

第5章 施策の展開

5-1 方針別の施策の方向性

- A 土地利用
- B 交通
- C 防災・減災
- D 環境
- E 住宅・住環境
- F 都市魅力
- G 産業・イノベーション

5-2 SDGsの達成に向けた施策展開のイメージ

5-3 横断的な施策展開のイメージ

5-1 方針別の施策の方向性

都市づくりの方針に沿い、また都市づくりのリソースを有効に活用しながら、以下の施策を展開していきます。

各施策を各ゾーンで展開していく中で、特に展開が想定されるゾーン

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

全市…ゾーンの区分によらず、全市的に展開 または 場所性を有しない

A 土地利用



方針

- リニア中央新幹線の開業により形成されるスーパー・メガリージョンの中核であり、圏域の中核都市として、高次な都市機能と多様な用途の複合的な集積により、国内外から人が集い多様な交流を生み出し、魅力と活力にあふれ、イノベーションを創出する広域交流都市の形成をめざします。
- 人口減少社会を見据え、集約連携型都市構造による持続可能な都市の実現に向け、鉄道駅等を中心に、商業・業務、住居などの多様な都市機能を適切に配置するなど、「暮らす」、「楽しむ」、「創る・働く」を支える土地利用の誘導を進めます。
- 適正かつ計画的な土地利用の実現に向け、現状の土地利用や都市基盤、地域の自然環境、防災性に配慮しつつ、商業・業務、住居、工業・物流などの都市機能の適切な誘導をはかるとともに、地区計画などの活用により、地域特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導につとめます。

施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

》 A-1 商業・業務系の土地利用

● A-1-1 都心における都市機能誘導・強化

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

都心ゾーンにおいては、圏域の中心として国際的な交流拠点をめざすため、都市魅力の向上や国際競争力の強化に寄与する広域的な拠点施設の誘導と多様な用途の複合的な集積をはかります。

また、幹線道路沿道や緑・水辺空間を活かして、魅力的な都市空間を創出するとともに、都心部における拠点間の連携・回遊性を高めることにより、各拠点のにぎわいと交流を都心ゾーン全体に展開します。

特に、名古屋駅周辺から栄を中心とする都心部においては、高次な都市機能の導入と土地の高度利用を促進するとともに、個性的な界隈においては景観や歴史といった地区特性を保全するなど、開発と保全のバランスに配慮し、魅力と風格ある都市空間の形成をはかります。

● A-1-2 快適で利便性の高い生活環境の形成

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

地域拠点においては、にぎわいと生活利便性を高めるため、公共交通による高い利便性等の地域特性を活かし、地域の中心地にふさわしい商業・業務・文化・医療・福祉・子育て施設などの拠点施設の重点的な誘導をはかります。

駅そば市街地においては、歩いて暮らせる生活環境づくりのため、駅そば市街地や後背の郊外市街地の住民の日常生活を支える生活利便施設の誘導をはかります。

郊外市街地においては、ゆとりとうるおいのある居住環境に配慮しながら、幹線道路沿道における生活利便施設の誘導をはかります。

》 A-2 住居系の土地利用

● A-2-1 都心における質の高い居住環境の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

都心ゾーンにおいては、商業・業務などとあわせて質の高い中高層住宅を誘導し、また、個性的・歴史的な境界が残る地区については地区特性を活かすなど、都市機能の集積と職住近接による利便性を活かした快適な居住環境の形成をはかります。

● A-2-2 公共交通による利便性を活かした居住環境の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

地域拠点や駅そば市街地においては、駅付近を中心にまちなみと調和した中高層住宅を誘導するとともに、その周辺では住環境に配慮した中低層住宅を誘導し、公共交通による利便性を活かした高質で魅力ある居住環境の形成をはかります。

● A-2-3 良好な居住環境の維持・形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

郊外市街地においては、戸建て住宅や低層の集合住宅を中心としたゆとりある住宅市街地を基本とし、緑や水辺空間、農地など、豊かな自然環境と調和したうまいのある居住環境の形成をはかります。

》 A-3 工業・物流系の土地利用

● A-3-1 工業・物流系機能の更新や高度化の促進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

港湾産業ゾーンにおいては、工業系土地利用を基本とし、広域交通ネットワークを活かして、製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新・高度化を促進します。

● A-3-2 住工複合地における工業・物流系機能の維持

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

駅そば市街地や郊外市街地における住工複合地においては、工業・物流系機能の適正な操業環境について、他の用途との調和をはかりながらその維持につとめます。

》 A-4 市街化調整区域の土地利用

● A-4-1 自然環境等の維持・保全と市街地拡大の抑制

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

市街化調整区域である自然共生ゾーンにおいては、優良な農業生産基盤を備えた、優れた自然風景や田園の風景、生物の生息・生育環境を有する自然環境豊かな地域であり、都市にうまいや快適性といった魅力をもたらす役割に加え、生物多様性の保全に寄与する貴重な空間として、引き続き維持・保全することを基本とします。

また、インターチェンジ周辺などにおいては、地域特性に応じて地区計画などを活用し、周辺環境との調和を保ちつつ、広域交通ネットワークを活かした物流施設などの土地利用をはかります。

》 A-5 都市計画各種制度の活用に向けた基本的な考え方

● A-5-1 集約連携型都市構造の実現に向けた土地利用誘導

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

立地適正化計画で定める都市機能誘導区域においては、特定用途誘導地区などの活用により、都市魅力や国際競争力、生活利便性を高める都市機能を誘導し、居住誘導区域においては、地域特性に応じた多様な居住環境の形成をはかります。

居住誘導区域外においては、届出制度を活用するなど、災害リスクを考慮し、過度な市街地拡大の抑制をはかります。なお、宅地開発においては、ゆとりとうるおいのある開発への誘導をはかるため、基盤整備に伴う用途地域の緩和は、基盤整備の状況に加え地区計画などによる土地利用の内容を勘案して行います。

● A-5-2 都心等における機能誘導と土地の高度利用

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

都心ゾーンや地域拠点では、都市魅力や国際競争力を高めるため、都市再生特別地区などの容積率緩和制度や地区計画を活用し、広域的な拠点施設や魅力ある公共空間の整備、敷地集約化など、都市の再生に寄与する開発を誘導します。

● A-5-3 都市機能の更新

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

病院や大学、公共施設などの都市機能の更新にあたっては、都市生活の利便性の維持・向上や良好な都市環境の確保などのため、地区計画や特定用途誘導地区などの活用や計画的な再開発により、都市に必要な機能を維持しつつ、さらなる機能の強化・充実をはかります。

● A-5-4 大規模低未利用地の土地利用誘導

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

工場移転などによる大規模な低未利用地は、周辺の都市基盤や土地利用などの地域特性を踏まえ、用途地域の変更や地区計画などの活用により、必要な都市機能・基盤を補いながら、周辺環境と調和した適切な土地利用の誘導を行います。

コラム

地域拠点における新たな拠点の整備

港区の地域拠点である港区役所駅の西側では、大規模工場跡地を有効に活用して都市機能の集積をはかり、緑や水辺などの地域資源を活かした新たな拠点の形成をめざして、平成27年2月に港明スマートタウン地区計画を決定しました。

その後、地区計画の決定内容に基づき、都市基盤の整備や建築物等の整備が進められ、平成30(2018)年9月に『みなとアクルス』としてまちびらきするとともに、東側商業地区に大規模商業施設が開業し、地域のにぎわいや交流の創出に寄与しています。



● A-5-5 大規模集客施設への対応

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

ショッピングセンターなどの大規模集客施設の新規立地については、商業系用途地域内のもの、または地区計画に位置づけられ、一定の公共交通サービスが確保された上で、都市基盤や土地利用、周辺生活環境などに支障がなく、環境・防災対策などで地域に貢献するものに限定します。

● A-5-6 きめ細かな土地利用の誘導

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

住民主体による生活環境の保全や、基盤整備にあわせた良好な環境の形成といったまちづくりに対応するため、地区計画などの活用により、地区特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導につとめます。

● A-5-7 都市の防災性の向上

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

火災の危険を防除するため、防火地域や準防火地域を適切に指定し、都市の不燃性の向上をはかります。また、都市計画制度を活用し、開発にあわせて一時退避場所・退避施設の整備や雨水流出抑制などを促進します。

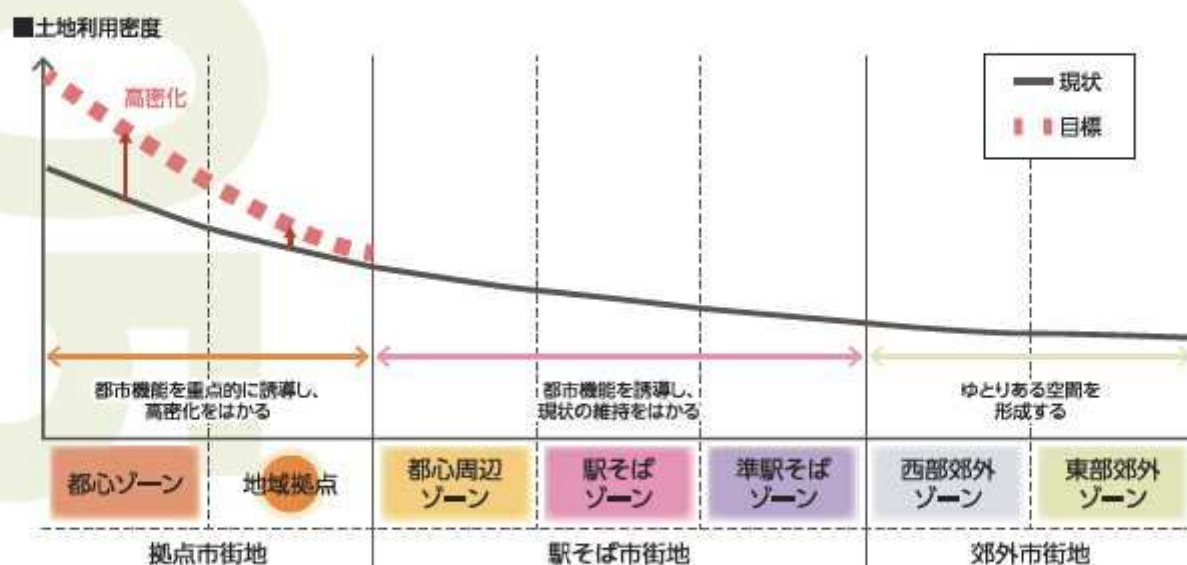
● A-5-8 良好な都市環境の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

都市の良好な自然的景観を保全するため、風致地区の指定を継続するとともに、都市の緑化を推進するため、緑化地域制度を活用し、民有地の緑化を促進します。

秩序ある良好なまちなみの形成や居住環境の維持をはかるため、高度地区の適切な指定を継続し、極端な高層建築物を制限します。

地域特性に応じた土地利用の誘導をはかるため、特別用途地区の適切な指定を継続し、きめ細かい用途規制を行います。



土地利用の密度

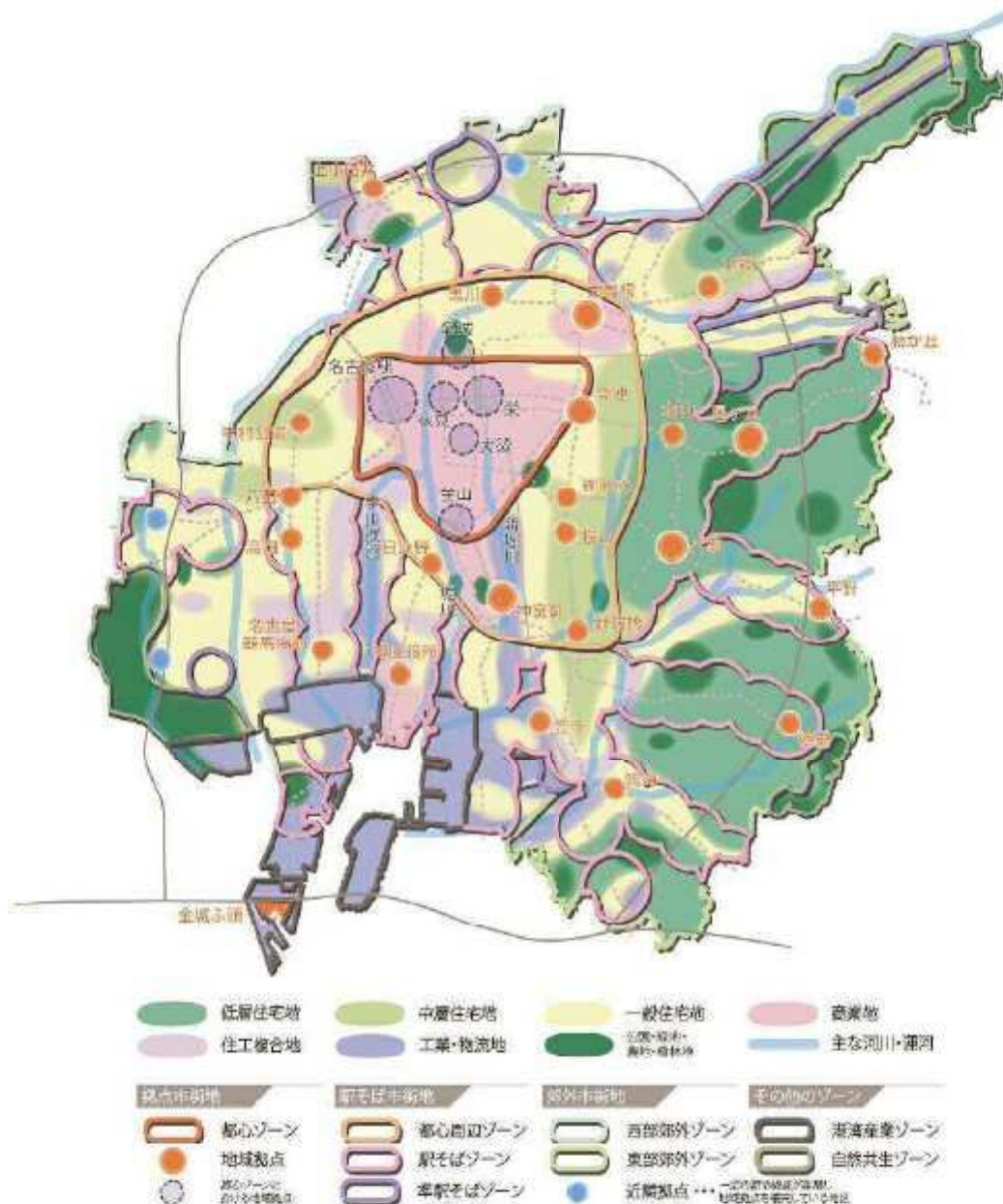
容積率の指定にあたっては、用途地域や土地利用の現況、幹線道路など都市基盤の整備状況等を勘案して指定します。

都心ゾーンにおいては、重点的に都市機能を集積し、にぎわいと多様な交流活動を生み出すため、高密度（容積率500%以上）を標準とした土地利用の規制・誘導を行います。とりわけ都市基盤が整備された拠点性の高い地区では、土地の高度利用をはかるため、超高密度（容積率800%以上）とし、個性的・歴史的な界隈が残る地区については、準高密度（容積率400%）の土地利用の規制・誘導を行います。

地域拠点においては、都心に次ぐ都市機能を集積し、地域の中心となる役割を担うため、準高密度または高密度を標準とした土地利用の規制・誘導を行います。

駅そば市街地においては、生活利便施設を集積し、後背の郊外市街地の住民の生活を支えるため、中密度（容積率200%）を標準とした土地利用の規制・誘導を行います。

郊外市街地においては、中密度及び低密度（150%以下）を標準とし、ゆとりある居住環境の形成に寄与する土地利用の規制・誘導を行います。



土地利用の方針

B 交通

方針

- 人口構造の変化や、自動運転をはじめとした先進的技術の進展など時代の潮流を見据え、まちづくりと連携した総合交通体系の形成をはかります。(B-1)
- リニア中央新幹線開業を大きなチャンスとし、本市のにぎわいや経済活動を支えるため、多様な人々が、集い・憩い・回遊できる交通環境の構築をめざします。(B-2)
- 安全・安心な市民生活及び機能的な都市活動を確保するため、安全で円滑な交通環境を形成するとともに、災害に強い交通基盤を整備します。(B-3)
- 圏域を支える道路ネットワークの強化をはかるとともに、中部圏の暮らしを支え日本の産業・経済成長を牽引するため、名古屋港は国際産業戦略港湾の実現に向け、利用しやすく質の高いサービスを提供し、安全で信頼され選ばれる港づくりに取り組みます。また、中部国際空港は国内外と中部圏を結ぶ玄関としての機能強化や利用促進を進めます。(B-4)

施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

B-1 時代の潮流を見据えた総合交通体系の形成

● B-1-1 公共交通を中心に快適に移動できる交通体系の構築

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

人口減少・少子化・高齢化の動向などを見据え、「集約連携型まちづくり」の実現に向けた、公共交通を中心に快適に移動できる交通体系を形成します。

リニア中央新幹線開業に向けて、誰もが公共交通をより安全・快適で便利に利用できるよう、より高いサービスの提供や乗り換え利便性の向上につとめ、公共交通の利用促進をはかります。

また、鉄道駅等やその周辺の歩行者空間において、公共交通機関を利用するすべての人が安全で円滑な移動ができるよう、一体的なバリアフリー化を推進します。

○ B-1-2 最先端モビリティ都市の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

自動運転やパーソナルモビリティ、シェアリングをはじめとした新たな移動手段の登場や、多様な移動手段を連携させ快適な移動を実現するMaaSの展開を見据えた、新しい時代の総合交通体系の実現に向け総合交通計画を策定し、新しい技術を積極的に活用することで、人がより快適に活発に移動できる最先端モビリティ都市の形成に向けて取り組んでいきます。

関連するSDGsの目標(大…特に都市計画に関連する目標)



コラム

自動運転をはじめとした最先端モビリティ

現在、世界各国で、自動運転をはじめとした最先端技術を実装したモビリティを、まちに導入するための調査・研究が活発化しています。

自動運転や、燃料電池車(FCV)のようなカーボンフリーなモビリティ、個人の移動を支えるパーソナルモビリティ等の導入によって、自動車産業は大きな変革期を迎えられているとされています。

日本においても、最先端モビリティについての実験等が実施されています。特に自動運転については、国が令和7(2025)年までに高速道路や限定的な地域において導入するという目標を掲げており、遠くない将来、自動運転社会が到来すると予測されています。

名古屋市においても、平成29(2017)年度に自動運転の実証実験を実施しており、今後も自動運転の導入に向けた動きが活発化していくと思われます。

自動運転をはじめとした最先端モビリティは、社会に対して様々な影響をもたらすと考えられており、

- ・高齢者や障害者、子連れの方々などに対する移動手段の確保により、外出が増加する
- ・車間距離の縮小や路上駐車などの減少等により、道路について効率的な空間利用が可能になる
- ・バスやトラックなどの運転手不足の問題が解消される

などの効果が期待される一方、

- ・無秩序な自動運転の普及は、個別移動に対する自動車依存の高まりにつながる
- ・移動への抵抗感の低下が、人々の居住地選択、さらには都市構造へも影響を与える可能性がある
- ・個別移動により送迎車が増加し、駅前広場などの交通処理能力が低下する

などの様々な課題も考えられ、自動運転の導入を見据えた都市のあり方について検討する必要があります。

名古屋市は豊かな道路空間を持つことから、自動運転を導入することで、道路をにぎわいや魅力ある空間へと転換する大きな可能性を持っているといえます。一方で、自動車への依存度が高い都市であり、自動運転の導入により過度な個別移動が増加する可能性もあります。今後の自動運転の導入に向けた動きや導入による影響等を注視し、集約連携型都市構造をペースとしながら、あるべき都市の姿について検討を続ける必要があります。



出展)国土交通省資料

》 B-2 にぎわいを創出する交流機能の強化

● B-2-1 まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

豊かな道路空間を人が主役の「みち」へと転換し、歩いて楽しいにぎわいのある「まち」に変えていく「みちまちづくり」の推進のため、都心部では、通過交通を都心環状道路へ迂回誘導・集約化するなどの過度な自動車の流入抑制や新たな路面公共交通システム(SRT)の導入、幹線道路の歩行者空間の拡大、駐車場のあり方の見直しなどを進めます。また、地域拠点や駅そば市街地では、区画道路の歩行者空間の拡大や道路空間の柔軟な利活用を進めます。

プロジェクト 新たな路面公共交通システム(SRT)の導入

SRT(Smart Roadway Transit)は、技術の先進性による快適な乗り心地やスムーズな乗降、洗練されたデザインなどのスマート(Smart)さを備え、路面(Roadway)を走行する新しい移動手段(Transit)です。

名古屋市では、名古屋駅や栄、名古屋城、大須など、都心部の魅力ある地域をつないで回遊性を高め、にぎわいを面的に拡大する新たな都市のインフラとして、自動運転技術やCO₂を排出しない環境技術の採用とあわせて検討を進めており、令和9(2027)年予定のリニア中央新幹線開業に向けた段階的な導入をめざしています。



● B-2-2 名古屋駅周辺における交通機能の強化

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

各方面からの名古屋駅へのアクセス性の向上のため、交通施設の整備を進めるとともに、総合交通結節機能の強化のため、ターミナルスクエア、バスターミナル、自動車駐車場などの整備をはかります。また、ユニバーサルデザインなどに基づき、圏域の玄関口にふさわしい象徴的な空間を形成します。

○ B-2-3 みなとまちづくりと連携した水上交通の形成

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

みなと・水辺の魅力向上やにぎわい創出のため、都心とみなとの拠点を結び水上交通の活性化をはかります。

プロジェクト 名古屋駅のスーパーターミナル化

リニア中央新幹線の開業により東京・名古屋・大阪の3大都市圏が約1時間で結ばれることになり、1つの巨大な都市圏(スーパー・メガリージョン)を形成することとなります。名古屋はその中心に位置し、玄関口となる名古屋駅周辺地区は、「世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤ」を目標とするまちの姿とし、駅前広場などの整備を進め、名古屋駅のスーパーターミナル化をはかります。

駅前広場における基本的な考え方

スーパーターミナル駅にふさわしい高い機能性の発揮

世界の目的地となる名古屋の新しい顔づくり



》 B-3 安全で円滑な交通環境の形成

○ B-3-1 安全かつ円滑な交通の確保

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

幹線道路や通学路をはじめとした生活道路において、安全確保のため歩道の整備や防護柵の設置などの交通安全対策を実施します。

また、誰もが安全かつ円滑に通行できるように、名古屋市無電柱化推進計画に基づき、無電柱化ができる道路について整備を推進します。

○ B-3-2 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

安心して歩ける歩行者空間の確保のため、放置自転車の撤去や自転車駐車場の整備、柔軟な料金制度の採用による自転車駐車場の利用促進などを進めます。

自転車は身近で機動的であり、環境にもやさしいモビリティであるため、多方面において活用が図られることが期待されていることから、自転車を安全で快適に利用できるよう、自転車レーンなどの自転車通行空間の整備を進めるとともにネットワーク化をはかります。

都心部において、自転車駐車場整備などの対策を進めるとともに、自転車の所有から共有への転換による放置自転車などの台数削減や、歩行者の回遊性向上などが期待できるコミュニティサイクルについて、仕組みや効果などを十分に考慮しながら、導入の検討を進めます。

● B-3-3 都市計画道路の整備等

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

都市の骨格を形成する都市計画道路について、整備プログラムなどに基づき、整備を推進するとともに、必要な見直しを行います。あわせて、道路交通の円滑化に向けて、鉄道との立体交差化などを推進します。

○ B-3-4 道路施設のアセットマネジメント

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

車道舗装及び横断歩道橋をはじめとする道路附属物について、計画的な点検及び修繕を行い、予防保全型の維持管理を推進します。

○ B-3-5 公共交通の災害対策

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

自然災害による被害を最小限に抑えるとともに、早期復旧ができるよう、地下鉄構造物の耐震補強など災害対策を推進します。

○ B-3-6 緊急輸送道路の確保

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震といった大規模災害、近年頻発する局地的ゲリラ豪雨などによる浸水被害や土砂災害に対応するため、災害時・緊急時における避難路や輸送路を確保します。

》 B-4 産業・経済・暮らしを支える広域交通ネットワークの強化

○ B-4-1 国際産業戦略港湾の実現に向けた取組の強化

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

コンテナ船の大型化などへの対応や効率的な完成自動車輸送の実現のため、コンテナ取扱機能のさらなる強化や、完成自動車取扱機能の集約・拠点化をはかります。また、次世代への施策展開につなげていくため、AI、IoTなど情報通信技術の活用によるコンテナターミナルの生産性向上をはかります。

○ B-4-2 広域物流拠点の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

ものづくり産業の物流拠点の形成に向けた土地需要に対応するため、保管施設用地の整備促進をはかります。また、リードタイムの短縮や時間信頼性の向上によりものづくり中部の国際競争力を強化するため、港と背後圏を結ぶ臨港道路の充実をはかります。

○ B-4-3 港の安全性・信頼性の向上

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

港の利用者や背後地域の人々の生命と財産を守るため、地震・津波対策として防潮壁改良を行うなど、防護機能の強化をはかります。

○ B-4-4 中部国際空港の機能強化及び利用促進

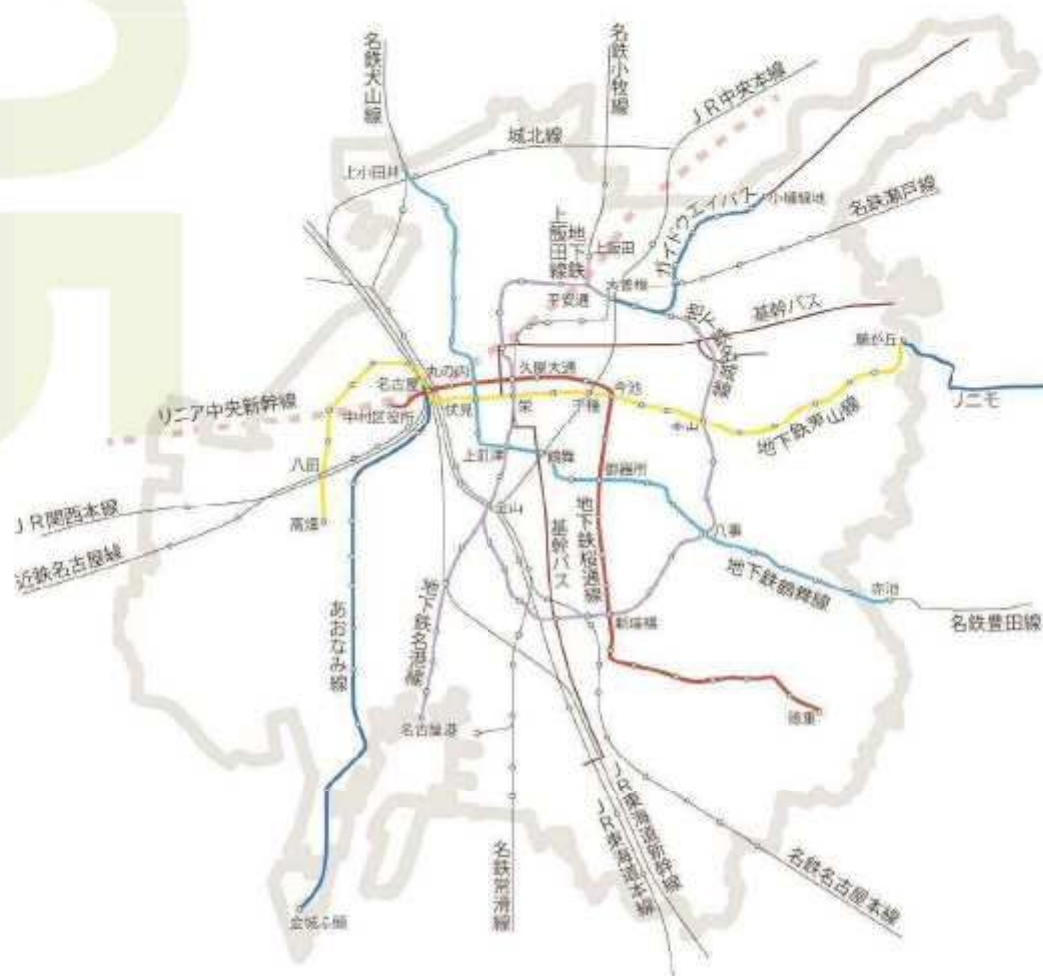
都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

中部国際空港の完全24時間化に向けて、二本目滑走路の建設を促進します。また、空港利用者の利便増進のため、将来の航空需要の動向などを考慮しながら、公共交通の利便性向上に向けて検討します。さらに、圏域の国際競争力向上のため、就航都市数の拡大や便数の増加、空港の利用促進をはかります。

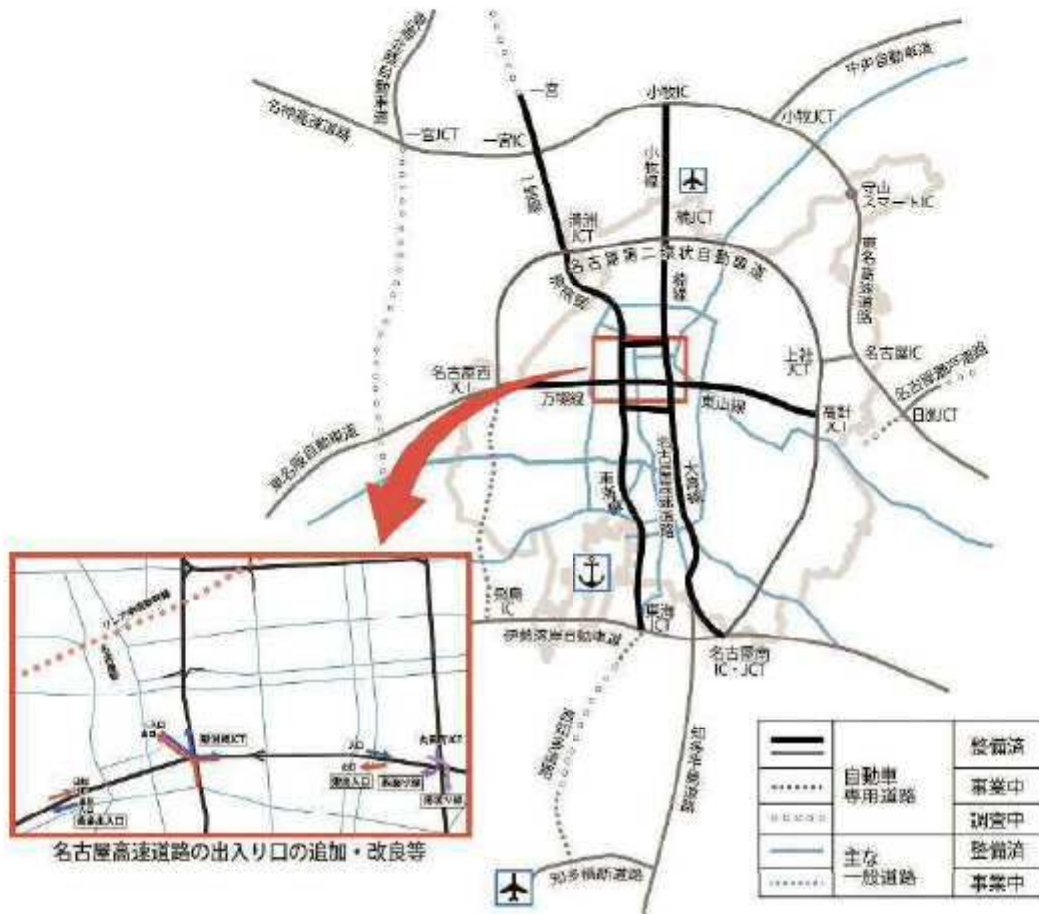
● B-4-5 道路ネットワークの強化

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

リニア中央新幹線の開業が予定されている名古屋駅や日本のゲートウェイである名古屋港・中部国際空港へのアクセス向上及び道路ネットワークの強化のため、名古屋高速道路の出入口の追加・改良などの整備及び西知多道路などの整備促進をはかります。



鉄軌道等ネットワーク



道路ネットワーク

C 防災・減災

方針

- 近年、激甚化している自然災害や、リニア中央新幹線開業による交流人口の増加への対応として、避難空間の確保や応急的な避難や救急・救助などを円滑に行うための避難地、避難路などの整備や、橋りょうの耐震化などを進めます。(C-1)
- 南海トラフ巨大地震などの地震災害に備え、建築物の耐震化を促進するとともに、地域の特性に応じたきめ細かな防災まちづくりを進めます。(C-2)
- 水害や津波の危険性から都市を守るため、河川・下水道の整備などによる雨に強いまちづくりや、津波災害対策を推進します。(C-3)
- 被災後の市民生活をはじめ、経済・行政機能が速やかに回復できるような対策を進めます。(C-4)
- 市民・地域における防災活動の裾野を広げるため、災害リスクなどの必要な情報を提供することで、市民一人ひとりの防災意識の醸成をはかり、市民・地域が自律した行動をとれるよう支援します。(C-5)

施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

C-1 避難しやすい市街地づくり

● C-1-1 避難地・避難路の整備等

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

震災に強いまちづくり方針に基づき、バリアフリーの視点も踏まえながら、公園・緑地などの避難地や避難路の整備を推進します。また、一時的な避難空間として利用できる防災協力農地の登録を促進します。

○ C-1-2 橋りょうの耐震化などの推進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

災害時の緊急輸送機能や応急対策活動機能の確保のため、橋りょうの耐震化及び緊急輸送道路の整備、緊急輸送道路における無電柱化を推進します。

C-2 壊れにくい・燃え広がりにくい市街地づくり

○ C-2-1 民間建築物の耐震化

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

大規模地震災害に備えて市民の生命・財産を守るため、建築物耐震改修促進計画に基づき住宅・建築物の耐震化を促進します。

○ C-2-2 公共施設等における市民の安全確保

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

市民の安全を確保するため、公共施設等の耐震化や、天井等落下防止対策等を実施します。

関連するSDGsの目標（大…特に都市計画に関連する目標）



● C-2-3 既成市街地の再生による防災性の向上

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

大曽根北地区、筒井地区、葵地区、大高駅前地区等の密集市街地において、防災性の向上をはかるため、土地区画整理事業等により、市街地の整備改善などを進めます。

○ C-2-4 木造住宅密集地域等における防災性の向上

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

木造住宅密集地域などにおいて、防災性の向上や住環境の改善のため、地域の意向を尊重し、地域特性に応じた各種助成制度や規制誘導手法を組み合わせた展開を推進します。

○ C-2-5 地盤被害の軽減、大規模盛土造成地の調査

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

土砂災害による被害を最小限に抑えるため、土砂災害警戒区域等の周知につとめます。

また、宅地造成に伴う災害を防止するために、宅地造成工事規制区域に指定されている区域では、宅地造成工事の適切な指導につとめます。

本市東部の丘陵地の大規模盛土造成地を対象とし、大規模地震発生時の滑動崩落のおそれがあるかどうかを調査します。

》 C-3 水害・津波に強い地域づくり

● C-3-1 浸水被害の防止・軽減

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

治水対策として、名古屋市総合排水計画に基づき、河川・下水道等の治水施設整備により1時間63mmの降雨に対して浸水被害を概ね解消するとともに、1時間約100mmの降雨に対しても床上浸水の概ね解消をはかります。また、地震対策として、河川堤防の耐震対策などにより、津波による浸水被害の防止・軽減をはかります。

地震やそれに伴う液状化、津波、高潮に備えるため、防潮壁、堀川口防潮水門、耐震強化岸壁の整備・機能強化を促進します。

○ C-3-2 雨水流出抑制等の推進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

ため池や防災調節池などの雨水貯留施設の保全・整備を進めます。また、雨水を公園や校庭などの地下に一時的に貯めたり、透水性舗装・雨水浸透ます・浸透トレンチなどの積極的な活用や緑化などにより雨水を地面にしみこみやすくする雨水流出抑制について、自然環境の持つ多様な機能を活用するというグリーンインフラの考え方を踏まえて、市の施設での原則実施に加え、民間施設での普及促進につとめます。

○ C-3-3 高潮対策の推進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

伊勢湾台風の被害を教訓として、高潮対策として臨海部防災区域を引き続き指定するなど、臨海部における建築規制を行います。

○ C-3-4 津波対策の推進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

津波浸水想定区域内の市民等が、地震等によって発生する津波から身体を守るため、津波避難ビルの確保と周知の徹底につとめます。

津波浸水想定区域内の大規模な公園においては、公園整備の機会をとらえ周辺の津波避難ビルの指定状況や地域の要望などを考慮し、高台等の整備を検討していきます。

》 C-4 速やかに回復できる都市づくり

○ C-4-1 ライフラインの確保

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

ライフラインの確保のため、計画的な改築・更新にあわせ、上下水道施設の耐震化などを推進します。

○ C-4-2 帰宅困難者の支援体制の確保

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

大規模災害発生時において、公共交通機関の途絶により発生する帰宅困難者に伴う混乱を抑制、解消するため、官民一体となり一斉帰宅抑制の周知などを推進します。また、名古屋駅をはじめとする主要な交通結節点周辺における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続をはかるため、ソフト・ハード両面の対策を実施します。

○ C-4-3 災害に強いビジネス環境の整備

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

行政・経済社会機能が集積している都心ゾーン等においては、滞在者等の安全と都市機能の継続性を確保するため、事業継続計画(BCP)や地域継続計画(DCP)を通じて、ビジネスが継続できる地域(BCD)を実現します。

○ C-4-4 災害時のオープンスペース利用体制の整備

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

大規模災害発生時において速やかに災害応急対策活動等を行うため、オープンスペース利用計画に基づき、利用可能な空地・公園などの多様な空間の利用について情報を随時更新するなど、円滑なオープンスペース利用体制の整備を進めます。

○ C-4-5 復興体制の充実

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

災害が起こった際に、一日でも早く市街地復興と被災者の生活再建が円滑に実現できるよう、復興のための対応策の検討や人材の育成など、復興に備えた準備を進めます。

C-5 防災意識の向上

C-5-1 自助・共助の推進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

大規模災害発生時には行政が担う「公助」による支援だけでは限界があることから、「自助」・「共助」による地域防災力の向上をはかるため、防災啓発活動や、家庭の状況や地域特性に応じたきめ細かな防災対策を推進します。

C-5-2 災害リスクの周知

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

地域住民が自主的に防災対策に取り組み、発災時の最適な避難行動に備えるため、各種ハザードマップなどを更新するとともに、活用や周知につとめます。また、市民や事業者等の災害リスク認知度の向上をはかるため、土地利用にかかる都市計画情報と連携した情報提供を行います。

特に、一定以上の災害リスクが想定される区域については、災害リスクを踏まえた居住や土地利用をはかるため、立地適正化計画制度に基づく届出制度を活用します。

コラム

水防災意識社会

平成27(2015)年9月関東・東北豪雨や平成30(2018)年7月豪雨(西日本豪雨)など、近年日本各地で大規模な水害が発生しています。

近年の異常な気象状況を新たなステージと捉え、国は平成27(2015)年5月に水防法を改正し、指定した河川については、想定し得る最大規模の降雨に対する洪水、内水の浸水想定区域図の作成が義務付けられました。

平成27(2015)年12月には、社会資本整備審議会からの答申で、「水害は施設整備によって発生を防止するもの」から「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で氾濫に備える必要性が示されました。

本市では、河川・下水道等の総合調整を行った治水施設の整備計画として名古屋市総合排水計画を昭和54(1979)年に策定(昭和63(1988)年に一部見直し)、平成28(2016)年3月策定の名古屋市地域強靱化計画では、まちづくりと治水との整合を十分にはかりながら治水方針を検討することを掲げてきましたが、全国的な治水行政の動向や本市を取り巻く課題を踏まえ、令和元(2019)年5月に名古屋市総合排水計画を、本市が管理する治水施設整備における全市的な目標やソフト対策を含めた治水対策方針を示す計画へと改定しました。

大雨の規模

対象外力 : 比較的高頻度の高い大雨

対応策 : 施設により災害の発生を防止

・治水施設整備を審議に実施 等

対象外力 : 施設の能力を上回る大雨

対応策 : 施策を総動員して、できる限り被害を軽減

まちづくり・地域づくりとの連携

・災害リスクを考慮した土地利用・住まい方の工夫 等

避難、応急活動等の備え

・避難に関するタイムライン・防災意識の向上 等

対象外力 : 施設の能力を大幅に上回る大雨

対応策 : ソフト対策を重点に「命を守り」

「壊滅的被害を回避」

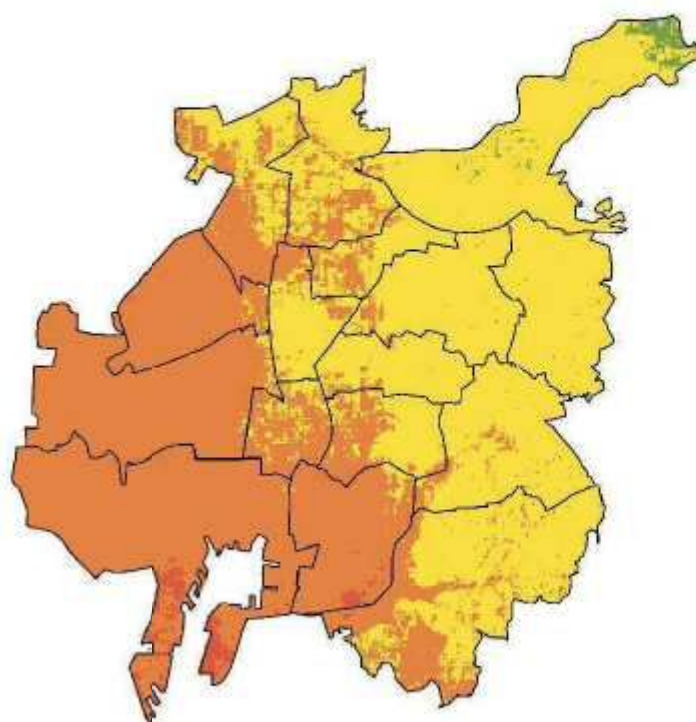
・主体的避難の促進・広域避難体制の整備

・国・地方公共団体等の関係者一斉型のタイムライン 等

(社会資本整備審議会答申「水災害分野における気候変動適応策のあり方について」の基本的な考え方を一部修正)

震度階級

- 7
- 6強
- 6弱
- 5強
- 5弱

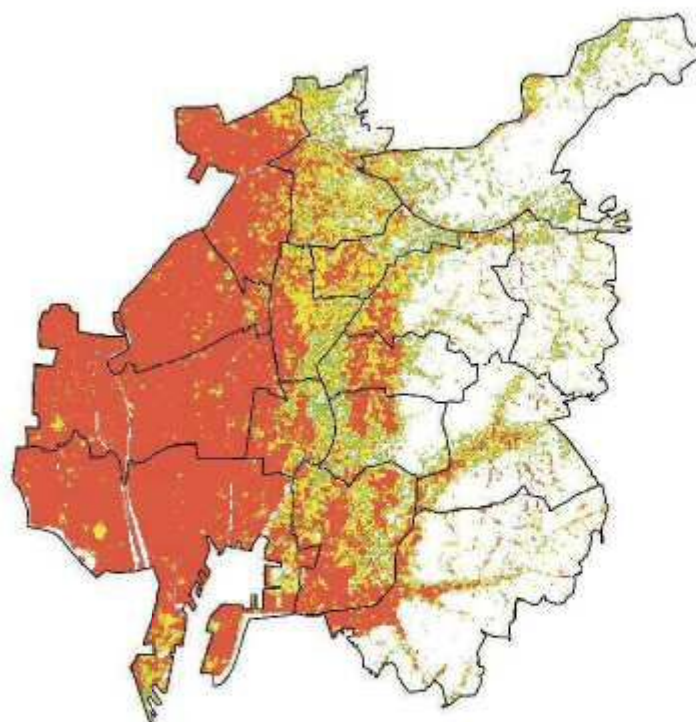


※あらゆる可能性を考慮した最大クラス

震度分布

液状化可能性

- 大
- 中
- 小
- なし

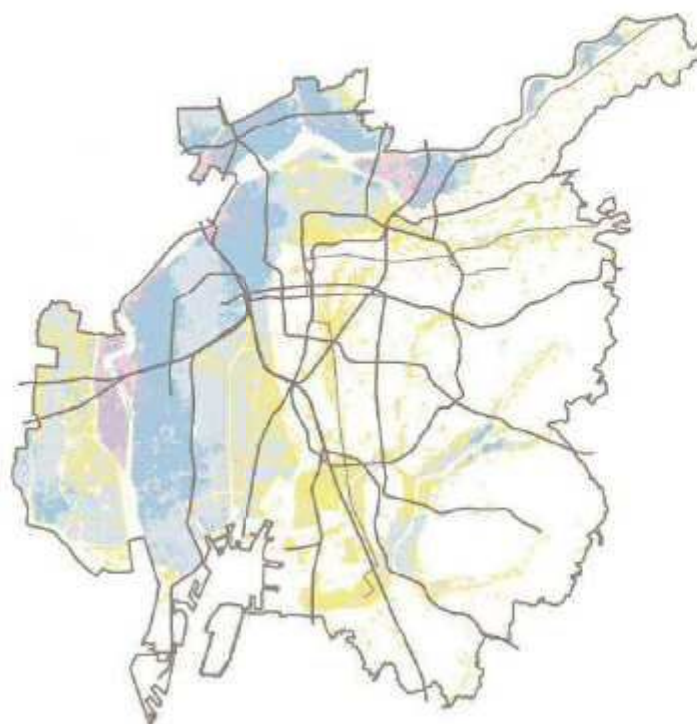


※あらゆる可能性を考慮した最大クラス

液状化分布

洪水・内水浸水深

- 5.0m以上
- 4.0～5.0m未満
- 3.0～4.0m未満
- 2.0～3.0m未満
- 1.0～2.0m未満
- 0.5～1.0m未満
- 0.5m未満(洪水)
 - 0.2～0.5m未満(内水氾濫)

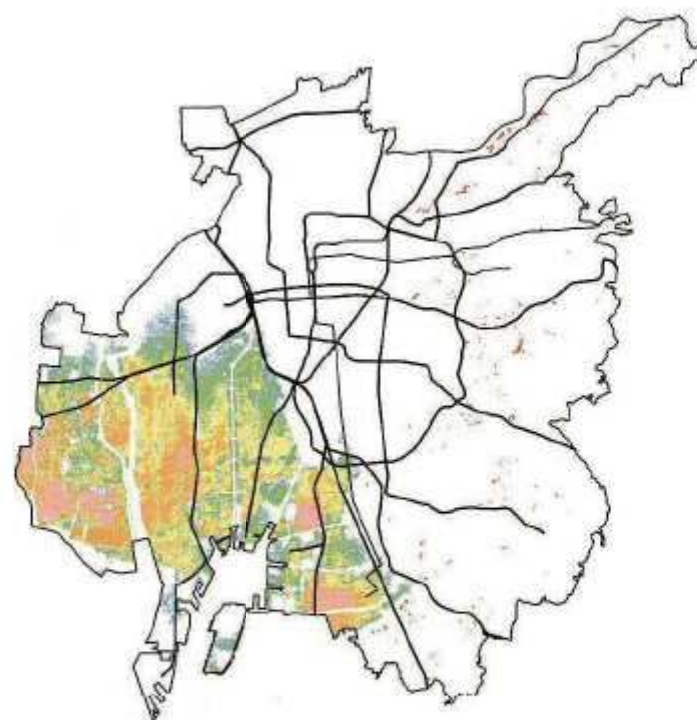


洪水・内水浸水想定

津波浸水深

- 2.0～3.0m
- 1.5～2.0m未満
- 1.0～1.5m未満
- 0.5～1.0m未満
- 0.3～0.5m未満
- 0.3m未満

土砂災害警戒区域等



津波、土砂災害想定

D 環境

方針



関連するSDGsの目標（大…特に都市計画に関連する目標）



- 憩いやうるおいの空間の充実や、リニア中央新幹線開業を契機とした交流人口の増加などをはかるため、公園緑地をはじめとした既存の緑や水辺空間について、民間活力の導入も含めた柔軟な発想により、特性に応じた魅力の向上をはかります。（D-1）
- 公園緑地の整備や民有地における緑化により緑を創出するとともに、樹林地や農地などの既存の緑や水循環の保全、風土にあった生きものの回復などに、自然環境の持つ多様な機能を活用するというグリーンインフラの考え方を踏まえて取り組むなど、良好で快適な都市環境の形成をはかります。（D-2）
- 都市の持続性に対する意識の高まりが世界的な潮流になる中で、都市全体としての低炭素化をはかるため、移動や住宅・建築物、事業・産業などにかかる、環境にやさしいエネルギー利用を推進します。（D-3）

施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

D-1 緑・水の魅力向上

○ D-1-1 公園緑地の魅力向上

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

公園緑地の魅力や利便性向上をはかるため、公募設置管理制度（Park-PFI制度）や指定管理者制度など、民間の資金やノウハウを活かした整備・運営管理や寄付制度の展開を進めます。また、名古屋を代表する公園緑地の再生、整備を進めるとともに、既存の都市公園ストックの再編をはかります。

事業の展開にあたっては、多様な世代、多様なニーズに応じて質の向上に取り組みます。

プロジェクト 久屋大通の再生

栄地区を象徴する久屋大通が、生まれ変わろうとしています。

これまで名古屋を代表する都心のオアシスとして多くの市民に親しまれてきた久屋大通ですが、公園施設の老朽化、公共空間の利活用に対するニーズの変化等により、公園の魅力の低下が進んでいました。そこで、民間の経営感覚を活かして、効率的で質の高い公園整備・管理運営を行うことにより、現在のニーズに合った空間としていく久屋大通の再生を進めています。

久屋大通の再生にあたっては、久屋大通公園が北から南まで一体的に活用できるような空間形成をはかることや、地下街や地下鉄駅などと地上の歩行者空間との連続性を強化することとしています。現在、久屋大通の錦通以北である北エリア・テレビ塔エリアでは、平成29（2017）年度の改正都市公園法により創設されたPark-PFI制度を活用し、民間活力を導入した久屋大通公園の再生事業を進めています。

また、錦通以南の南エリアの一部である、栄バスターミナル（噴水南のりば）跡地では、約3年間の事業期間を予定した暫定活用事業を進めています。南エリアも、久屋大通再生有識者懇談会において、にぎわいの空間としてふさわしい姿について検討を進めていただきつつ、本格的な再生に向けた取り組みを進めていきます。



北エリア・テレビ塔エリアの再生イメージ



栄バスターミナル（噴水南のりば）跡地暫定活用事業の整備イメージ

○ D-1-2 水辺の魅力向上

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

堀川や中川運河、新堀川において、水辺の魅力向上のため、水質浄化、水辺空間の整備や利活用、水上交通の活性化などをはかります。

○ **D-1-3 公園、街路樹等の維持管理**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

公園施設の計画的な修繕・更新、街路樹のシンボル並木の形成に向けた質の高い維持管理に取り組みます。

▶ **D-2 緑・水の保全・創出**● **D-2-1 都市公園の整備**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

身近な遊び場、災害時の避難場所や復旧拠点等となる公園緑地の整備などを進めるとともに、必要に応じて都市計画公園緑地の見直しを行います。

● **D-2-2 多様な公共空間における緑・水、にぎわいの創出**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

緑とにぎわい空間の保全・創出のため、緑豊かな道路空間の形成や、公共施設の率先的な緑化、生物や生態系に配慮した河川改修や港湾空間の創出をはかります。また、リニア駅上部空間の活用などリニア中央新幹線開業に伴う新たな広場空間を創出・活用します。

● **D-2-3 民有地における緑の創出**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

民有地における良好な緑の創出のため、緑化地域や地区計画、都市再生特別地区などの都市計画制度、緑化に対する助成制度、市民緑地認定制度を活用します。

● **D-2-4 樹林地、草地及び水辺地の保全・健全化**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

自然環境の優れている樹林地や草地及び水辺地の保全・健全化のため、風致地区や特別緑地保全地区などの緑地保全制度を活用するとともに、市民団体等との協働による維持管理を行います。

● **D-2-5 農地の保全・活用**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

農産物の供給のほか、市民の憩いや余暇活動、災害時の避難の場となる農地について、農業振興地域制度や生産緑地制度を活用して、その保全・活用をはかります。

○ **D-2-6 水循環機能の回復、ヒートアイランドの緩和**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

都市全体の水循環機能を回復し、ヒートアイランドの緩和をはかるため、自然環境の持つ多様な機能を活用するというグリーンインフラの考え方を踏まえた公園・緑地の整備、樹林地・農地の保全などや透水性舗装・雨水浸透ますなどの積極的な活用により、雨水浸透を推進します。

○ **D-2-7 風土にあった自然や生きものの回復**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

生物多様性に配慮しながら、地域の特性に応じた従来の自然や生きものの回復をはかります。

▶▶ D-3 都市における低炭素化

○ D-3-1 低炭素モデル地区の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

「低炭素モデル地区」をはじめとする低炭素まちづくりの取り組みを、地域の特性や課題などにあわせ、他地域でのまちづくりへと普及することで、市内各所への展開をはかります。

○ D-3-2 都心部への自動車の集中緩和

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

自動車依存の低減をめざし、歩行環境や自転車利用環境を整備するとともに、駐車場のあり方の見直しにより、都心部への自動車の集中緩和をはかります。

○ D-3-3 公共交通の利便性の向上と省エネルギー化

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

公共交通の利便性を向上させるとともに、駅などの施設や車両の省エネルギー化をはかります。また、都心部では環境にやさしいエネルギーを採用した新たな路面公共交通システム(SRT)の導入を進めます。

○ D-3-4 環境にやさしい自動車利用の促進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

CO₂の排出の抑制のため、電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリッド自動車といった環境にやさしい自動車の普及促進及び利用環境の整備並びに交通の円滑化をはかります。

○ D-3-5 住宅・建築物の低炭素化

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

住宅・建築物の低炭素化を促進するため、高効率な省エネルギー機器の導入促進による省エネルギー化をはかるとともに、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入などを促進します。

また、大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入により、消費するエネルギー量が年間で正味ゼロとなるZEH・ZEBの普及を促進します。

○ D-3-6 環境性能などの「見える化」

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

建築主に対し環境に配慮した住宅・建築物の建設を促すため、住宅・建築物の環境性能などの「見える化」をはかるとともに、消費者の選択を環境に配慮した住宅・建築物へと促し、環境意識の向上をはかります。

○ D-3-7 環境にやさしい産業の振興

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

事業所の規模や業種に応じた助言などを強化するほか、認定や表彰などを通じて事業者の環境に配慮した取り組みを促進します。また、環境に配慮した事業活動を促進するため、環境分野・エネルギー分野における産業振興と低炭素型ビジネスの育成・支援を進めます。

○ D-3-8 再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの利活用

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

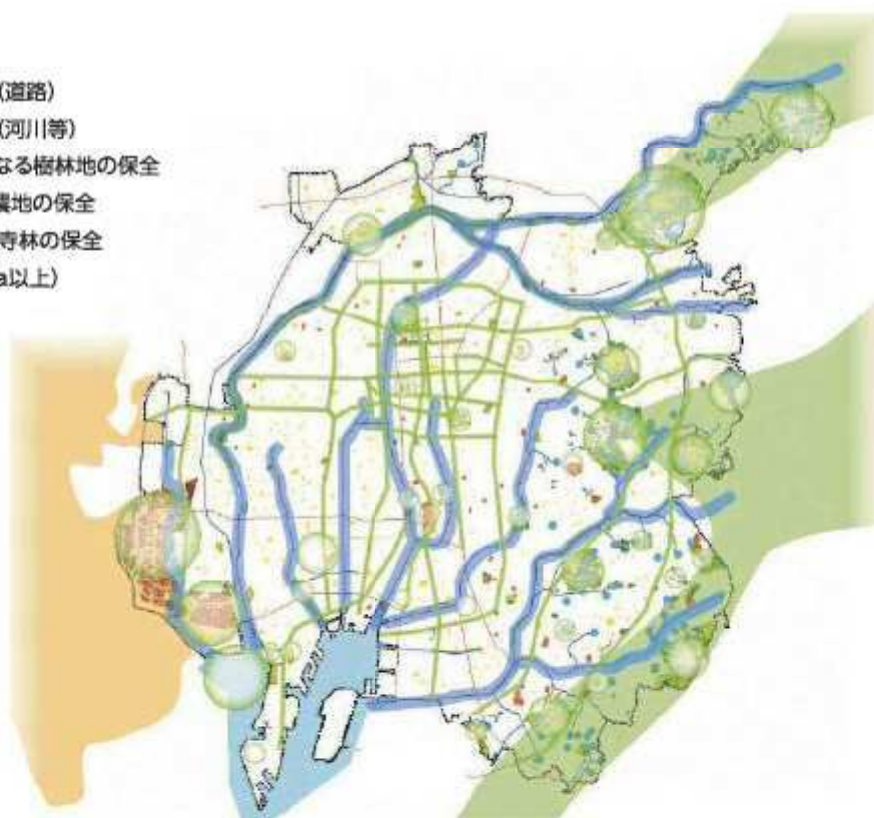
太陽エネルギー(太陽光発電・太陽熱利用)やバイオマスエネルギーの導入促進をはかるほか、これまで市内での導入事例の少ない地中熱利用設備などの再生可能エネルギーや、工場排熱などの未利用エネルギーの導入についても促進していきます。また、定置用燃料電池や燃料電池自動車の普及による水素利用の拡大、水素ステーションの整備を促進します。さらに、水素発電や、再生可能エネルギー由来の水素供給システムなどの新たな水素関連技術の導入も推進します。

○ D-3-9 省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

家庭やオフィスなどの温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者の省エネルギー行動を促進します。また、住宅・建築物のエネルギー使用量を表示することで、空調や照明などの機器が最適な運転となることを促すエネルギー・マネジメント・システムの導入や、地域冷暖房などのエネルギーの面的利用を促進し、エネルギーの効率的な利用を推進します。

- みどりの拠点
- みどりの都市軸(道路)
- みどりの都市軸(河川等)
- みどりの骨格となる樹林地の保全
- まとまりのある農地の保全
- 歴史を伝える社寺林の保全
- 公園緑地等(4ha以上)
- 主な幹線道路
- 河川等
- ため池



みどりの構造のイメージ

都市のみどりには、生物多様性の保全やヒートアイランド現象の緩和、うるおいのある景観形成、防災性の向上など様々な効果が期待されます。

これらのみどりの多面的な効果が十分に発揮できるようにするため、まとまりのある樹林地や農地、干潟、大きな公園緑地などの「みどりの拠点」と、比較的ゆとりのある道路や主要な河川などの「みどりの都市軸」(環境軸)によって、緑のネットワークの形成をめざします。

※「みどり」は、農地や水辺などを含めた幅広い概念とします。

E 住宅・住環境

方針

- 少子高齢化の進展やリニア中央新幹線開業による時間短縮効果などに伴う家族形態、ワークスタイル、ライフスタイルの多様化に対応するため、居住者の様々なニーズに対応できる、アフォーダブルで多様な住まい・まちづくりを進めます。(E-1)
- 住まいを取り巻く居住者の様々な不安の要因を解消し、安全で安心して住み続けることができる住まい・まちづくりを進めます。(E-2)
- 住宅の老朽化や空き家化が進行する中で、既存の住宅ストックを改善し有効活用するとともに、長く住み継がれる質の高い住宅に更新していく住まい・まちづくりを進めます。(E-3)
- 地域の特性に応じ、面的な市街地整備などにより良好な居住環境の整備・改善を進めます。(E-4)
- 円滑な都市活動を支え、都市生活の利便性の向上などをはかるため、下水道、市場、斎場、焼却工場、埋立処分場などの都市施設の整備や維持管理につとめます。(E-5)

施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

E-1 居住ニーズへの対応

○ E-1-1 居住ニーズに応じた住まいを選択できる環境づくり

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

ライフスタイルやライフステージ、地域特性に応じた適切な住まいが選択できる環境づくりに向けて、既存住宅ストックの有効活用などを通じて、高齢者に配慮された住宅や子育てにやさしい住宅など、様々なニーズに応じたアフォーダブルで多様な住まいの供給を促進するとともに、住情報の提供などを通じて住まいのバリアフリー化や住替えなどを支援します。

E-2 安心・安全な住まいの確保

○ E-2-1 住宅セーフティネットの充実

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

住宅に困窮する世帯に対し、生活の基盤となる住まいの確保をはかるため、市営住宅などの適切な提供を進めるとともに、民間賃貸住宅の空き家なども有効に活用して住宅セーフティネットの充実に取り組みます。

○ E-2-2 安定した居住継続の促進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

高齢者や障害者、外国人世帯などの安定した居住の継続をはかるため、住まいを巡る各種相談窓口や生活支援サービスに関する情報提供、市営住宅での高齢者見守り、障がい者グループホームなどに取り組みます。

○ E-2-3 住まいの防災性、防犯性の向上

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

地震などの自然災害や火災・住宅侵入盗など日常生活に潜む危険に対して、被害の防止や軽減をはかるため、住まいの耐震化や防火対策、家具の転倒防止、防犯性に配慮された建物部品の普及啓発などにより、防災性や防犯性の高い住まいづくりを促進します。

関連するSDGsの目標（大…特に都市計画に関連する目標）



○ E-2-4 きずなのある暮らしの促進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

地域コミュニティの活性化を促進するため、居住者の高齢化が進む市営住宅や外部との関係が希薄になりがちな共同住宅において、安心して暮らせるための交流の場づくりや新たな「共に住む」居住スタイルの普及啓発に取り組みます。

» E-3 住宅ストックの質の向上

○ E-3-1 住宅ストックの改善・更新

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

多様化する居住ニーズに対応するため、既存の市営住宅や民間住宅の適切な維持管理や改修などを進めるとともに、住まいを長く使い続けられるようにするため、新築・更新される住宅の質の向上を促進します。

○ E-3-2 民間の既存住宅の有効活用

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

適切な管理が行われていない空き家などについて、対策を実施するとともに、老朽化が進む分譲マンションについて、管理組合による自主的な取り組みに対する支援を通じて維持管理などの適正化をはかります。

コラム

リノベーション

近年、古くからの市街地を中心に空き家や空き店舗が増えています。今後の人口減少により、その傾向がさらに進むのではないかと懸念されています。

空き家や空き店舗の増加は、元気がないといったイメージをまちに与え、まちの魅力をさらに低下させる要因となります。

そうした空き家や空き店舗の増加を受け、空き家などを活用したリノベーション(古い建築物の機能を今の時代に適したカタチに変え、新しい機能を付与すること)の取り組みが、全国的に増えています。

空き家を子育て支援施設にしたり、空き店舗を地域交流施設にするなど、空き家や空き店舗を、まちにとって必要な施設に生まれ変わらせた事例も出てきています。

名古屋市においても、まちの魅力を維持向上させるため、その地域の特性に応じたリノベーションの促進が必要です。

商店街の
空き店舗を
リノベーションして
活用する例



》 E-4 面的な市街地の整備

● E-4-1 利便性の高い生活圏の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

都心ゾーンや鳴海駅などの地域拠点等の利便性の高い生活圏において、必要な都市機能の導入や土地の高度利用をはかるため、市街地再開発事業等を促進します。

● E-4-2 既成市街地の再生

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

大曽根北地区、筒井地区、葵地区、大高駅前地区等の密集市街地において、居住環境の改善をはかるため、土地区画整理事業等により、宅地の区画形状の整理や道路、公園などの公共施設の整備を進めます。

● E-4-3 郊外地における良好な住宅市街地の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

郊外地である志段味地区や茶屋新田地区等において、ゆとりとうるおいのある良好な住宅市街地の形成のため、土地区画整理事業等により宅地の利用増進や都市基盤の整備を促進します。なお、中志段味地区については、事業の状況に応じて進められている見直しを支援します。

》 E-5 供給処理施設等の整備

● E-5-1 下水道の整備

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

市内河川や伊勢湾・名古屋港の水環境の向上のため、合流式下水道の改善や水処理センターにおける高度処理の導入を進めるとともに、大雨による浸水被害の軽減をはかるため、名古屋市総合排水計画に基づく施設整備を進めます。また、安定した下水道の機能確保のため、予防保全や必要な整備などにより延命化をはかりつつ、計画的に施設の改築更新を進めます。

● E-5-2 中央卸売市場の整備等

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

効率的かつ安全安心が確保される市場となるように、中央卸売市場の本場・北部市場及び南部市場において基幹設備改修などの整備を進めます。また、市場を取り巻く環境が変化する中で中央卸売市場のあり方についての検討を実施します。

● E-5-3 斎場の整備

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

老朽化した八事斎場の再整備を進めることにより、平成27(2015)年度に供用開始した第二斎場とともに急速な高齢化の進行に伴う火葬需要の増加に適切に対応します。

● E-5-4 ごみ焼却場の整備等

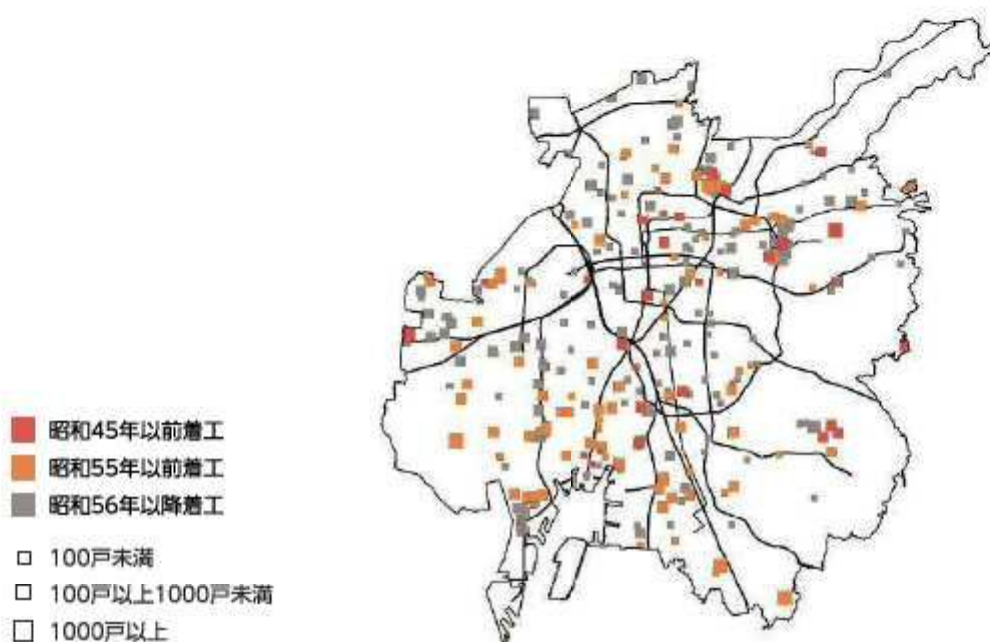
都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

安定的で適切なごみ焼却処理を推進するため、名古屋市一般廃棄物処理計画に基づき、南陽工場において設備更新を進めます。また、その他の焼却工場においても、既存工場の資産を有効活用するとともに、焼却灰の資源化や発電効率の向上に取り組みつつ、施設整備を進めます。民間の処理施設などについては、都市基盤や土地利用、周辺生活環境などへの配慮の観点から適切な立地を誘導します。

● E-5-5 埋立処分場の確保等

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

長期的かつ安定的な埋立処分を行うため、埋立量の削減をめざした取り組みを進めるとともに、市域内新規処分場の検討、広域処分場の活用及び愛岐処分場の長期利用をはかります。



市営住宅(E-3)



市街地開発事業、供給処理施設等(E-4,E-5)

F 都市魅力

方針

- 名古屋のまちをさらに美しく魅力あふれた快適な都市に育て、魅力的な都市の景観形成を進めます。(F-1)
- 名古屋の歴史的骨格を見える化するとともに、まちづくり資産の活用と身近な歴史に親しむ界隈づくりなど、「地域力」で歴史まちづくりを進めます。(F-2)
- リニア中央新幹線開業後のスーパー・メガリージョン形成に伴い、交流拠点都市の実現に向けて、にぎわいがあふれ、市民や国内外の観光客が訪れる目的地(デスティネーション)やMICEの開催地として選ばれるよう、個性的なにぎわい空間の創出や受入環境の整備、名古屋の特色を活かしたMICEの推進など、交流の場づくりに取り組みます。(F-3)

関連するSDGsの目標(大…特に都市計画に関連する目標)



施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

F-1 良好な景観の形成

○ F-1-1 大規模な建築物、工作物並びに屋外広告物に関する景観形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

街並みに大きな影響を与える大規模な建築物、工作物や屋外広告物について、周辺環境との調和がはかれるよう、デザインや色彩などの基準を設定し誘導します。また、名古屋の歴史と文化の中心的存在かつシンボルである名古屋城について、都市魅力の一層の向上とシビックプライドの醸成をはかるため、眺望景観を保全します。

○ F-1-2 都市景観形成地区における景観形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

市内でも特に良好な景観の形成を進める地区を都市景観形成地区として位置づけ、地区内の住民等の理解を得ながら、それぞれの地区にあった景観形成の基本方針と建築物、工作物、屋外広告物などについての景観形成基準を設定し、助言・指導を進めます。

○ F-1-3 景観上重要な建造物・樹木の保存活用

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

歴史、文化の一端を表現する建造物や、地域のランドマークやシンボルとなり自然の豊かさを表現する樹木など、景観上の価値が高い建造物や樹木について、景観法や都市景観条例に基づく指定などの制度を活用し、市民と協力してその保存活用を進め、景観の保全に必要な措置を講じます。

○ F-1-4 景観関連の施策・制度などの活用

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

景観に関連する法制度を本市の実情に応じて活用し、建築物、工作物や屋外広告物などに対する規制・誘導を通じて良好な景観の形成につとめます。また、景観を形成する上で大きな役割を果たす道路や河川などについて、良好な景観の形成を誘導することが必要な地区で無電柱化をはかるなど、良好な景観の形成にも資する整備につとめます。さらに、市民や事業者などとの連携をはかりながら良好な景観の形成・維持につとめます。

F-2 歴史まちづくりの推進

F-2-1 尾張名古屋の歴史的骨格の見える化

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

尾張名古屋の歴史的骨格を形成してきた地域における、歴史・文化が身近に感じられるまちづくりを進めるため、古代からの悠久の歴史を誇る熱田の再生や歴史の里の活用、名古屋城の再生、城下町の雰囲気を残す四間道などの地域の魅力向上、江戸時代の物流・文化を支えた堀川の再生、有松など街道沿いの伝統的な町並みの保存・活用を進めます。

F-2-2 世界の産業文化都市・名古屋のまちづくり資産の活用

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

世界のものづくりをリードする産業文化都市への発展を支えた中川運河の再生、歴史の重層が感じられる文化のみちの推進や揚輝荘などの歴史的建造物の保存・活用を進めます。

F-2-3 身近な歴史に親しむ界隈づくり

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

名古屋のあちこちで市民が歴史に親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めるため、それぞれの歴史的界隈に残る身近な歴史的建造物や歴史的な趣を残した町並みなど、多様な歴史・文化資源の発掘・活用などを促進します。

F-2-4 地域力で歴史的資源を「まもり・いかし・つなぐ」仕組みづくり

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

多様な市民活動のネットワークと総合的な施策の連携による「地域力」で、地域の持つ歴史の積み重ねや地域の「らしさ」が感じられるまちづくりを進めます。

F-3 内外からの目的地としての魅力向上

F-3-1 個性的な魅力空間の創出

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

名古屋城を核としたまちづくり・ものづくり魅力軸と、歴史・文化魅力軸の魅力向上に向けて、名古屋城をはじめ熱田地区、有松・桶狭間・大高地区など歴史的なコンテンツ、四間道やささしまライブ24地区等の名古屋駅周辺、久屋大通の再生を進める栄地区・大須エリア、金山地区・東別院周辺などの文化的なコンテンツ、ベイエリアの魅力向上・発信を行います。

F-3-2 公園緑地の魅力向上

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

公園緑地の魅力や利便性向上をはかるため、公募設置管理制度(Park-PFI制度)や指定管理者制度など、民間の資金やノウハウを活かした整備・運営管理や寄付制度の展開を進めます。また、名古屋を代表する公園緑地の再生、整備を進めるとともに、既存の都市公園ストックの再編をはかります。

事業の展開にあたっては、多様な世代、多様なニーズに応じて質の向上に取り組みます。

F-3-3 水辺の魅力向上

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

堀川や中川運河、新堀川において、水辺の魅力向上のため、水質浄化や水辺空間の整備・利活用、水上交通の活性化などをはかります。

プロジェクト ウォーターフロント

中川運河

現在、中川運河の沿岸用地を活用し、レストラン・カフェといった憩いにぎわい施設やものづくり体験ができる施設が開業するなど、徐々に水辺活用が進んでいます。

また、歴史ある倉庫群が残り、運河特有の景観が形成されています。

将来的な民間による自主運航をめざして、都心とみなと(ガーデンふ頭、金城ふ頭)をつなぐ水上交通も運航されており、水辺空間の連携において重要な役割を担っています。



金城ふ頭

金城ふ頭は、民間事業者による商業・アミューズメント施設を中心とした複合的な都市開発が進んでおり、国際展示場とあわせて多くの人が訪れる交流拠点となっています。

今後、国際展示場の建て替えを契機に、さらなる交流機能の強化をはかるための検討を進めていきます。



堀川・新堀川

堀川と新堀川では水質浄化による良好な水辺環境の形成をはかります。

さらに、堀川では、オープンカフェなど水辺空間を活用することで、にぎわいづくりを進めるとともに、魅力向上のため水上交通を試験的に運航するなど、周辺イベント等と連携することで、さらなる需要を増やしていく検討をしています。



また、沿岸の市有地を活用し、人々が水辺で憩うことができる空間を整備しています。

ガーデンふ頭

ガーデンふ頭は、年間来館者数200万人を誇る名古屋港水族館をはじめとした様々な施設により、都市部の憩いの場として多くの地域住民に親しまれています。

現在は、「みんなが楽しめるにぎわい空間の形成」「ゆったりと過ごせるくつろぎ空間の形成」をコンセプトとしたガーデンふ頭再開発基本計画の実現に向け、既存施設の取扱いや基盤施設の計画などの検討に取り組んでいます。



ポートアイランド

名古屋市の最南端に位置する金城ふ頭の南西約3キロの沖合に、現在は暫定利用されている「ポートアイランド」という広大な未所属地域があります。

今後、この大規模な空間については、中部圏のさらなる発展に向け、広域的な視点からその利活用のあり方などの検討が必要です。



出典) 中部地方整備局より提供

G 産業・イノベーション

関連するSDGsの目標（大…特に都市計画に関連する目標）



方針

- 産業構造が大きな転換を迎える中で、圏域の経済を支えるものづくりを土台にして、今後成長が見込まれる産業の振興、多様な主体によるイノベーションの創出、産業立地の促進やMICEの推進などにより、多様な産業交流の場づくりを進めていきます。（G-1）
- 製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新、住居系の用途等との調和をはかります。また、業務機能が集中する地区においては、災害時の業務継続機能を確保します。（G-2）
- 圏域を支える道路ネットワークの強化をはかるとともに、中部圏の暮らしを支え日本の産業・経済成長を牽引するため、名古屋港は国際産業戦略港湾の実現に向け、利用しやすく質の高いサービスを提供し、安全で信頼され選ばれる港づくりに取り組みます。（G-3）

施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

G-1 イノベーションの創出

● G-1-1 多様性のある土地利用の誘導

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

多業種間の交流による、スタートアップ企業の創業やイノベーションの創出のため、都心ゾーン（イノベーション・コア）などにおいて、高次な都市機能を導入するとともに個性的な界隈などの保全をはかり、多様な用途が複合的に集積する市街地の形成をはかります。また、貴重な水辺空間（イノベーション・ラボ）においても、新たな価値を生む場としての活用をはかります。

○ G-1-2 価値づくりの促進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

イノベーション拠点を設置・運営し、イノベーション活動の促進やスタートアップ支援をはかるとともに、本市の中心部から東部に特に集積する大学、専門学校などと連携（イノベーション・リンク）して新たな付加価値を生み出す人材の育成を促進します。また、クリエイティブ産業の強化及びIoT・AI・ロボットなどの先端技術の導入・活用の促進により、新たな価値を創造する産業の振興に取り組むとともに、航空宇宙産業をはじめ、医療・福祉・健康、環境・エネルギーなどの成長が期待される分野の産業の振興をはかります。

● G-1-3 イノベーション施設の誘導

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

市民、地元企業、研究者など多様な主体が交流・連携し、新しいモノ・サービスなどを生み出すイノベーション施設について、都市再生特別地区などの容積率緩和制度を活用し、立地の誘導をはかります。

● G-1-4 交流の場づくり

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

産業交流拠点の形成のため、展示会機能の強化に向けた国際展示場の移転整備などを進めます。また、企業集積をはかるため、企業立地やICT企業などの交流・投資の促進、本社機能の進出支援などを行います。

○ G-1-5 自動運転をはじめとした先端技術の導入

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

最先端モビリティ都市の実現をめざし、今後の都市のあり方を変えていくと期待されている、自動運転をはじめとした様々な先進的技術の導入に向け、大学、企業と連携しながら検討を進めます。

コラム

イノベーションと都市づくり

近年、国際的な都市間競争の激化や人口減少社会など、社会情勢が大きく変化しています。

そうした中、活力ある魅力的な都市として成長し続けるためには、労働者の減少を上回る“生産性の向上”が必要であり、この問題を解決する手段として、“イノベーション”が注目されています。

イノベーションは、“多様な”人材や企業などが交わることにより創出されるといわれています。現在、価値観や働き方が多様化しつつあり、多様性に富んだ交流を生む仕組みが、イノベーションを創出する上での“鍵”となります。

名古屋市においても、イノベーションの創出を促す都市機能についての容積率の緩和制度や、産学官の連携による取り組みとして、イノベーター育成・ビジネス創出プログラム「NAGOYA BOOST 10000」をスタートするとともに、令和元(2019)年7月には「NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE」がオープンするなど、イノベーションに対する動きが加速しています。



NAGOYA BOOST 10000
出典) NAGOYA BOOST 10000
公式ウェブサイト



NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE
出典) NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE
公式ウェブサイト

》 G-2 産業機能の維持・充実

● G-2-1 工業・物流系機能の更新や高度化の促進

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

港湾産業ゾーンにおいては、工業系土地利用を基本としつつ、広域交通ネットワークを活かして、製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新・高度化を促進します。

● G-2-2 住工複合地における工業・物流系機能の維持

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

駅そば市街地や郊外市街地における住工複合地においては、工業・物流系機能の適正な操業環境について、他の用途との調和をはかりながらその維持につとめます。

○ G-2-3 災害に強いビジネス環境の整備

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

行政・経済社会機能が集積している都心ゾーンなどにおいては、滞在者等の安全と都市機能の継続性を確保するため、事業継続計画(BCP)や地域継続計画(DCP)を通じて、ビジネスが継続できる地域(BCD)を実現します。

》 G-3 産業インフラの整備

● G-3-1 道路ネットワークの強化

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

リニア中央新幹線の開業が予定されている名古屋駅や日本のゲートウェイである名古屋港・中部国際空港へのアクセス向上及び道路ネットワークの強化のため、名古屋高速道路の出入口の追加・改良などの整備及び西知多道路などの整備促進をはかります。

○ G-3-2 国際産業戦略港湾の実現に向けた取組の強化

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

コンテナ船の大型化などへの対応や効率的な完成自動車輸送の実現のため、コンテナ取扱機能のさらなる強化や、完成自動車取扱機能の集約・拠点化をはかります。また、次世代への施策展開につなげていくため、AI、IoTなど情報通信技術の活用によるコンテナターミナルの生産性向上をはかります。

○ G-3-3 広域物流拠点の形成

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

ものづくり産業の物流拠点の形成に向けた土地需要に対応するため、保管施設用地の整備促進をはかります。また、リードタイムの短縮や時間信頼性の向上によりものづくり中部の国際競争力を強化するため、港と背後圏を結ぶ臨港道路の充実をはかります。



◆ 広域的な産業交流拠点(地域拠点)

◆ その他の産業交流拠点

■ 製造業、物流業の集積地

● 大学・短期大学

— 主な広域道路

⚓ 名古屋港

✈ 中部国際空港

■ イノベーション・コア(都心ゾーン)

圏域における消費・サービス、また、ものづくり産業のビジネスサポートの中心地である都心において、その機能を維持・向上しながら、高次の都市機能の導入や界限性の保全など多様な用途が複合的に集積した、新たな価値を生み出す中心地。

■ イノベーション・ラボ

中川運河をはじめとする水辺空間において、水辺という安らぎや高揚感を得られる特異な空間に魅せられた多様な人達が、集い出会い、新たな価値を生む場。比較的小規模で手ごろな土地・建物環境の中で、高感度なイノベーションの担い手が活躍する舞台。

■ イノベーション・リンク

知的資源の源泉である大学の集積を活かした、新たな価値創造の場であり、大学や企業などのつながりが連鎖的に広がっていくエリア。

産業・イノベーションの展開

5-2 SDGsの達成に向けた施策展開のイメージ

SDGsのうち、特に都市計画に関連する目標について、その達成に寄与する主な施策の方向性を整理します。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な 近代的エネルギーへのアクセスを確保する

●低炭素モデル地区の形成	D-3-1	●環境性能などの「見える化」	D-3-6
●公共交通の利便性の向上と省エネルギー化	D-3-3	●環境にやさしい産業の振興	D-3-7
●環境にやさしい自動車利用の促進	D-3-4	●再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの利活用	D-3-8
●住宅・建築物の低炭素化	D-3-5	●省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上	D-3-9

8 働きがいの
経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及び すべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある 人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

●都心における都市機能の誘導・強化	A-1-1	●多様性のある土地利用の誘導	G-1-1
●都心等における機能誘導と土地の高度利用	A-5-2	●価値づくりの促進	G-1-2
●個性的な魅力空間の創出	F-3-1	●イノベーション施設の誘導	G-1-3
●誰もが観光を満喫できる受入環境の整備	F-3-4	●交流の場づくり	G-1-4
●MICE施設の整備・拡充推進	F-3-5	●自動運転をはじめとした先端技術の導入	G-1-5

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な 産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

●国際産業戦略港湾の実現に向けた取組の強化	B-4-1	G-3-2	●多様性のある土地利用の誘導	G-1-1
●広域物流拠点の形成	B-4-2	G-3-3	●価値づくりの促進	G-1-2
●道路ネットワークの強化	B-4-5	G-3-1	●イノベーション施設の誘導	G-1-3
●災害に強いビジネス環境の整備	C-4-3	G-2-3	●交流の場づくり	G-1-4
			●自動運転をはじめとした先端技術の導入	G-1-5

11 住み続けられる
まちづくりを包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な
都市及び人間居住を実現する

- | | | | |
|---------------------------|-------|--------------------------|-------|
| ●公共交通による利便性を活かした居住環境の形成 | A-2-2 | ●避難地・避難路の整備等 | C-1-1 |
| ●集約連携型都市構造の実現に向けた土地利用誘導 | A-5-1 | ●民間建築物の耐震化 | C-2-1 |
| ●公共交通を中心に快適に移動できる交通体系の構築 | B-1-1 | ●居住ニーズに応じた住まいを選択できる環境づくり | E-1-1 |
| ●最先端モビリティ都市の形成 | B-1-2 | ●住宅セーフティネットの充実 | E-2-1 |
| ●まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進 | B-2-1 | ●安定した居住継続の促進 | E-2-2 |
| ●名古屋駅周辺における交通機能の強化 | B-2-2 | ●住まいの防災性、防犯性の向上 | E-2-3 |
| ●安全かつ円滑な交通の確保 | B-3-1 | ●きずなのある暮らしの促進 | E-2-4 |
| ●歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保 | B-3-2 | | |

13 気候変動に
具体的な対策を気候変動及び
その影響を軽減するための緊急対策を講じる

- | | | | |
|----------------|-------|--------------------------------|-------|
| ●浸水被害の防止・軽減 | C-3-1 | ●公共交通の利便性の向上と省エネルギー化 | D-3-3 |
| ●雨水流出抑制等の推進 | C-3-2 | ●環境にやさしい自動車利用の促進 | D-3-4 |
| ●高潮対策の推進 | C-3-3 | ●住宅・建築物の低炭素化 | D-3-5 |
| ●津波対策の推進 | C-3-4 | ●再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの活用 | D-3-8 |
| ●都心部への自動車の集中緩和 | D-3-2 | ●省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上 | D-3-9 |

15 陸の豊かさも
守ろう陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、
持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに
土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

- | | | | |
|-------------------------|-------|---------------------|-------|
| ●自然環境等の維持・保全と市街地拡大の抑制 | A-4-1 | ●樹林地、草地及び水辺地の保全・健全化 | D-2-4 |
| ●都市公園の整備 | D-2-1 | ●農地の保全・活用 | D-2-5 |
| ●多様な公共空間における緑・水、にぎわいの創出 | D-2-2 | ●風土にあった自然や生きものの回復 | D-2-7 |

5-3 横断的な施策展開のイメージ

施策の展開にあたっては、複数課題の同時解決や相乗的な効果を得るために、「A 土地利用」～「G 産業・イノベーション」の区分を超えて、横断的に実施することが有効です。

各地域における様々な状況を勘案し、関係者間の連携・調整の上で、より効率的・効果的な施策展開をめざします。

イメージ1

公共空間の再編

A 土地利用 × B 交通 × D 環境 × F 都市魅力

グリーンインフラ等も導入しながら、道路や公園、水辺、民間空地などの公共空間を、単一目的・単一の使い方の空間から、居心地良く多様な人々の多様な使い方が共存できるウォークラブルな空間へと修復・改変することで、まちにおけるにぎわい活動の活性化などをはかります。

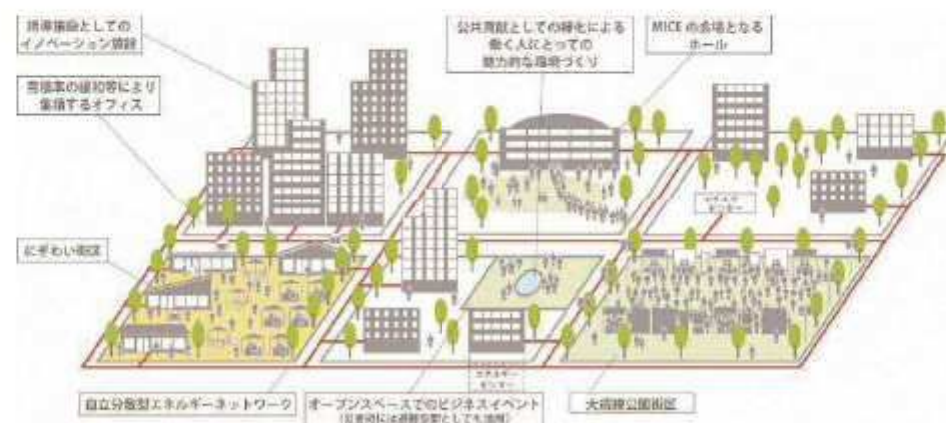


イメージ2

イノベーションを生み出す持続的なビジネス環境の構築

A 土地利用 × C 防災・減災 × D 環境 × G 産業・イノベーション

都市計画制度などを活用し、イノベーション施設や高品質なオフィスの立地誘導や、自立的・多重的・効率的なエネルギー供給システムの導入をはかります。それによって、イノベーションを創出し、また、平時は環境負荷の低減を、大規模な災害発生時は業務が継続できる環境を形成します。



イメージ3

拠点開発や大規模敷地の土地利用の転換

A 土地利用 × C 防災・減災 × D 環境 × E 住宅・住環境 × F 都市魅力

交通結節点や工場跡地の開発、住宅団地の建替え等において、地域の特性や多様なニーズに応じて、新たな都市機能や居住機能の導入、オープンスペースの確保などによる防災性の向上、地域の価値を高める多様な緑の導入、周辺地域を含めて歩いて暮らせる環境の形成をはかります。

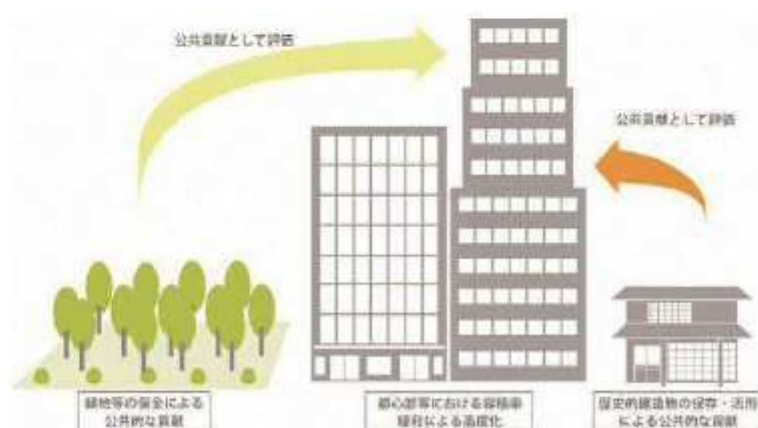


イメージ4

開発と保全の推進

A 土地利用 × D 環境 × F 都市魅力

緑や歴史性の保全を公共的な貢献の一つとして評価し、都心などにおける都市機能の導入や土地の高度利用と、緑の保全や歴史的建造物の保存・活用をバランスよく推進します。



CHAPTER

09

第6章 地域まちづくりの推進

- 6-1 地域まちづくりとは
- 6-2 地域まちづくりの必要性
- 6-3 地域まちづくりの取り組み
- 6-4 地域まちづくりのプロセス
- 6-5 地域まちづくりの推進

06 地域まちづくりの推進

名古屋市がさらに魅力的なまちになるためには、地域特性に応じたまちづくりが必要となります。

そのため本市では、平成23(2011)年より、「地域まちづくりの推進」を施策に位置づけ、その推進に取り組んできました。

こうした取り組みにより、住みよいまちにするための活動や公共空間を利活用した取り組みなど、地域主体によるまちづくりが広がってきています。

今後も地域まちづくりの取り組みを支援し、地域主体のまちづくりを進めていきます。

関連するSDGsの目標
(大・特に都市計画に関連する目標)



6-1 地域まちづくりとは

定義 地域がより良くなるために、**地域の力(考え)**で **地域を育てる** こと

目的

地域の方々にとって、より良い環境を築き上げること

Ⅱ
(現在または将来、地域に住み・働き・憩うの方々)

内容

まちの多様な担い手(住民・自治会・NPO・商店街・企業など)が自ら、多様化・複雑化する地域課題に対応するために、地域ごとの強みや弱みを踏まえて、連携し役割分担しながら、まちの魅力づくり、公共的な空間の利活用、住環境の維持、まちづくり構想やルールづくりなど、まちの環境や空間をつくる・つかう・まもることを、まちの将来像を共有しながらその実現に取り組むもの



○連携と役割分担について

- まちづくりの取り組みは幅広く、個々の担い手だけでは人員や財源に限りがあるため、多様な担い手が連携し役割分担しながら取り組むことで効果的に進めることができます。
- こうした地域まちづくりの取り組みには、**行政等との連携**が必要となることもあり、その際には、公共空間を活用するための調整と一緒に事業に取り組む場合など連携の仕方に応じ、様々な部署が関係してくることになります。

6-2 地域まちづくりの必要性

○背景

- 行政主体のハード整備や全市的な視点からのまちづくりの取り組みに加え、地域の特性や資源を踏まえ、きめの細かいまちづくりが求められています。
- まちを継続的に発展させていくため、地域資源や既存ストックを活かしたまちづくりへ転換するなど「つかう」視点が重要になっています。
- 地域住民・NPO・企業などが自発的にまちづくりに取り組む事例が増えています。
- 地域が中心となりまちの将来像を描き、自分たちでその実現のために取り組み、自分たちで地域を運営していく「自分ごとのまちづくり」が広がってきています。

行政が担ってきたまちづくりに、地域特性やニーズを踏まえ、まちの多様な担い手も自ら取り組むことで、まちに活力やまちへの愛着、誇りが生まれ、魅力的なまちへとつながっていきます。



6-3 地域まちづくりの取り組み

地域まちづくりの取り組みの例を紹介します。

商業施設などが集積して
来訪者が多い
都心部でのまちづくり

企業・事業主などが担い手

活動例

にぎわい創出を目的とした
公開空地や道路などの
公共空間を活用した
イベント開催や
オープンカフェの実施 など



パークレット (社会実験)

商店街や生活利便施設のある
駅そばで通勤通学者が多い
拠点市街地でのまちづくり

地域住民や商店街などが担い手

活動例

地域の活性化や利便性向上
を目的とした
遊休不動産を活用した
コミュニティ拠点の
形成やその運営 など



空き店舗を活用した交流拠点

大規模敷地での再開発事業を
契機に新たなまちが形成される
開発地でのまちづくり

開発事業者や周辺住民などが担い手

活動例

新たなまちの魅力づくり
を目的とした
作り手と使い手が連携した
まちづくり活動等の
拠点の整備 など



公共空間での映画の上映会

歴史的建築物や路地が残る
界隈性のある
既成市街地でのまちづくり

地域住民やNPOなどが担い手

活動例

歴史的なまちなみや
界隈性の保全を目的とした
まちなみルールの
策定・運用や
歴史的建築物の活用 など



歴史的建築物の活用

生活道路で
交通量が多い
住宅地でのまちづくり

地域住民や学校などが担い手

活動例

地域の安心・安全を目的とした
交通安全対策の
計画の作成や
速度抑制社会実験の実施
など



道路狭さく (社会実験)

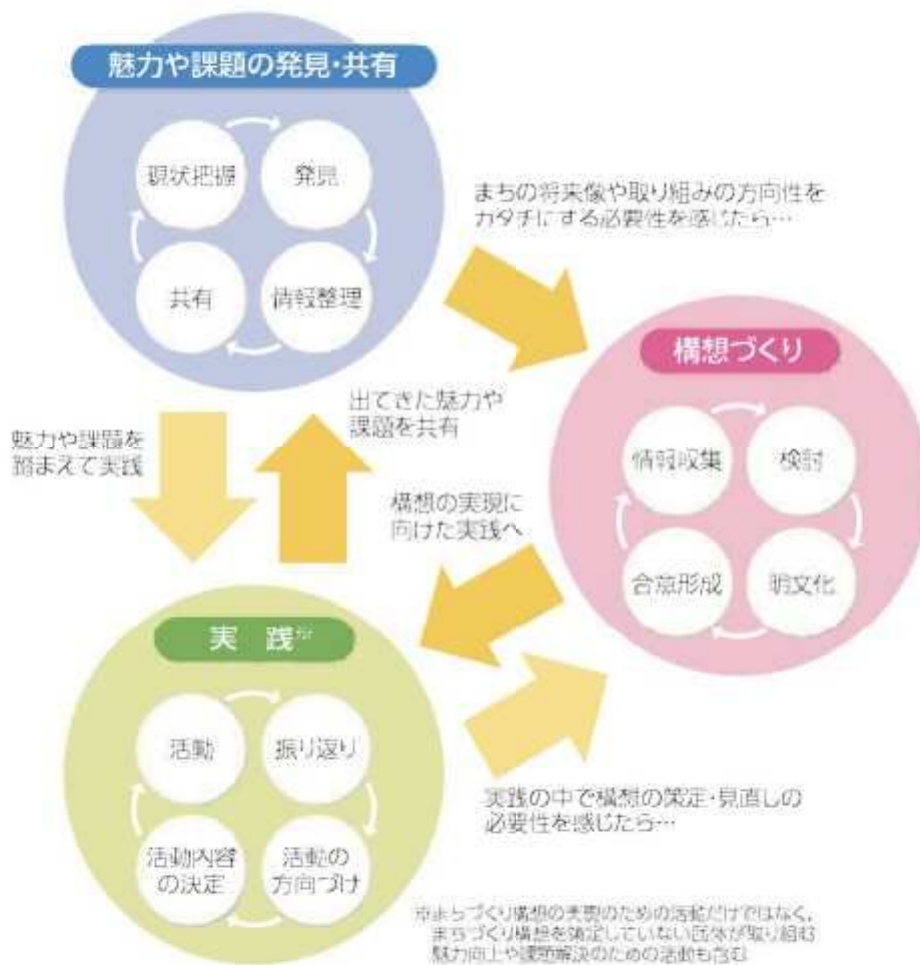
以上のような地域まちづくりの取り組みが継続的に行われることで、まちが育っていきます。

地域を運営して、自分たちの「まちを育てる」ことで、地域の魅力が高まることが期待されます。

○地域まちづくりのイメージ

地域まちづくりは、以下の図のように、地域の「魅力や課題を発見・共有」し、まちの将来像や取り組みの方向性を見える化するための「構想づくり」や、その構想の実現に向けた「実践」を行います。このような取り組みを繰り返し継続し、より良い環境を築き上げていきます。

その他にも、「魅力や課題の発見・共有」から「実践」に取り組む場合や、まずはまちを良くする活動の「実践」に取り組む、その後「構想づくり」に取り組む場合なども考えられます。



○まちを育てるためのポイント

- 取り組みを実施して終わりではなく継続すること
- 継続した取り組みを自立した取り組みにすること
- 活動の振り返りだけでなく、まちづくり構想に沿って計画的に進んでいるか定期的に振り返ること
- 時には構想を見直すこと
- 活動の成果や収益をまちに還元すること

以上のような「地域を運営する」という視点を持つことが大切です。

6-4 地域まちづくりのプロセス

地域まちづくりに取り組む団体の成長には、どのようなステップがあるか、組織づくりから地域を運営するまでのプロセスの一例を示します。

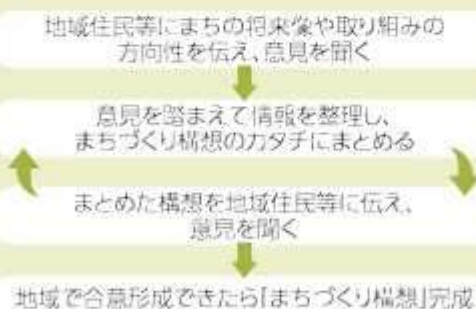
※地域まちづくりに取り組む団体は様々であり、必ずしも順番通りではなく、前のステップに戻ることもここに示す以外のステップも考えられます。



○まちづくり構想の重要性

まちづくり構想には、まちの将来像と取り組みの方向性を「見える化」することで「地域のまちづくりの方向性がひとつになり、活動がより活性化する」「地域と行政の思いが共有でき、地域のまちづくりが効果的・効率的に進む」などの意義があり、まちづくりを進めていく上で非常に重要です。

○「まちづくり構想」づくりの合意形成のプロセス



VISION

6-5 地域まちづくりの推進

本市では、平成23(2011)年度からアドバイザー派遣や活動助成・コンサルタント活用助成などにより、地域まちづくりに取り組む団体の支援を行ってきました。

また、平成29(2017)年度からは団体の登録・認定制度や支援メニューの細分化、団体同士の交流の場の提供などのパートナーシップ支援を加えるなど、従前からの支援制度の拡充をはかり、団体の成長や自立を促すための支援を行ってきました。

引き続き、地域まちづくりに取り組む団体がステップに応じて自立的・持続的に活動を進められるよう、行政内部での情報共有や連携をはかり、支援を行っていきます。

市として以下のような方針で地域まちづくりを推進します。

- 団体と行政との間で継続的な関係を構築します。
(地域まちづくり活動団体の登録・認定制度 etc…)
- 団体が抱える課題解決のため、専門的な知識や経験を有する専門家の派遣等による支援を行います。
(地域まちづくりアドバイザー派遣 etc…)
- 活動を行うために必要となる費用に対して、資金面での支援を行います。
(地域まちづくり活動助成、地域まちづくりコンサルタント活用助成 etc…)
- 団体が地域まちづくりに関する知識等を学ぶ機会や他団体の事例やノウハウなどを情報共有する場を設け、団体の成長や自立を促します。
(勉強会・交流会の開催 etc…)
- 行政内部において情報共有・連携し、効果的な支援に取り組みます。
(地域まちづくり応援会議 etc…)



コラム

地域まちづくり実践提案制度

地域まちづくりサポート制度による「地域まちづくりマネジメント認定」を受けた団体は、以下の事項について、まちづくり構想の実現に向け、認定団体が市と役割分担し、ともに取り組む必要があると考える場合に、検討及び実施を行政へ提案することができます。

市は提案を受けて行政内で実践検討会議を開催して提案内容について検討します。



①市の行政計画等にまちづくり構想の内容を反映する等、構想自体の取扱いに係る事項

②まちのルールづくり、空地等の活用等、まちづくり構想に基づく活動に係る事項

③その他市長が該当団体が市が協働して取り組む必要があると認める事項

※地域別構想として位置づける等

CHAPTER

07

第7章 地域別構想

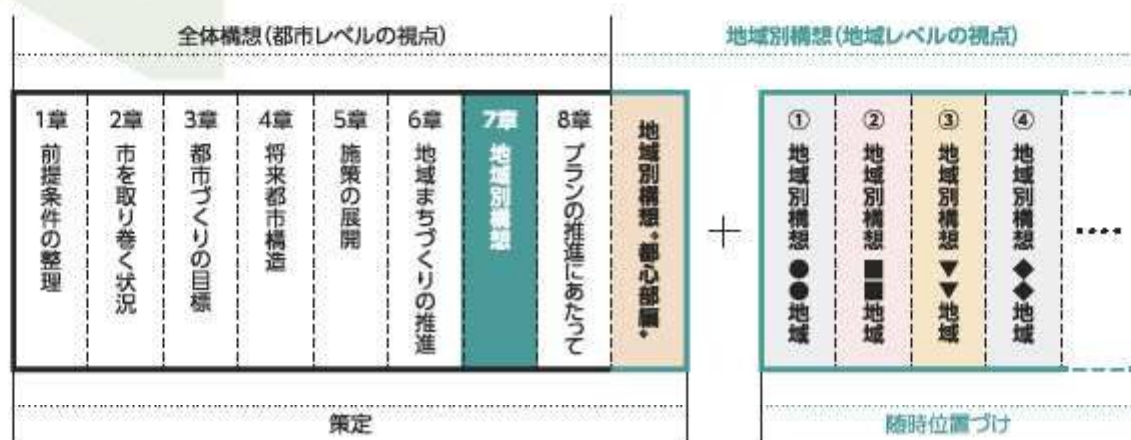
- 7-1 位置づけ
- 7-2 役割(目的)
- 7-3 内容
- 7-4 策定までのプロセス、運用方法

7-1 位置づけ

「地域別構想」は、本プランにおいて「都市レベル」の内容を記載した「全体構想」を踏まえ、「地域レベル」の内容を記載したものです。

都心部を対象とした地域別構想については、リニア中央新幹線の開業を見据えて官民協働によるまちづくりへの取り組みを速やかに進めていくことが必要なため、全体構想とあわせて地域別構想「都心部編」として策定します。

また、その他の地域についても、実情に応じて随時位置づけていくことで、「成長するマスタープラン」として、本プランの内容を充実させていきます。



7-2 役割(目的)

全体構想よりも詳細な都市計画上の指針を示します。

それによって…

- ▶行政、開発事業者、住民・団体等の多様な主体が内容を共有し、役割分担と連携のもとに、地域レベルのまちづくりを促進します。
- ▶まちづくりへの関心を高め、魅力的なまちづくりが広く展開します。

7-3 内容

1.対象範囲※ 地域の実情に応じて、行政区界に依らず柔軟に設定	4.まちづくりの方針 目標に基づく活動の方針
2.現状認識 時代の潮流や、地域の特徴・課題など	5.取り組み 方針に基づく具体的な取り組み
3.まちづくりの目標 目標とするまちの将来像	6.まちの将来図 土地利用の方針など、空間的なまちの将来像 (必要に応じて評価指標を設定することも考えられる)

※対象範囲が既に策定済みの地域別構想と重複する場合は、内容の整合がとられていることとする

○位置づける内容として、満たすべき事項

- 各ゾーンの将来イメージなど、全体構想の内容に沿うもの
- 対象範囲における土地利用、都市基盤の方針が示されており、都市計画としての支援が想定できるもの
- 取り組みは、対象範囲の内の、どこで行うのかという“場所性”を有するもの

7-4 策定までのプロセス、運用方法

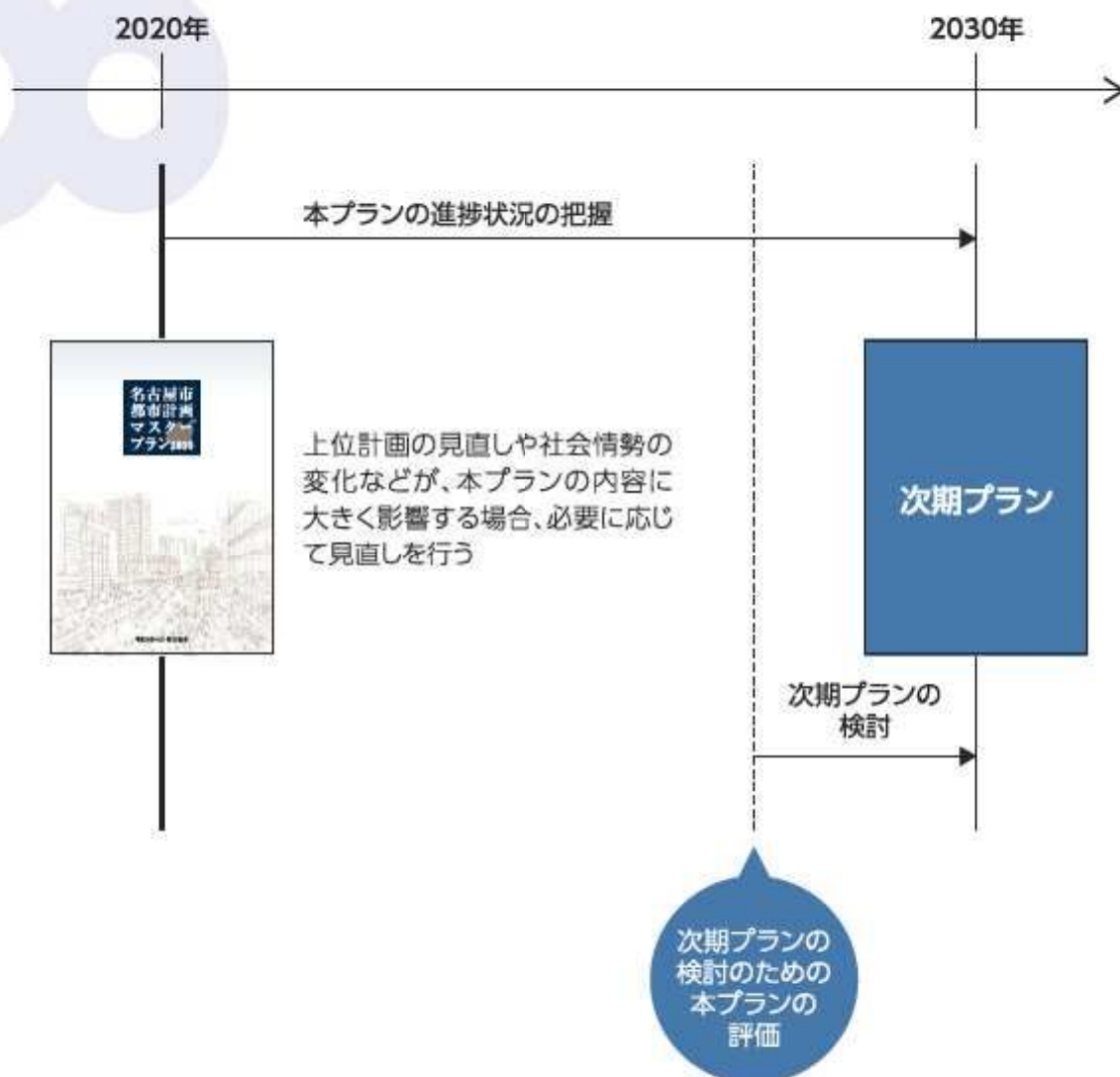
主体	行政	開発事業者	住民・団体
想定される地域の例	 ■将来都市構造上、特に重要な地域 ■まちづくりのポテンシャルが高い地域	 ■大規模な面的開発による土地利用の転換で、都市計画の変更を伴う地域	 ■地域の魅力向上、課題解決の気運が高い地域
想定される地域のスケール	■比較的広範囲、かつ共通の目標を持てる範囲	■都市に大きな影響をもたらす開発の範囲	■多様な担い手が意識の共有をはかれる、コミュニティレベルの範囲
1 発意・検討	■当該エリアの担当部署が、適宜、関係部署や住民・団体や有識者などと意見交換、調整をしながら検討 市がパブリックコメントなどを経て、行政計画として策定	■開発事業者が、住民や市の関係部署と調整しながら検討 市へエリアの構想+都市計画を提案	■住民・団体が、地域の合意形成や市の関係部署と調整しながら検討 ※地域まちづくりの推進による(6章) 市へ地域別構想の案を提案 ※地域まちづくり推進制度による提案を基本とする(P105)
2 策定	都市計画審議会へ意見聴取 地域別構想(方針型) 市が考える都市計画上の指針を示し、多様な主体の意識の共有をはかり、活動を誘発	(エリアの構想) 市民意見募集 ↓ 都市計画審議会へ意見聴取 (都市計画) 案の縦覧 ↓ 都市計画審議会で議決 地域別構想(事業型) 全体構想に即しながら、詳細な都市計画上の指針に基づく良好な開発事業を促進	市民意見募集 ↓ 都市計画審議会へ意見聴取 地域別構想(協働型) 主体ごとの役割が主体間で共有され、協働によるまちづくりを推進
3 運用	■地域レベルの都市計画の詳細な指針として、都市計画行政の運用に活用	■都市計画決定の根拠(上位計画的に)	■住民・団体への活動支援や、市主体の取り組みを行う根拠(都市計画決定に限定しない)

CHAPTER

08

第8章 プランの推進にあたって

本プランの推進にあたっては、市の取り組みの実績や成果、評価指標による数値の変化、SDGsへの貢献などを総合的に勘案しプランの進捗状況を把握するとともに、上位計画の見直しや社会情勢の変化などがプランの内容に大きく影響する場合、必要に応じて評価・見直しを行います。



— 評価指標の例 —

A 土地利用



駅そば生活圏人口比率

国勢調査より算出

拠点市街地及び駅そば市街地の人口密度

国勢調査より算出

都心ゾーンにおける使用容積率

都市計画基礎調査より算出

各ゾーンにおける低未利用地の面積

都市計画基礎調査より算出

地区計画の決定面積

都市計画現況調査

B 交通



市内の鉄軌道及び市バスの1日あたり乗車人員合計

なごや新交通戦略推進プラン

市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計

なごや新交通戦略推進プラン

公共交通を便利で利用しやすいと思う人の割合

なごや新交通戦略推進プラン

C 防災・減災



住宅の耐震化率

名古屋市建築物耐震改修促進計画

地震発生時に通行を確保すべき道路の沿道建築物の耐震化率

名古屋市建築物耐震改修促進計画

緊急雨水整備事業の整備率

名古屋市総合計画

D 環境



緑被率

名古屋市緑の基本計画

新たに確保された緑の面積

名古屋市緑の基本計画

温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算値)

低炭素都市なごや戦略第2次実行計画

E 住宅・住環境



高齢者向け賃貸住宅の供給戸数

名古屋市住生活基本計画

リフォーム実施率

名古屋市住生活基本計画

住宅のまわりの環境に満足している世帯の割合

住生活総合調査

F 都市魅力



観光総消費額

名古屋市観光戦略

外国人延べ宿泊者数

名古屋市観光戦略

名古屋に観光地としての魅力を感じる人の割合

名古屋市観光客・宿泊客動向調査

G 産業・イノベーション



イノベーション創出件数

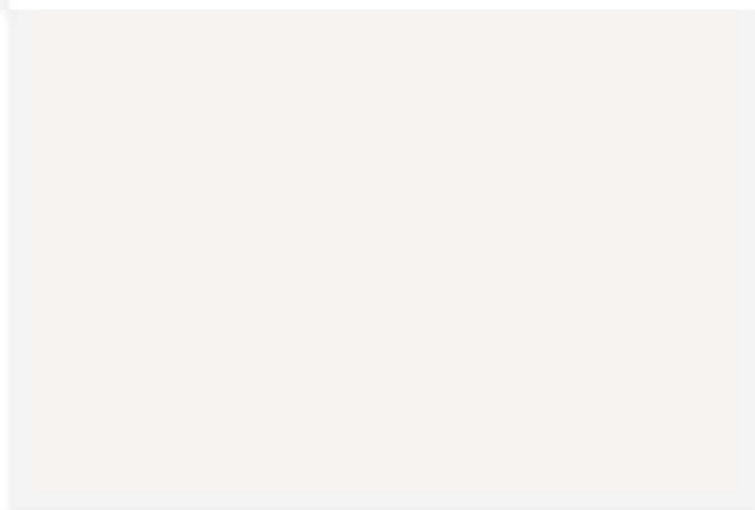
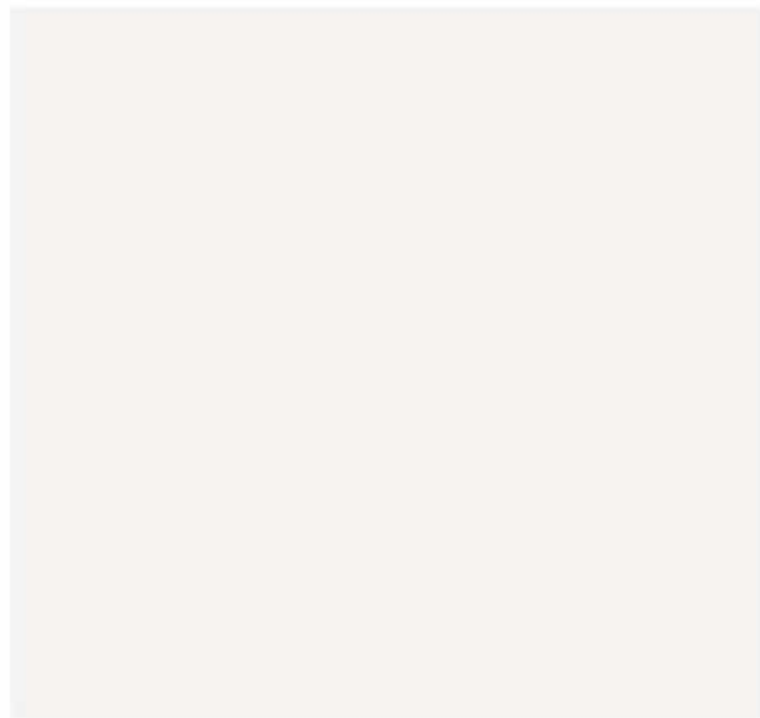
名古屋市総合計画

産業見本市・展示会の来場者数

名古屋市産業振興ビジョン

名古屋港の貿易額

貿易統計



名古屋の都心は、

令和9(2027)年にリニア中央新幹線(品川・名古屋間)の開業を迎える予定であり、

圏域の中核としての重要性がこれまで以上に増すことになります。

新たな時代を迎えるにあたり、

これからも魅力と活力にあふれた名古屋の都心であるために、

そして圏域を超えてスーパー・メガリージョンのセンターとして

日本の成長エンジンとなるためには、

官民協働によるまちづくりへの取り組みを速やかに進めていくことが必要となります。

このため、行政と民間で共有できる都心部の将来像として、
また、都心部を対象として策定された各種のまちづくり計画・構想を総括し
全体の方方向性を示すため、
地域別構想の方針型として、“都心部編”を定めます。

地域別構想 “都心部編”

- 
- Ⅰ 必要な視点とまちづくりの方針
 - Ⅱ 都心の都市構造
 - Ⅲ 要素ごとのまちづくりのビジョン
 - Ⅳ 実現に向けて

I. 必要な視点とまちづくりの方針

I-1 必要な視点

- 1) スーパー・メガリージョン形成による効果の最大化
- 2) 技術革新によってもたらされる産業構造の変化への対応
- 3) 来訪者を増やし交流を促進させる都市の魅力づくり
- 4) 圏域の中核機能と調和した都市型ライフスタイルの提示
- 5) 多種多様な市民活動のステージとなる都市環境の構築
- 6) 大規模災害に備えた都市の防災性能・災害対応力の強化
- 7) 持続可能なまちづくりの推進

具体的なまちづくりの目標に

置き換え、相関図として整理



I-2 まちづくりの方針

上述の策定の視点及び相関図に基づき、都心部の都市構造、地区別・要素別のまちづくりビジョンに共通する3つの方針を設定します。

投資意欲

方針1 国際競争力の強化と民間投資を誘発する環境整備

訪問意欲

方針2 訪れたいくなるワクワク感のあるまちを実現する都市魅力の向上

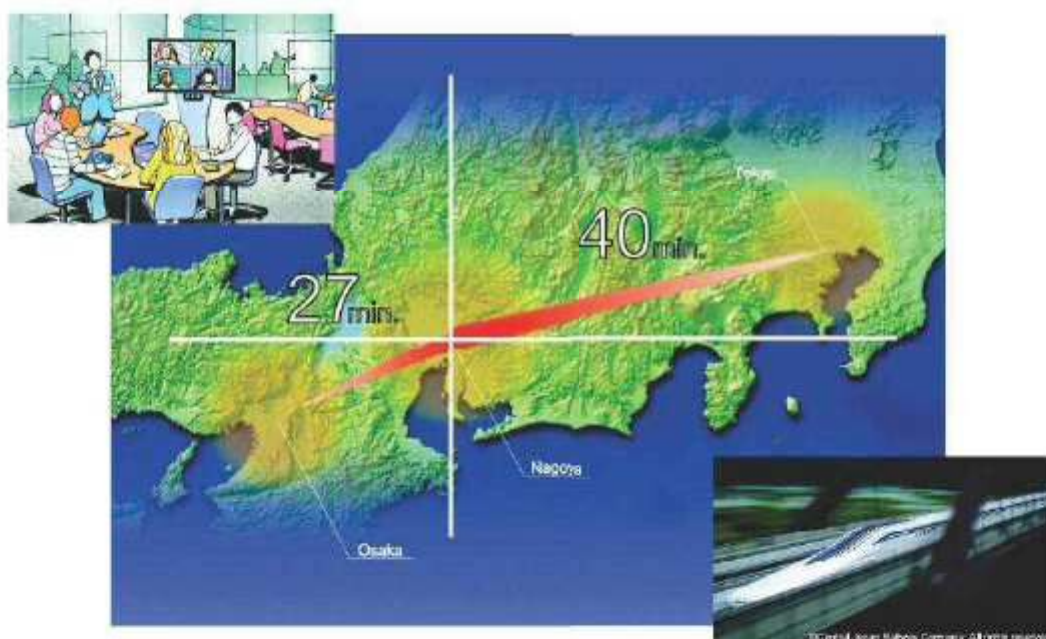
誇れる都市

方針3 都会性とゆとりが両立した名古屋ライフスタイルの実現

方針1 国際競争力の強化と民間投資を誘発する環境整備

〔将来像〕 世界中から多様な人々を呼び込みイノベーションを創出するまち

- ▼リニア中央新幹線の開業により、名古屋の都心部と東京が40分で結ばれ、スーパー・メガリージョンの中心に
- ▼セントレアとも直結した名古屋の都心部は、名古屋駅を中心として大交流圏を形成
- ▼国内外から多種多様な職場・立場のビジネスパーソンやクリエイティブな人材が集まり、交流が促進
- ▼新たなアイデア・価値を生み出す人材の集積や、ベンチャー企業、研究機関などの立地が加速し、従来からの圏域の強みであるものづくり技術と結びつくことにより、イノベーションを創出
- ▼老朽建物の更新や災害発生時の帰宅困難者対策が推進され、災害への対応力が向上
- ▼名古屋の都心部は日本のみならず、世界経済を牽引するまちへと生まれ変わる



○実現に向けて

- 都市間競争の激化に対応するための圏域の有する特性・強みを向上させる都市機能の集積
- リニア効果を圏域に行き渡らせるための広域交通拠点にふさわしい都市基盤の整備
- 多様な人材の交流促進に資する都市機能を導入する開発に対するインセンティブの付与
- ベンチャー企業の創業やイノベーションの促進などクリエイティブな人材に訴求するまちづくりの推進(先端技術などの実装の場としての街自体の活用、グリーンインフラの保全・活用による働く人にとっても魅力的な都市環境の創出など)
- 民間によるまちへの投資を促進するための合理的な規制緩和の実施
- 低未利用な公有地を活用した魅力ある開発の促進
- 市街地環境の改善、都市再生安全確保計画の推進などによる都市の強靱化

方針2 訪れたいくなるワクワク感のあるまちを実現する都市魅力の向上

〔将来像〕 快適な都市空間に訪れる人々のにぎわいが広がるまち

- ▼再生された久屋大通公園では様々なイベントが開催され、国内外から多くの人々が栄地区を来訪
- ▼道路空間が歩いて楽しい歩行者優先のみちへと再配分され、環境にやさしい快適なまちになるとともに、名古屋の都心部を訪れる人々のにぎわいがまち全体に展開
- ▼利便性の高い新たなモビリティサービスの導入や自転車利用環境の向上により、都心部の回遊性が向上
- ▼安全、安心、快適な地下街が形成され、周辺のビルと接続することにより、地上と地下が連続した立体的なにぎわいを創出
- ▼インバウンド需要から国際会議まで対応できる様々なグレードのホテルが立地
- ▼名古屋城などの歴史資産、劇場や美術館などの文化施設、ものづくりの歴史を伝える産業観光施設、人気の名古屋めしなど、名古屋ならではの魅力を味わいつくせる都心部へと変貌



○実現に向けて

- 名古屋駅周辺や久屋大通などの公共空間の再編・再生・創出
- 民間事業者による建築更新などの機会を捉えたホールやイベントスペースなどの機能の誘導
- 道路空間の再編による歩行者・公共交通主体の都市空間への転換
- 建物のセットバックなどによって生み出すゆとりある都市空間と豊かな緑を活かした都市景観形成による風格ある都市の表情の創出
- 先端技術や新しい仕組みを活用した次世代型モビリティサービスによる都市の魅力と利便性の向上
- 文化、歴史資産活用によるまちのストーリーの見える化によるまちの多様性の向上
- 拠点間での界限性の創出やネットワークの強化による回遊性の向上
- 昼も夜も安心して楽しむことができる防犯性の高い安全なまちづくりの推進
- 来訪者を受け入れる高級ホテルやゲストハウスなど、多種多様な宿泊・交流機能の強化

方針3 都会性とゆとりが両立した名古屋ライフスタイルの実現

〔将来像〕 ゆとりを楽しむ名古屋ならではの洗練された都市生活を満喫するまち

- ▼高級ブランド店や美しい夜景を楽しめるレストランなど、市民にとってハレの場となる都心部ならではの商業施設が集積
- ▼ホールや美術館、カルチャーセンターなどの立地が進み、休日だけでなく仕事帰りでも気軽に芸術・文化に親しむことができる環境を創出
- ▼緑あふれる大規模公園や堀川などの水辺空間では、多くの市民がゆったりとした時間を満喫
- ▼ユニバーサルデザインの推進などにより、道路・公園などの公共空間が一層洗練された空間として再編・創出され、エリアマネジメント活動など様々な市民活動が活発化するとともに、世代間の交流も促進
- ▼様々な価値観やライフスタイルを持った人々がまちに集い、誰もが自分らしく生活・活動することができる、都市生活の理想像を名古屋の都心部が実現



○実現に向けて

- ソフツワンの都市生活を体感できる高質な商業施設や芸術・文化施設及び都市生活の利便性に資する教育・医療・保育・福祉施設などの都市機能集積の維持・向上
- 市民の憩いの場となる大規模公園や堀川などの水辺空間などのグリーンインフラの保全・活用
- 緑化の推進など環境に配慮した開発計画へと誘導することによる良好で魅力的な都市環境の創出(ヒートアイランド現象への対策など)
- エリアマネジメントなどのまちづくり活動の場となる公共的空間の再編・創出や利活用の推進
- ダイバーシティやソーシャルインクルージョンの考えに基づいたまちづくりを官民連携して推進することにより、全ての人が受け入れられ、活躍できる都市の姿を実現
- 地域交流活動の促進のための施設導入によるコミュニティの維持

Ⅱ. 都心の都市構造



名古屋の都心に限らず、都市は駅前など都市機能が集積した「拠点」、主要幹線道路などの「都市軸」など、様々な要素から成り立っています。

そして、これらの要素が組み合わさることによって都市はある種の「構造」として機能していると考えられます。

このため、「都心部編」では、名古屋の都心の都市構造を要素ごとに捉え、Ⅲ章以降で、それぞれの要素ごとにまちづくりのビジョンを策定します。

都心ゾーン 広域的な交通網と結節し鉄道密度の高い地域
(おおむねJR中央本線・東海道本線、出来町通などで囲まれる範囲で名古屋駅周辺などを含む範囲)

[まちづくりの方向性] 広域交通の結節点としてのゲート性の演出、個性的な界隈の保ちや都心居住による職住近接の推進、エリアマネジメントなどの地域まちづくり活動の支援、イノベーション拠点の形成など、市域の中心部にふさわしい多様性のあるまちづくりを進める。また、防災・環境への配慮、開発と保全のバランスにも配慮する。

都心部区域 都市機能が集積している名古屋駅・伏見・栄地区を中心として官庁街のある名城地区及び大須地区まで含む区域

[まちづくりの方向性] 土地の高度利用や都市機能の更新、イノベーションの創出をはかると同時に、那古野地区の四問道をはじめとする個性的な界隈においては、景観や地区の特性をしっかりと保全することにより、名古屋ならではの多様性ある中心市街地の形成をはかる。

拠点 ある程度の広がりをもって都市機能が高度あるいは特徴的に集積したエリアとして、地域の特性を活かした名古屋の顔となるまちづくりをめざす地区

[まちづくりの方向性] 地域の特性を活かしたまちづくりを行うことにより、地区の名称を開けば名古屋のまちの姿がイメージできるようなまちをめざす。名古屋駅地区、伏見地区、栄地区においては、特に重点的に民間投資の誘導をはかる。

都心ゾーン

都心部

名古屋駅地区

未来を体感し創造する
交流のターミナル

名城地区

歴史と文化に彩られた 名古屋のまちづくりの礎



伏見地区

職・住・遊の
プラットフォーム

栄地区

訪れる人々が心を解き放つ
都心のオアシス

大須地区

下町情緒とポップが交錯する 庶民文化の象徴



金山地区

交通拠点から 交流拠点へ



エリアマネジメントの支援、防災・環境への配慮・開発と保全のバランス、イノベーション拠点の形成

都市軸 都市の骨格を形成する主要な幹線道路及び河川・運河

【まちづくりの方向性】沿道・沿線の低層階の店舗化、オープンカフェなどの公共空間の利活用、ウォークアブルな道路への空間再編、美しい街並みをつくる街路樹、良好な都市景観の形成などにより、人の流れを生み出し都心各所を結び付けることにより、都市のにぎわいの創出をめざす。

拠点
連携

各拠点を有機的に結びつけることにより、都心部内の回遊性や都市機能を相乗的に向上させるための拠点間の連携

【まちづくりの方向性】拠点間における複合的なまちづくり施策の展開によって都市の多様性や回遊性を高め、都市機能を相乗的に向上させるとともに、快適に移動できる交通手段も用意することにより、全ての来訪者にとって巡ってみたくなるまちの実現をめざす。

※“都心部編”における「界隈」とは、主要駅の周辺や幹線道路沿道と比べると土地の利用度は高くないものの、歴史性や下町の風情など独自の個性・魅力をもったエリアのこと

※“都心部編”が主に対象としているのは都心部だが、都心の都市構造の把握に際しては、都心部に対する副次的な拠点としての位置づけとなる金山地区、及び金山地区を含めた都心ゾーンも記載

III. 要素ごとのまちづくりのビジョン

都心の都市構造を形成する要素ごとにまちづくりのビジョンを示します。

III-1 拠点のまちづくり

名古屋駅地区 未来を体感し創造する交流のターミナル



国内外から来訪する人々を迎え入れるターミナル駅をつくり、駅周辺の総合交通結節機能の充実と再編をはかることで、約7,000万人交流圏の交通拠点を形成します

【実現に向けて】

- リニアの速達性を最大限に活かすよう、鉄道及び道路ネットワークを強化し、名古屋駅へのアクセス性を向上させることで、圏域及び圏域間における人的交流の円滑化をはかります。
- リニアを含む多様な交通モードの乗換えがスムーズにできるよう、駅前広場や地下空間の整備を進め、人を呼び込み、

迎え入れる交通結節点としての機能を強化します。

- 国内外から来訪する人々を迎え入れるターミナル駅として、ユニバーサルデザインなどに基づき、鉄道、自動車、タクシー、徒歩など全ての利用者が満足し、円滑な移動ができる空間を形成します。



スーパー・メガリージョンの中心にふさわしい、多様な人材の交流を促進し、日本を支える新たな価値を生み出す、国際的・広域的な拠点・顔を形成します

【実現に向けて】

- 新たな価値創造につながるイノベーション施設やMICE関連施設、広域からの来訪者をもてなす高質な宿泊施設や文化施設、外国人向けの生活利便施設などの都市機能の集積を促進することにより、国際的・広域的な拠点形成をはかります。

●駅前広場やその周辺において、名古屋圏の魅力を伝える案内や文化発信の機能、来訪者の利便性向上に資する機能を強化・誘導し、ダイナミックな交流・もてなしの玄関口を形成します。また、リニア駅上部空間を活用し、人々が集い・憩い・交流する広場が中心にあるまちづくりを進めます。

- 駅前広場や公共空間と沿道建物が一体となって、風格と都市の魅力を感じさせるシンボリックな都市景観の形成をはかり、世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤにふさわしい空間をつくりします。
- 浸水対策や帰宅困難者対策、エネルギーの面的利用など、官民連携の取り組みを推進し、安全・安心で環境に配慮したまちづくりを進めます。



魅力ある地域資源を活かした多彩なまちをつくり、相互につながぐことで、一体性のある、めぐりたくなるまちを形成します

【実現に向けて】

- 町家から超高層ビル群まで新旧織り交ぜた多様な地域資源の魅力を高め、多様で特色あるまちを形成します。
- 地域のまちづくり活動の支援と協働により、エリアマネジメントの促進をはかります。

●回避性の高い魅力ある歩行者空間の形成をはかるため、快適性の高い歩行者空間の整備や緑化、魅力的な店舗の立地や滞留空間の形成などを行い、人々のにぎわいを広げます。

- 駅前広場やその周辺において、店舗や広場などの効果的な配置により、にぎわいを駅からまちへ、まちからまちへつなげます。
- 都心全体の回遊性向上に資する多様な移動手段の発着地として、拠点の連携強化を進めます。

◀ 伏見地区 職・住・遊のプラットフォーム ▶



芸術・文化施設、公園の緑や水辺空間、歴史的建造物などによって醸し出される芸術的・文化的な雰囲気を活かしたまちづくりを進めます

【実現に向けて】

- 歴史的建造物の保存・活用や、公園の緑・水辺空間を活かしたまちづくりにより、落ち着いた街並みの形成をはかります。
- 民間再開発などの機会を捉え、地区の特性を活かしたまちづくりや魅力資源の利活用を進めることにより、個性あるまちの表情を創出します。



良好な民間再開発の促進により、様々な都市機能と調和した都心居住を実現するとともに、地域住民によるまちづくり活動を支援します

【実現に向けて】

- 市街地再開発事業などにより、低層階の店舗化など都市のにぎわいと調和した高質な住宅供給を促進するとともに、エネルギーの面的利用など、環境に配慮したまちづくりを進めます。
- 民間再開発などによる市街地整備とあわせたエリアマネジメントなどの地域住民のまちづくり活動への支援と協働により、低炭素モデル地区の形成など良好なまちの環境の保全をはかります。



リノベーションなどにより、意欲ある起業者の創業を促進し、業務機能が集積している従来からの地区の特性をより一層発展させます

【実現に向けて】

- 空きビルのリノベーションなどによるスタートアップのための場づくりにより、起業に意欲のあるクリエイティブな人材による創業を促進します。

◀ 栄地区 訪れる人々が心を解き放つ都心のオアシス ▶



大規模公園をはじめとした公共空間を洗練されたゆとりあるシンボル空間として再生・活用することにより、エリアのにぎわいを都心全体に広げます

【実現に向けて】

- 久屋大通を都心のシンボリックな空間として整備するとともに、様々なイベントの場として活用することで、都心の情報発信力を強化します。
- メインストリートに面した建物低層部への店舗配置や溜り空間の設置、公園や通りと調和した景観形成により、公共空間と民有地が一体となった都市のにぎわいを創出します。
- 地下街や地下鉄駅などと地上の歩行者空間との連続性を強化することで、新たな人の流れを創出します。



民間再開発の機会を捉え、様々な楽しみ方や働き方を提供する商業・娯楽・芸術・文化施設等やオフィス等の都市機能を導入し、多様な人材が集まる環境整備を推進します

【実現に向けて】

- 商業・娯楽・芸術・文化施設などを導入することにより、来訪者をもてなす集客施設の集積をはかります。
- イノベーションの担い手となるクリエイティブな人材にとって魅力となる、多様な働き方が可能となる快適性の高いオフィスや交流・共創の場の誘導をはかります。
- 国際的な交流を促進するため、環境の良さを活かした都心型のMICE施設や高質なホテルの誘導をはかります。
- 防災対策・エネルギーの面的利用など、官民連携の取り組みを推進し、安全・安心で環境に配慮したまちづくりを進めます。



エリアごとの様々な特色を活かした多様性のあるまちづくりを進めることにより、名古屋らしさを感じられる都心の魅力を向上します

【実現に向けて】

- 地域と一体となった防犯性の高い安全・安心の取り組みを進めるとともに、夜景の演出や夜間のイベント開催などにより、夜も楽しめるまちづくりを促進します。
- エリアマネジメント活動への支援と協働により、地域の主体性を活かした魅力的なまちづくりを促進します。
- 面的な低層階店舗の誘導やベンチなどの休憩施設の設置など、歩いて楽しい都市空間を創出し、エリア間の回遊性を高めます。
- 中高層階に住宅を供給すべきエリアにおいては、立体的な都市機能誘導により、中枢機能と調和した都心居住を促進します。

名城地区 歴史と文化に彩られた名古屋のまちづくりの礎



名古屋のまちづくりの礎たる歴史・文化資産を様々な形でまちづくりに活用することにより、奥行きと多様性のある都市の姿を実現します

【実現に向けて】

- 名古屋城天守や本丸御殿などの歴史性に加え、重要文化財である市庁舎などや豊かな緑を有する官庁街の落ち着いた雰囲気や醸成することにより、名古屋都心部の奥行きと多様性を向上します。



他の拠点との連携を強化することにより、観光拠点のにぎわいを都心全体に広げることで、都市の回遊性を向上させます

【実現に向けて】

- 休日における官庁街のオープンスペースの利活用などにより、官庁街による人の流れの分断解消をはかります。

大須地区 下町情緒とポップが交錯する庶民文化の象徴



大須観音や万松寺などの歴史的な資源と古着屋などの個性的な店舗の集積した商店街の情緒を大切にすることで、都心の魅力に多様性と彩りを添えます

【実現に向けて】

- 老朽化・空き家化した店舗のリノベーションなどにより、街の雰囲気を保全しつつ、クリエイティブな空間づくりを促進し、創業に意欲のある人材を集め、まちの活気の維持をはかります。



コスプレやアニメなど「ポップカルチャーの聖地ナゴヤ」としてのブランド確立により、国内外から訪れる誰もが集い楽しめるまちの雰囲気を醸成します

【実現に向けて】

- 手軽に様々なイベントが開催できるよう、まちなかに公開空地や広場などの小規模オープンスペースの整備を促進します。

Ⅲ-2 都市軸のまちづくり

都心部には100m道路である「久屋大通」や「若宮大通」をはじめとする広幅員の幹線道路が縦横に走っており、主要な移動経路としてだけでなく、その沿道において、商業・業務機能などが集まり都市の軸線を形成してきました。

また、都心部の貴重な水辺空間である「堀川」などについても都市を貫く軸としてクローズアップしていく必要があります。

主要幹線道路と河川・運河という都市の軸がにぎわいとうるおいを創出する空間へと生まれ変わることで、都心部の魅力と機能をより一層向上することとなります。

幹線道路と沿道のまちづくり

- 都心部のシンボリックな通りを人に優しく歩いて楽しいみちへ道路空間の再配分
- 沿道の民有地と一体となった快適な都市空間の整備によるにぎわいが連続した街並みの形成
 - 各幹線道路の交通機能を踏まえた、過度に流入する自動車交通量の抑制
 - パークアンドライドの推進やフリンジ駐車場の活用による自動車の都心部への集中緩和
 - シンボリックな通りにおける車道から歩道への空間再編や次世代型公共交通への対応
 - 歩道上におけるベンチなどのストリートファニチャーの設置による歩行者の快適性向上
 - 低層階の店舗化などに対するインセンティブ付与による民間投資の促進により、民有地と一体となったにぎわいを道路空間にも創出
 - 人にも優しく環境にも配慮した沿道環境とするため、シンボル並木の育成と民有地の緑化の推進

河川・運河沿岸のまちづくり

- 堀川・中川運河・新堀川の環境整備・水辺空間の魅力向上
 - 水辺環境の魅力向上のための水質の浄化への取り組み
 - 水辺を感じ、憩う親水空間の整備などによる水辺空間の魅力向上
 - イベント開催や散策など水辺空間の利活用による水辺を楽しむ場の創出
 - 河川・運河側に向けた店舗配置の誘導による河川・運河の表通り化
 - 歴史や文化などで川と周辺のまちをつなぐ一体的な魅力創出
 - 河川・運河の沿岸におけるクリエイティブな場づくり
 - 水上交通の活性化及びそれとあわせた河川・運河からの景観まちづくりのあり方検討

道路・水辺での一体的な取り組み

- 沿道・沿岸の建物や広告物のデザイン誘導などによる良好な街並み・ファサードの形成や魅力的な夜景の創出
- 道路や水辺空間の良好な維持管理に資する、地元まちづくり団体との連携強化、エリアマネジメント活動の支援

都心軸のまちづくりの推進により、各拠点のにぎわいを都心部内に展開し、都心部内の各エリアを結びつけることで、名古屋の都心を一体的な構造へ



なごや交通まちづくりプランにおける自動車交通機能の整理

- 都心環状道路 都心中心核の外側に環状ネットワークを形成し、通過交通などを迂回誘導し、集約化する道路
- 都心アクセス道路 都心環状道路の内側で都心中心核の周縁にネットワークを形成し、都心部を目的とする交通を集約するとともに、可能な範囲で他の機能の充実を図る道路
- 多機能道路 自動車交通ネットワークの機能を自動車通行の迂回などにより減らし、自動車交通機能以外の機能を担わせる道路

個性的で多様性ある都心部を実現するための主たる都市軸の将来像

賑わい交流軸

広小路通「名古屋都心を象徴する東西軸」

都心部の主要な拠点を結び名古屋を代表する東西のシンボルストリートとして、現存する歴史的建造物やシンボル並木を含めた良好な都市景観の形成と快適な歩行者空間の整備により、並行する錦通と連携してにぎわいあふれる快適でうまい街の表情をつくり出す

名駅通「名古屋の顔となる駅前交流軸」

高次の都市機能の集積により、にぎわいの連続性をはかるとともに、名古屋の顔となる駅前のメインストリートとして、圏域の玄関口にふさわしい風格のある街並みをつくり出す

久屋大通「緑豊かな開放感あふれる南北軸」

栄地区の象徴たる緑豊かな久屋大通公園を含む南北のシンボルストリートかつエリア有数のイベント空間として、沿道の土地利用と一体となった開放感にあふれた都市空間を形成し、街を訪れる人々に憩いのおいと楽しさを提供します

大津通「トレンドの先端をゆく魅力発信軸」

歩行者天国も実施される圏域屈指のにぎわいあふれる通りとして、洗練された魅力的な店舗と人々の憩いとなる並木が連続した、老若男女誰もが楽しめるにぎやかで快適な街並みをつくり出す

桜通「ターミナル駅の正面に位置する景観軸」

名古屋駅の正面に位置する特性を活かし、名古屋に降り立った来訪者が最初に目にする景観として印象に残る空間を形成します

本町通「名古屋城下町の歴史をたどる回遊軸」

名古屋城と熱田を結ぶ旧街道に由来する通りとして、名古屋の歴史を感じながら都心を回遊できる仕掛けをつくり出す

三蔵通「起業意欲と個性を刺激する創造軸」

都心部の主要なビジネス拠点を結び通りとして、起業意欲を促し、フリエイティブな人々を刺激する創造性豊かな雰囲気をつくり出す

水辺空間軸

堀川・中川運河・新堀川「都心の水の魅力軸」

都心部における貴重な水辺空間として、水質の浄化などにより、都市環境の快適性を向上させるとともに、イベント開催などの水辺の利活用、水上交通の活性化、夜景の演出、沿岸の景観整備などにより魅力的な都市空間を創出し、都市のブランド力を高めます

Ⅲ-3 拠点連携と都心界隈のまちづくり

拠点連携のまちづくり

各拠点の持つ機能を有機的に結びつけることで都心部内の回遊性を高めるとともに、都心全体の都市機能を相乗的に向上

あわせて、歩きやすい道路整備に加え、既存の公共交通の利便性向上、新たな路面公共交通システムなどにより、手軽に利用できる移動手段を確保



都市の
多様性・回遊性
を向上

都市機能を
相乗的に
向上



都心界隈は、主要駅の周辺や幹線道路沿道に比べると、土地の利用度は高くないものの、歴史性や下町の風情など独自の個性・魅力を保全・開拓することで、都市の多様性を向上

あわせて、エリアマネジメントなどの地域のまちづくりを積極的に支援

都心界隈のまちづくり



■名古屋駅北とつながる都心界隈

○則武新町地区

・ものづくり文化・歴史資産を活かした産業観光施設、豊かな緑の環境を備えたにぎわい施設、都心居住を促進する共同住宅などが立地するまち



■名古屋駅西とつながる都心界隈

○亀島・則武・米野地区

・商店街などのにぎわい軸を活かし、駅とのつながりを形成する歩いて楽しいまち
・名古屋駅と秀吉ゆかりの中村公園をつなぐまち
・名古屋駅に近接する利便性を活かし、共同住宅、戸建て住宅と生活を支える商業施設などが立地するまち
・旧集落に由来する界隈性と防災公園のあるまち

■都心南部の拠点とつながる都心界隈

○大須・一丁目地区

・若宮大通沿道はオフィス、また南側は共同住宅が立地することにより、隣接する名古屋駅地区、大須地区、伏見地区とともに発展するまち

○千代田地区

・共同住宅に加え、大須、若宮大通、新堀川、鞍馬公園・名大病院に近接する地区として、オフィス、小規模店舗、小規模事業所などが集積するまち

■名古屋駅地区～伏見・大須地区

ビジネス機能の中核である名古屋駅地区と伏見地区・大須地区の中間地点において、各地区が相乗的に都市機能を向上させるための拠点連携

○実現に向けて

- ・老朽化したビルの建替え誘導やリノベーションなどによるベンチャー企業の起業促進
- ・空きオフィスのオーナーと起業家とのマッチング
- ・水辺の活用や緑化の推進による良好なビジネス環境の醸成
- ・公共施設整備による低未利用地などの土地利用転換の誘導



○柳橋地区

- ・名古屋駅至近に位置しながら、100年以上もこの地域の食文化を支え、新鮮な食材があふれる市場のあるまち

○ささしまライブ24地区

- ・名古屋の玄関口にふさわしい国際歓迎・交流拠点として国内外の人々が集うまち
- ・中川運河で港とつながり、都心のにぎわいと水辺の憩いが交わる緑豊かなまち

○納屋橋地区

- ・堀川周辺において、近代名古屋の歴史が残り、都心部の貴重な水辺空間を活用したにぎわいのあるまち
- ・城下町の名残をとどめる山車蔵や寺社のあるまち

○名駅南地区

- ・大規模な低未利用地の土地利用が進むことにより、様々なひと・まち・文化がクロスし、クリエイティブな取り組みが盛んなまち

■名古屋駅地区～名城地区

四間道の歴史的町並み・下町情緒ある円頓寺商店街・堀川の水辺空間や城下町のまち割りなどを巡ることで、名古屋の歴史に想いを馳せながら、名古屋に訪れた人々を名古屋城まで導く歴史・観光の拠点連携

○実現に向けて

- ・城下町の面影を今に伝える土蔵群や町家などの歴史的な町並みの保全、及びリノベーションなどによる活用の促進
- ・地区内を手軽に巡れる移動手段の確保



○堀下・新道地区

- ・菓子や玩具などの問屋街、扇子などの伝統的な手工業が集積する名古屋の伝統産業の雰囲気を残すまち

○那古野地区

- ・どこか懐かしい古き良き雰囲気のある円頓寺商店街や、清須越により堀川端に形成された商人町の面影を残す土蔵群や町家などの歴史資源を有する四間道のある、歴史資源と住環境の調和がとれた街並みを次代に継承するまち

■栄地区～名城地区

天守閣木造復元や金シャチ横丁などで観光名所としての存在感を増す名城地区と再生される久屋大通の間の分断を解消し、来訪者のにぎわいを結ぶ拠点連携

○実現に向けて

- ・国の重要文化財である市庁舎などの活用や休日における官庁街のオープンスペース開放などの検討
- ・近代建築が点在する「文化のみち」を有する白壁・主税・榎木地区も含め、両地区を有機的に結びつける方策の検討

○白壁・主税・榎木地区

- ・古くは武家地、明治期は陶磁器産業の中心地として栄え、近代洋風建築をはじめとする門・塀や豊かな緑が今なお残る閑静なまち

■都心北部の拠点とつながる都心界隈

○丸の内地区

- ・桜通沿道はオフィス街、北側は小規模オフィスも入る共同住宅が立地するまち
- ・名古屋城下の名残をとどめる那古野神社、東照宮のあるまち

■都心東部の拠点とつながる都心界隈

○泉・東桜・新栄地区

- ・栄地区に隣接する利便性を活かしたオフィスビルや共同住宅、それらを支える店舗などが立地するまち
- ・城下町東の寺町の名残をとどめる寺院のあるまち
- ・栄地区と一体となった個性的な都心のイメージを演出するまち

■伏見地区・栄地区～大須地区

分断要素となっている若宮大通を白川公園も含めたオープンスペースとして活用することにより、栄地区・伏見地区と大須地区の間の人の流れを誘導する拠点連携

○実現に向けて

- ・若宮大通の高架下のイベント活用など
- ・南北横断のしやすさ改善
- ・若宮パークのフリンジ駐車場としての利用促進



■伏見地区～栄地区

コンサートホールや美術館などが集積している伏見地区と栄地区に共通する特性を活かし、芸術や文化に親しむ人々の回遊を促す拠点連携

○実現に向けて

- ・両地区で共通したテーマを設定することによる施設間の連携
- ・芸術・文化施設を訪れた人々をもてなす飲食店舗の集積



IV. 実現に向けて

民間投資の促進による都市機能誘導

めざすべきまちの将来像を実現するためには、必要となる都市機能を導入しなくてはなりません。開発計画の内容に応じた容積率の緩和などをインセンティブとして付与し、民間投資を促進することにより、必要となる都市機能の導入を官民協働ではかります。

都心部における土地の高度利用

都心部のうち、特に名古屋駅地区・伏見地区・栄地区及びこの3つの拠点をつなぐ幹線道路の沿道においては、都市基盤や土地利用の状況を鑑みながら容積率を見直すとともに、地区計画などによって必要な都市機能の導入を誘導しつつ土地利用の健全な高度化をはかることにより、圏域の中核としての拠点性を一層高めます。また、都心部全体においても、各拠点における土地利用の高度化の波及効果によって土地利用を活性化します。

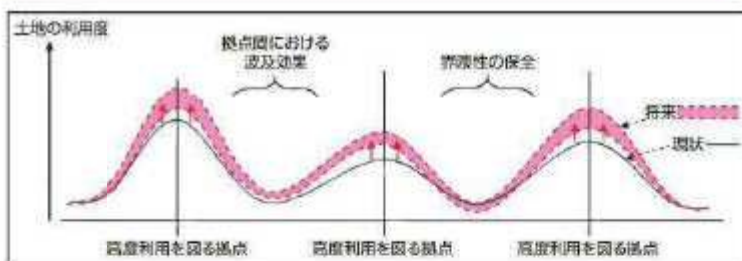
特に都心部において導入を促進したい都市機能

- イノベーション創出を促進するMICEの開催などにつながるビジネス交流機能
- インパウンドを含む来訪者やMICE開催の受け皿となる宿泊機能
- 都心ならではの魅力を高める商業・娯楽・文化芸術施設などの集客機能
- にぎわいの連続性を生み出す低層階で連担した店舗
- イノベーションや新たなビジネスの担い手となるクリエイティブな人材を集める快適で多様なオフィス
- 大規模災害発生時における帰宅困難者の一時受け入れ施設や雨水貯留施設などの防災機能

メリハリのある土地利用

ただし、個性的な界限については、都市の多彩な魅力を引き出すため、界限性を保全します。

開発誘導と界限保全の両立をはかる土地利用計画制度を検討し、メリハリのある土地利用を実現します。



地域の多様な主体によるまちづくりの促進

開発事業者だけでなく、地域の多様な主体によるまちづくり活動が、これからの都心部のまちづくりにとって大きな力となります。このため、こうした活動への支援と協働により、公共施設の良好な管理やにぎわいを創出するイベントの開催などのエリアマネジメントをはじめとする地域のまちづくりの促進をはかります。



【イベントの開催】栄ミナミ音楽祭

地域のまちづくりへの支援

地域で活動しているまちづくり団体などによる、地域のまちづくり構想などの策定、道路・公園などのクリーンアップキャンペーンやイベントの開催などのまちづくり活動に対し、地域まちづくり制度をはじめとする支援により、地域のまちづくりを活性化させます。

地域別構想 “金山編”

- 01 目的
 - 02 現状と課題
 - 03 まちづくりのコンセプト
 - 04 まちづくりの方針
 - 05 まちの将来イメージ
- 参考資料：取り組み



INDEX

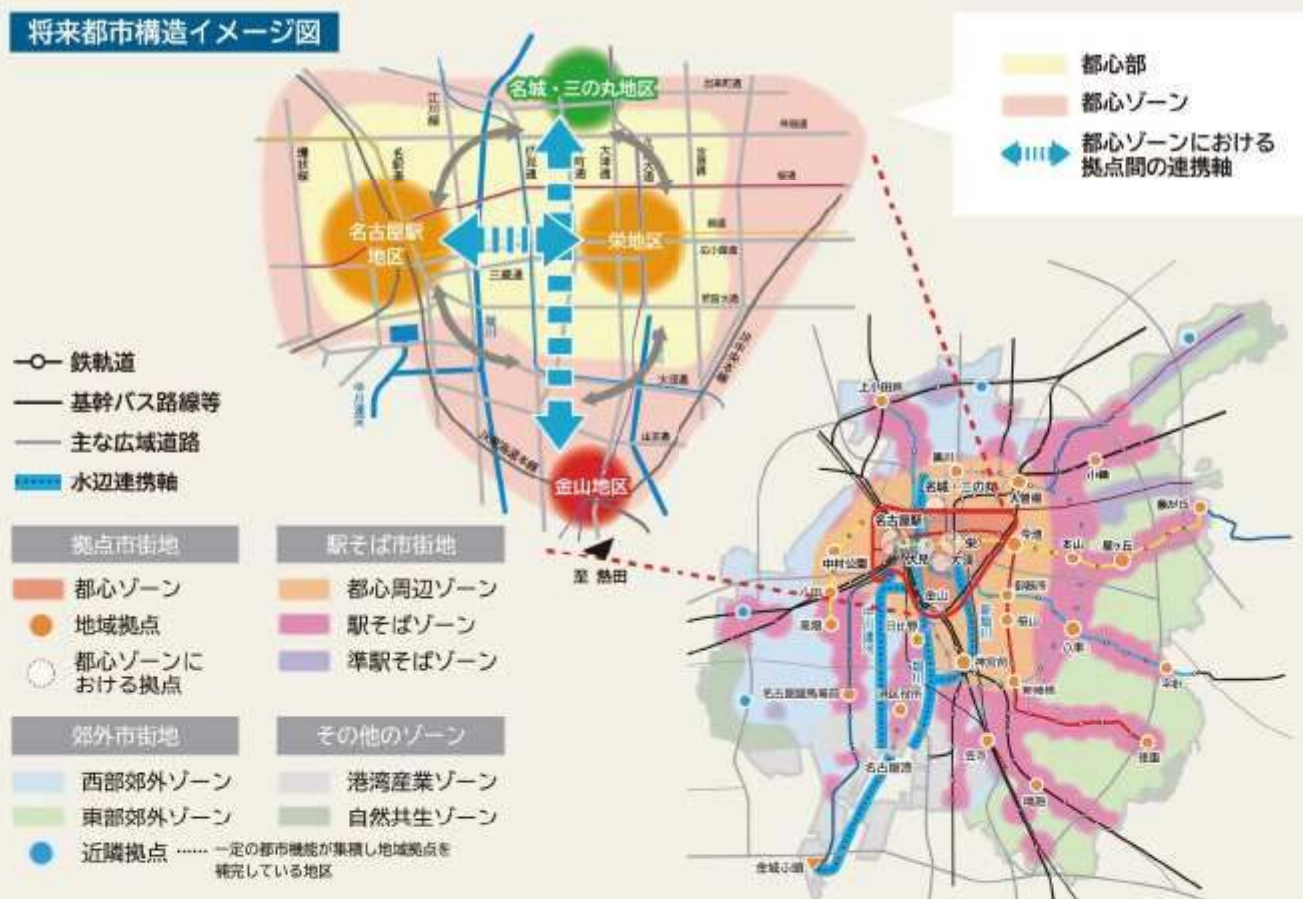
01	目的	01	04	まちづくりの方針	08
02	現状と課題	02	1	まちづくりの方向性	
1	金山を取り巻く状況		2	実現に向けた進め方	
2	金山駅周辺の課題等		3	主な配慮すべき視点	
03	まちづくりの コンセプト	07	05	まちの将来イメージ	14
			文化芸術あふれる ウォーカブルなまちの形成		
参考資料：取り組み		16			
1	アスナル金山エリアの再整備				
2	古沢公園・市民会館エリアの再整備				
3	駅南口エリアの利活用				
4	金山総合駅連絡通路橋の利活用				
5	道路空間の再編や利活用				
6	ウォーカブル界隈の形成				
7	エリアマネジメントの展開				
8	文化芸術の施策展開				
9	エリア間連携				

01 目的

本市における都心ゾーンについては、名古屋駅と栄が連携した「横軸のまちづくり」を更に活性化させていくとともに、今後は、名古屋の歴史や文化、水辺空間等の地域資源を活用した、名古屋城から金山・熱田、名古屋港・金城ふ頭などの拠点を結ぶ「縦軸のまちづくり」を更に推進し、拠点間の連携や回遊性を高めることにより、市内各地へにぎわいを拡大させていくことが求められています。

このため、地域住民、地元団体、民間企業、行政等で共有できる金山のまちの将来像を示し、官民協働による取り組みにより、名古屋駅・栄とは異なる金山ならではの魅力をより一層高めることを目的として定められた「金山駅周辺まちづくり計画」を「地域別構想“金山編”」として位置づけます。

将来都市構造イメージ図



本計画は、名古屋市総合計画2028を上位計画とし、金山駅周辺まちづくり構想(平成29年3月)により取りまとめた経緯・現状等を踏まえつつ、リニア開業により交流人口が増加する時期を見据え、市有地を核とした事業や取り組みをより一層推進していくため、これまで検討を進めてきた金山駅周辺におけるまちづくりの具体的な計画として取りまとめたものです。

02 現状と課題

1 金山を取り巻く状況

市内有数の交通結節点	金山総合駅は市内有数の交通結節点であるとともに、中部国際空港に直結しており、乗降客数は中部圏第2位の48万人／日※に上ります。 ※ 令和元年の調査結果より
多核的な拠点の形成	三大都市圏の中核として名古屋を発展させていくため、金山の拠点性をさらに強化し、名古屋駅・栄とあわせて多核的な拠点の形成を図る必要があります。
アジア・アジパラ競技大会の開催	2026年にアジア・アジパラ競技大会が愛知・名古屋で開催されるため、交通結節点である金山には数多くの来訪者が見込まれます。
リニア中央新幹線の開業	三大都市圏が一体化し、世界最大の人口を有する巨大交流圏が誕生し、産業や人々の生活において大きな変化が想定されます。

<金山駅周辺における開発の流れ>

昭和47年	市の人口200万人突破を記念し、名古屋市民会館が開館
平成元年	金山総合駅が開業し、市の南の玄関口としての拠点性が強化
平成11年	金山南ビルが開業し、あわせて南口駅前広場を整備
平成17年	土地の暫定活用を図るため、アスナル金山が開業



市民会館



金山総合駅



金山南ビル



アスナル金山

金山駅周辺 現況図



2 金山駅周辺の課題等

再整備に あたっての課題

■ 地区ポテンシャル

- ・中部国際空港からのインバウンドやリニア開業による来訪者の増加が見込まれるなか、市内各所に加え、中部国際空港に直結し、ものづくり産業が集積する西三河や岐阜方面との結節拠点でもある地理的な優位性を、最大限に活かす必要があります。



■ 土地利用の状況

- ・駅周辺の指定容積率が500～800%であるのに対し、街区別の容積充足率は40～50%に留まり、土地の高度利用がされていない状況です。
- ・周辺建物の老朽化等の課題を抱えていますが、建替え等による機能更新が進んでおらず、民間開発の促進が求められています。



指定容積率

凡例

- 200～299%
- 300～399%
- 400～499%
- 500～599%
- 600～699%
- 700～799%
- 800%

容積充足率

凡例

- 0～10%
- 11～20%
- 21～30%
- 31～40%
- 41～50%
- 51～60%
- 61～70%
- 71～80%
- 81～90%
- 91～100%
- 101%～

(資料)令和3年建物用途別現況調査をもとに作成

■ 回遊性

- ・駅前や商店街等を中心に商業施設が集積し、一定のにぎわいがあるものの、来訪者の行動範囲は駅を中心に限定的であり、回遊性の向上が求められています。



(資料) 令和3年建物用途別現況調査をもとに作成



【出典】金山駅周辺まちづくり構想（アンケート調査をもとに作成）

建物利用状況 凡例

官公庁施設	事務所	スナック・バー	娯楽施設(Ⅱ)	居住地(戸建・長屋)	公園・オープンスペース
教育施設	物販店舗	その他店舗	供給処理施設・運輸施設	共同住宅	墓地
宗教施設・文化施設	飲食店舗	一般店舗施設・商業的サービス施設	工業施設	農漁業施設	未建築地
医療・介護施設	旅館・ホテル	娯楽施設(Ⅰ)	工業的サービス施設	その他	

■ 公共空間の利活用と適切な維持管理

- ・南口駅前広場等のオープンスペースを含めた公共空間は、マルシェや各種イベントが開催される等、まちのにぎわいづくりに貢献しています。一方、その利用が限定的であることから、実施する地域住民との信頼関係を築きつつ、駅を中心に連続的な人の流れを生み出すような利活用や維持管理体制の構築が求められています。
- ・現在の駅南地区での取り組みを活かしつつ、駅北地区においても積極的に公共空間を活用し、居心地が良く感じられる場所の数や種類を多く創出していくことが求められています。



南口駅前広場のイベント状況

■ まちなかでの文化芸術活動の推進

- ・駅周辺には文化芸術施設*が集積しているにもかかわらず、施設間の連携が不十分であることから、より身近に文化芸術が感じられるよう、施設間の連携や一体的な取り組みにより、文化芸術をまち全体へ拡げていく必要があります。

※ 文化芸術施設：市民会館、音楽プラザ、アスナル金山、金山南ビル美術館棟

市有地等の状況

■ アスナル金山

- ・ 界隈性を有する商業施設として、地域のにぎわい創出に貢献しています。
- ・ オープンスペース「明日なる！広場」は、ステージを中心とした多数のイベント開催等によりにぎわいづくりに寄与しています。
- ・ 周辺街区への波及効果は、一定の範囲に留まっており、来訪者の回遊性の向上が必要です。
- ・ 令和10年2月の事業用定期借地の期間終了を見据え、本格整備により地域のにぎわいをより一層高めることが求められています。



明日なる！広場でのステージイベント

■ 市民会館

- ・ 文化芸術や創造によるにぎわい形成に大きく寄与しています。
- ・ 開館から約50年が経過し、老朽化やバリアフリー等への対応のため、再整備が必要となっています。
- ・ 市民会館の再整備に向け、令和4年2月に「名古屋市新たな劇場の基本構想」を策定しました。



市民会館の老朽化事例(漏水)

【出典】名古屋市 新たな劇場の基本構想

■ 古沢公園

- ・ 近隣の子供たちの遊び場や来訪者の憩いの場に加え、お祭り等のイベントにも利用されるなど、地域に親しまれています。



古沢公園

■ 駅南口エリア

- ・ 南口駅前広場では地域団体のほか、各種団体による様々なイベントが催されています。
- ・ 金山南ビル美術館棟は平成30年10月のポストン美術館閉館後、短期貸付による暫定利用を実施しており、企画展とアスナル金山との連携イベントも実施されるなど、まちのにぎわいに貢献しています。



駅南口エリアでの地域団体が主催するイベント

■ 金山総合駅連絡通路橋

- ・ 交通結節点としての乗換利便性の向上が図られているとともに、催事スペースでは、マルシェや物産展が日々開催されるなど、にぎわいづくりに寄与しています。
- ・ 駅南北地区をつなぐ、来訪者の回遊の起点となることが求められています。



催事スペースでの物産展

03 まちづくりのコンセプト

人・文化・芸術とともに育つまち

～ にぎわいと感性あふれる交流創造の場づくり ～

昭和47年に市民会館が開館して以降、文化芸術を鑑賞する機会を得られるまちとして多くの人々が来訪してきました。更に、平成9年には音楽の練習場やサロンを備えた音楽プラザ、平成11年には金山南ビル・名古屋ポストン美術館が開館、平成17年に開業したアスナル金山においても「明日なる! 広場」で多くの音楽等イベントが開かれるなど、文化芸術に触れられる施設が集積し、にぎわい創出に大きく寄与してきました。

近年、人々の価値観が「モノ」からこころの安らぎや活力を増大させる「こころの豊かさ」を求めるように変化している中で、快適で充実した生活を創出する一つの要素として、文化芸術の役割の重要度がより一層増しています。

金山駅周辺地域の再整備にあたっては、多様な文化芸術に触れられる環境を創出し、人々に楽しさや

感動、安らぎや喜び等、こころの豊かさが感じられ、誰もが希望を持てるまちづくりに取り組みます。

さらに、市内有数の交通結節点という地理的なポテンシャルを十分に活用するとともに、駅周辺の市有地や道路・オープンスペース等のパブリックスペースを有効活用したウォークアブルなまちづくりを進めることにより、これまで培われてきたアスナル金山の界索性やにぎわいをまち全体に継承・発展させ、名古屋駅や栄など他の地域にない金山の魅力向上を目指します。

金山に来れば、誰もが様々な体験や活動ができる場所や空間があり、“ここに来てみてよかった”、“もっとここにいたい”、“また来たい”と思える『夢と希望の聖地』として、人・文化・芸術とともにまちを育んでいく想いを込めています。

04 まちづくりの方針

1 まちづくりの方向性

目指す姿

アスナル金山の再整備や新たな劇場の整備とあわせ、交通結節点に相応しい都市機能の集積や多様な文化芸術に触れられるウォカブルなまちの形成を目指し、金山駅周辺地域全体の価値向上やブランディングを図ります。

■ 都市機能の集積

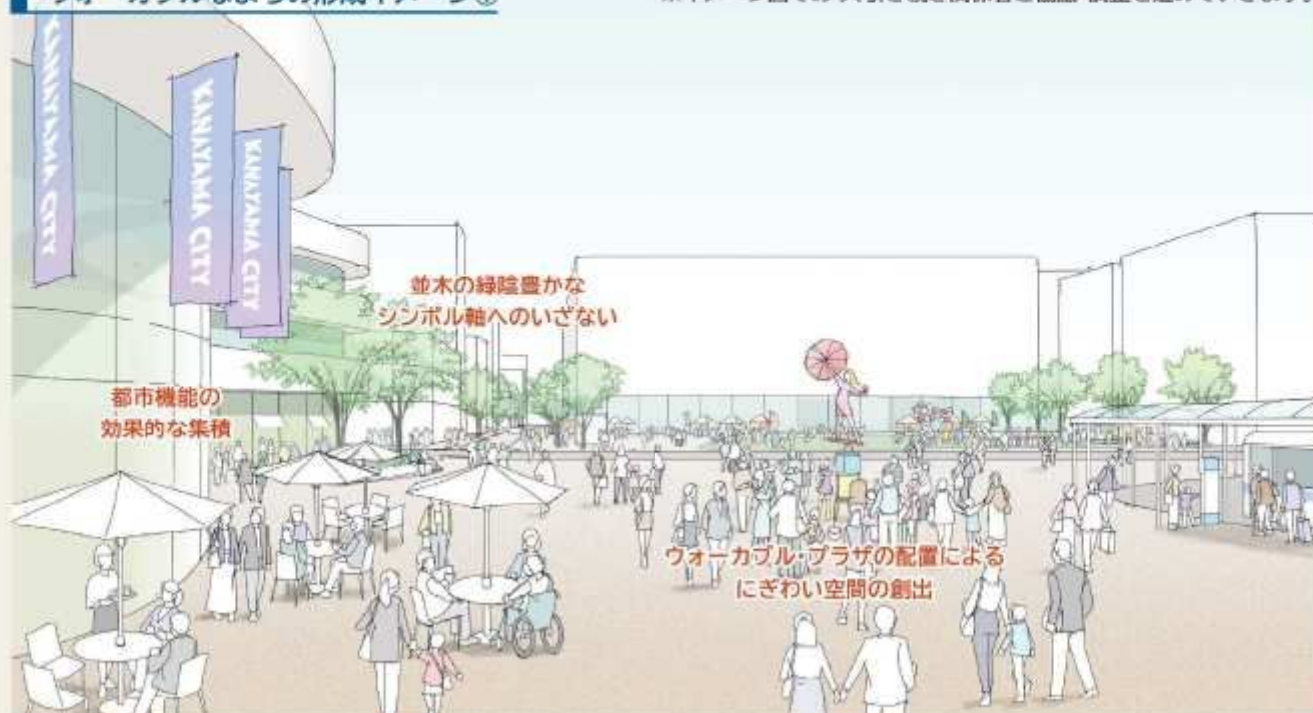
- ・交通結節点である金山のポテンシャルを活用し、駅前に都市機能を効果的に集積させ、にぎわいや交流の更なる発展を図ります。
- ・文化芸術と経済活動の融合を促し、金山の魅力向上を図ります。

■ 交通結節点としての機能強化

- ・駅利用者の利便性向上等、交通結節点としての機能強化を図ります。
- ・駅南北地区をつなぐ金山総合駅連絡通路橋は、リニューアルにより、高い乗換利便性に加え、情報発信機能やにぎわい交流機能の向上を図ります。
- ・大規模地震や大雨による災害発生時には、帰宅困難者など幅広い対応が求められることから、地域防災力の強化を図ります。

ウォカブルなまちの形成イメージ①

※イメージ図であり、引き続き関係者と協議・調整を進めていきます。





※イメージ図であり、引き続き関係者と協議・調整を進めていきます。

■ ウォーカブルなまちの形成

- ・道路やオープンスペース等の都市基盤をウォーカブルなまちに資する空間へ再編することにより、アスナル金山の持つ界限イメージを継承し、地域全体に拡大を図ります。
- ・オープンスペースは、市民活動やイベント等の様々な行動ができる空間として開放するなど積極的な活用を図ります。
- ・まちなかでくつろげる滞在空間・時間を持てる環境の創出を図ります。
- ・沿道建物の低層部において、新たな発見や様々な活動・交流が生まれるよう機能更新の促進を図ります。
- ・オフィスワーカーが便利で快適に滞在でき、働く楽しさが感じられるまちなかづくりを行います。
- ・熱田地区や堀川などの周辺の地域資源も意識した、回遊性向上につながるまちづくりを進めます。

■ 人・文化・芸術の交流創造

- ・本市の文化芸術を象徴し、国内外から多くの人々が訪れる魅力的な空間となる新たな劇場を整備します。
- ・新たな劇場の3ホールを核として、駅周辺の他の文化芸術施設や地域団体等と連携した面的な文化芸術施策を展開し、文化芸術の浸透を図ります。
- ・まちに開かれた新たな劇場とまちとの連続性を確保し、文化芸術との交流を育むことで金山らしさの発展・拡大を図ります。
- ・クリエイターやアーティストをはじめ創造的な活動を行う様々な人材が集い交流し、刺激し合う場の創出を図ります。

エリアの 考え方

市有地の整備をより効果的なものとするため、駅南北地区の連携を強化し、駅周辺全体の回遊性・滞在性向上やにぎわいの創出を図ります。

① アスナル金山エリア

- ・交通利便性を活かした、多様な人が集い楽しむ駅前のにぎわい交流拠点として、金山らしい都市機能を集積させた駅前複合施設を中心とした駅前空間を整備します。
- ・アスナル金山街区と向田町線北側街区において、金山総合駅と新たな劇場をつなぐ空間を形成します。
- ・市民会館街区南側道路の一部区間を廃道し、新たな劇場と一体的な空間創出を図ります。

③ 駅南口エリア

- ・地域のにぎわい創出の取り組みが継続的に行われるよう、エリアマネジメントにより、地域と協働しながら適切な維持管理を目指します。

④ 金山総合駅連絡通路橋

- ・乗換利便機能に加え駅南北地区のにぎわいをつなぐ施設として利活用を図り、エリアマネジメントの展開を図ります。

② 古沢公園・市民会館エリア

- ・人と文化が行き交う文化芸術交流拠点を目指すため、まちに開かれた新たな劇場を整備します。
- ・古沢公園街区と市民会館街区の間を通る道路を廃道し、一街区化により新たな劇場と公園の一体的な利活用を図ることで、魅力あふれる空間を形成します。

ウォーカブル界限

- ・居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成するため、公共空間に加え、沿道建物を含む地域全体のグランドレベルのにぎわい創出により、快適に滞在できる界限を目指します。

※ 令和5年度末に滞在快適性等向上区域に設定

滞在快適性等向上区域とは、ウォーカブルな空間づくりの促進のため、歩道拡幅、公園の交流拠点整備、建物低層部のガラス張り化等、区域の快適性・魅力向上を図るための整備を重点的に行う区域

歩行者動線・自動車交通の考え方

■ 歩行者動線

- ・歩行者動線の強化や滞在空間の創出により、グランドレベルの回遊性向上や周囲へのにじみだしを図ります。
- ・東雲東古渡町線をシンボル軸として位置づけ、金山駅北地区の新たなにぎわいの象徴とします。
- ・魅力的な景観形成に向け、駅から新たな劇場までの見通しを確保します。

■ 自動車交通

- ・ウォーカブルなまちの形成を見据えた適切な車両動線とします。
- ・交通結節点として公共交通の自動車動線に配慮し、利便性を確保します。
- ・金山駅周辺地域の駐車場機能については、公共交通機関利用者の利便性、周辺地域の商業集積の状況及び開発の事業手法を鑑みた対応を図ります。

まちのゾーニングイメージ

■ 対象範囲

・整備を予定している市有地を中心に、その波及効果が及ぶと考えられる周辺を含めた範囲を対象とし、「金山駅周辺地域」と称します。

■ ゾーニングイメージ

金山駅周辺地域



① アスナル金山 エリア

商業・業務等機能や交通機能、文化芸術機能、交流創造機能を適切に整備

② 古沢公園・ 市民会館エリア

新たな劇場、オープンスペースを一体的に整備

③ 駅南口エリア

④ 連絡通路橋

ウォーカブル界限
※滞在快適性等向上区域

見通しの確保や
ウォーカブル空間
の創出

凡例

歩行者動線の
周囲へのにじみだし

2 実現に向けた進め方

■ ビジョンの共有

- ・誰もが集い楽しむ多種多様な交流の場を創出し、地域住民をはじめ来訪者にとって魅力的なまちとしていくため、地域住民、地元団体、民間企業、行政等と官民連携したまちづくりを進めるアクションプログラムを含む新たなビジョンを作成し、継続的に情報共有を図ります。

■ 官民連携手法の導入

- ・民間事業者のノウハウや資金を活用し、豊かな発想の民間提案を取り入れ、にぎわいあふれる魅力的なまちの形成を図ります。
- ・文化芸術に係る活動や団体・学校等と連携し、感性あふれる文化芸術交流拠点の形成を図ります。

■ エリアマネジメントの推進

- ・金山らしさや地域ニーズを踏まえ、公共空間や建物などを新たな魅力・価値を生み出す地域資源として利活用し、にぎわいの創出や回遊性の向上を図るため、多様な人々の交流を促す居心地が良く歩きたくなる空間の創出に向けたエリアマネジメントを推進します。
- ・まちづくりの担い手である地域住民や地元団体、都市再生推進法人等とのコミュニケーションを重視し、エリアマネジメント活動が継続されるよう、組織や連携の仕組みづくりを目指します。

※ エリアマネジメントとは、地域の価値を維持・向上させ、また新たな地域価値を創造するための住民・事業者等による絆をもとに行う主体的な取り組み

3 主な配慮すべき視点

■ 環境

- ・本市では快適な都市環境と自然が調和した都市を目指しており、金山駅周辺地域においても、まち全体の緑の量やその質の向上、ヒートアイランド対策等に資するグリーンインフラの取り組みや再生可能エネルギーの導入等のカーボンニュートラルの実現に向けた取り組み等により、持続可能な未来に向けて環境負荷が少ないまちづくりを行います。

<グリーンインフラ取り組み事例>



東京都赤坂



東京都丸の内



東京都品川

【出典】グリーンインフラ事例集(令和5年3月版 グリーンインフラ官民連携プラットフォーム 企画・広報部会)

■ 情報発信

- ・ 来訪者のSNS等でのまちの魅力発信による回遊性・滞在性の向上に資する仕掛けづくりを行います。
- ・ 多様化する来訪者のニーズに対応するため、デジタル技術等の導入により地域の魅力をさらに引き出す取り組みを進めます。

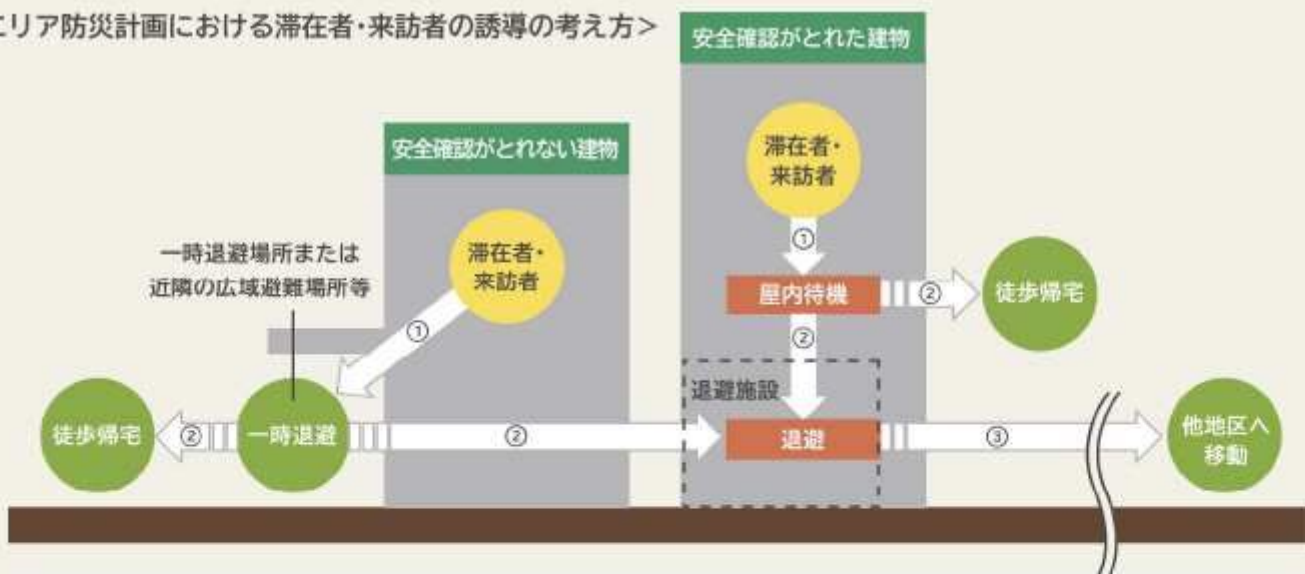


【出典】国土交通省webサイト

■ 民間開発の促進

- ・ 交通結節点である金山駅のポテンシャルを最大限に活用し、働く、楽しむ、学ぶ、創造する、暮らす場として金山地区が選択されるよう、都市機能の高度化及び居住環境の向上に向け、都市再生制度の活用等により、市有地周辺における民間開発の促進を図ります。

<エリア防災計画における滞在者・来訪者の誘導の考え方>



- ① 発災直後は、安全確認がとれた建物においては屋内待機とし、その他は一時退避場所または、近隣の広域避難場所等へ誘導する
- ② 発災から6時間までの間は、徒歩帰宅可能者に対しては道路が混雑しないように順番に徒歩帰宅を支援し、帰宅困難来訪者に対しては建物の安全点検完了後に退避施設へ受け入れる
- ③ 発災後6時間から24時間までの間は、退避施設で退避し、帰宅に向けて他地区へ移動を開始する

【出典】金山駅周辺地区エリア防災計画(令和2年3月 金山駅周辺地区帰宅困難者対策協議会)をもとに作成

■ 駐車場

- ・ エリア周辺の駐車場需要や施設計画を踏まえ、古沢公園都市計画駐車場の都市計画を見直すなど、適切な規模の駐車場の配置を図ります。

■ 景観

- ・ 駅前やシンボル軸など骨格となる道路等について、誰もが歩きたくする景観の形成を図ります。
- ・ 広場やオープンスペース等においても文化芸術活動が行える設えとすることで、文化芸術のまちなみを感じられるような景観の形成を図ります。

■ 防災

- ・ 情報提供機能の充実による災害時の滞在者・来訪者の安全を確保します。
- ・ 金山駅周辺地区エリア防災計画に基づく退避施設の拡充等、帰宅困難者対策への配慮を行います。

05 まちの将来イメージ

文化芸術あふれるウォーカブルなまちの形成

※イメージ図であり、引き続き関係者と協議・調整を進めていきます。

ウォーカブルなまちの構成イメージ

ウォーカブル・ストリート

並木やまちなみを楽しみ、様々なアクティビティの誘発や文化に触れあえるまちのシンボル



ウォーカブル・プラザ

様々なイベントや出会いを生み出す交流の場

【駅を中心に配置】



ウォーカブル・スポット

市有地におけるイベントやエリアマネジメントによる取り組みを契機に地域全体においても日々の楽しみを育む開放的スポット
【まちに点在・複数展開】



ウォーカブル境界

まちの奥行きを拡げ新たな発見を生み出す駅周辺のエリア



シームレスな空間創出により、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを進めます。



古沢公園・市民会館エリア



アス

想定される文化芸術の施策展開

金山駅周辺の文化芸術施設の連携



新たな劇場(3ホール)を中心に、金山駅周辺の文化芸術施設や地域団体が連携した催し等により、文化芸術の推進とまちの回遊性の向上を図る

劇場施設等の連携



新たな劇場(3ホール)及び音楽プラザが連携するイベントを実施し、文化施設間の交流を図る

アスナル金山エリアでの連携



アスナル金山エリア内で連携して催しや広報を展開し、駅前のにぎわい創出を図る

金山南ビル美術館棟との連携



金山南ビル美術館棟の展示内容と関連性が高い催しを第3ホールでも開催し、駅前の集客性を活かした文化芸術の浸透の相乗効果を図る

広場等を活用した文化芸術活動



金山駅周辺の広場・オープンスペースを活用したコンサート等をまちなかで展開し、文化芸術の浸透とまちの魅力向上を図る



参考資料：取り組み

1 アスナル金山エリアの再整備

取組内容

- ・ 中部圏第2位の交通結節点である駅前に相応しい、地域住民や観光客を含む様々な来訪者の多様なニーズに対応した交通機能の再配置を行います。
- ・ 駅前に必要となる様々な都市機能を高度に集積させつつ、アスナル金山のにぎわいや界限性を継承し都市魅力を高めるよう、駅とまちとの接点になるオープンスペースを地上部に配置します。
- ・ 向田町線北側街区周辺においては、にぎわいをつなぐオープンスペースの配置や駅から劇場へつながる見通しの確保等、まち全体への回遊性向上に資するウォークアブル空間を創出することにより、人々をまちへ誘引する連結拠点としての活用を目指します。

導入機能の考え方

■ 商業・業務等機能

- ・ 駅前複合施設は、駅からの連続性や周辺の商業施設等との配置に配慮し、商業・業務等の導入を図ります。

■ 交通機能

- ・ バスターミナル、タクシー・一般車乗降施設、駐車場等を適切に配置します。
- ・ 商業や業務等の都市機能と駅との連携強化に向け、エリア内の既存地下鉄出入口を機能として確保しつつ、利便性向上に向けた駅前複合施設との一体的な整備を目指します。

■ 文化芸術機能

- ・ 新たな劇場の第3ホールの導入を図ります。
- ・ 古沢公園・市民会館エリアに再整備される新たな劇場や金山南ビル美術館棟との施設間で連携したイベントを実施する等、文化芸術の交流や浸透を図ります。

界限性のある駅前複合施設の低層部イメージ



※イメージ図であり、引き続き関係者と協議・調整を進めていきます。

■ 交流創造機能

- ・ 駅から新たな劇場までの視覚的、動線的に重要な空間とするとともに、防災面での機能を発揮できるよう、駅前に十分な空間の確保を目指します。
- ・ オープンスペースは、商業機能等との一体性が高い配置としつつ、ステージ等のにぎわい施設の拡充により駅利用者をまちに引き出し、滞在・交流・回遊拠点としての機能の強化を図ります。

2 古沢公園・市民会館エリアの再整備

取組内容

まちに開かれた劇場を中心に地域住民や来訪者が利用するオープンスペースを適切に配置することにより、魅力的なエリアを形成します。

整備の考え方

■ 新たな劇場

- ・第1ホール・第2ホール等を備えた新たな劇場は、総合的な文化芸術交流拠点として、誰もが気軽に訪れる開かれた劇場を目指します。
- ・劇場周辺市街地との一体的なまちづくりの観点から、劇場への多様なアプローチ環境を整え、まちの回遊性や魅力の向上を図ります。

■ オープンスペース

- ・公園・広場などのオープンスペースは、交流・滞在空間として位置づけ、滞在快適性の向上を図ります。
- ・古沢公園は、日常的に市民が利用できる街区公園の機能を確保しつつ、新たな劇場の整備にあわせ、エリア内北側においてリニューアルし、新たな劇場と景観・意匠など調和を図ります。

開かれた劇場と一体感のあるパブリックスペースのイメージ



※イメージ図であり、引き続き関係者と協議・調整を進めていきます。

3 駅南口エリアの利活用

取組内容

既存の公共空間を利活用したソフト施策の展開及び地域や都市再生推進法人と連携した管理・運営により、にぎわいの強化を目指します。

施策展開の考え方

- ・ 南口駅前広場や金山南ビルインターコモン(屋内公開空地)等、広場空間における一体的なイベント等の実施によるにぎわいの創出を図ります。
- ・ 駅南地区だけでなくウォークアブル界限や駅北地区と連携したイベント等の実施により、まち全体における回遊性・滞在性の向上を図ります。

駅南口エリアのにぎわい強化イメージ



※イメージ図であり、引き続き関係者と協議・調整を進めていきます。

4 金山総合駅連絡通路橋の利活用

- ・ 国内外からの多様な来訪者に向けた情報発信や大規模災害時の帰宅困難者対策等、多様なサービスの提供を目指します。
- ・ 都市再生推進法人によるエリアマネジメント活動の取り組みとして広告・イベントへの活用を図ります。
- ・ 金山総合駅連絡通路橋は、駅南北地区をつなぐ回遊性向上に資する都市利便増進施設として、さらなる効果的な活用を図ります。

連絡通路橋の効果的な活用イメージ



※イメージ図であり、引き続き関係者と協議・調整を進めていきます。

5 道路空間の再編や利活用

取組内容

都市再生特別措置法や歩行者利便増進道路(ほこみち)等の制度活用により、道路や駅前広場等における居心地が良く歩きたくなる公共空間の創出を図ります。

整備・利活用の考え方

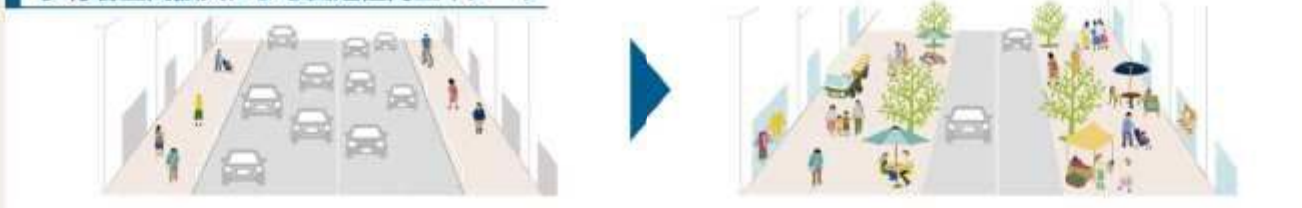
■ シンボル軸

- ・既存の緑豊かな道路空間を継承し、沿道の市有地や民有地と連携した居心地が良い歩行者空間を目指します。

■ 向田町線

- ・アスナル金山エリアの整備と連携し、まちのにぎわいや歩行者の回遊性向上に向けて歩行者空間の拡大を目指します。

歩行者空間拡大による回遊性向上イメージ



シンボル軸のにぎわい創出イメージ(イベント時の利用)



※イメージ図であり、引き続き関係者と協議・調整を進めていきます。

■ その他道路

- ・ 金山駅周辺地域の道路については、エリアマネジメントによる活用を図るとともに、ウォーカブルなまちに資する空間への再編を目指します。

<道路のにぎわい・滞在空間創出事例>



大阪市(御堂筋)



神戸市(三宮中央通り)



奈良市(三条通り)

【出典】ほこみちのとりくみ(国土交通省道路局)

6 ウォーカブル界隈の形成

- ・ 沿道建物低層部の店舗の充実・オープンスペース化等に向けて、まちなかウォーカブル推進事業やまちづくりファンド等の支援策を活用し、居心地が良く歩きたくなるグランドレベルの実現を図ります。

※ 令和5年度末に滞在快適性等向上区域に設定



東京都丸の内

【出典】居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン(令和3年6月 国土交通省都市局)

居心地が良く歩きたくなるグランドレベル創出イメージ

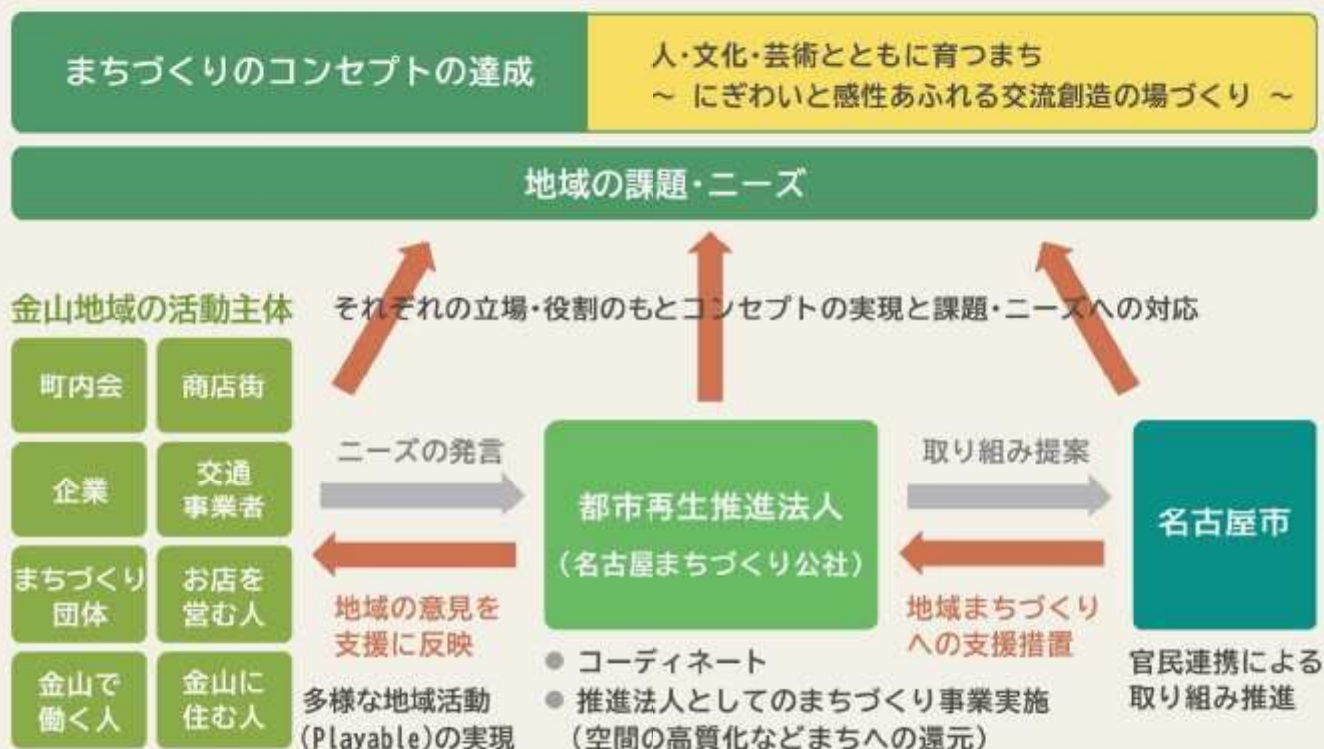


※イメージ図であり、引き続き関係者と協議・調整を進めていきます。

7 エリアマネジメントの展開

- ・快適な地域環境の形成やその持続性の確保、住民・事業者等の地域への愛着や活力の増進等を目指し、にぎわいづくりや情報発信等、地域と協働したエリアマネジメントに取り組みます。
- ・来訪者をまちへ誘引し、滞在・交流、回遊を促す仕掛けとなるよう、駅からの動線を意識しつつ地域と連携したエリアマネジメント活動が実施できる空間の創出を図ります。
- ・エリアマネジメント活動を持続可能にするための枠組みについて、都市再生推進法人を含め、官民連携して検討を進めます。

<エリアマネジメントの展開イメージ>



<エリアマネジメント取り組み事例>



歩行者天国と露店によるにぎわいづくり



公共空間におけるオープンカフェ



デジタルサイネージによる情報発信



サッポロフラワーカーペット



おもてなし花壇による美化活動



公園を活用したマルシェ

【出典】地方創生まちづくり「エリアマネジメント」(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局)

8 文化芸術の施策展開

- ・新たな劇場と周辺の文化芸術施設、アスナル金山エリアの都市機能、地域団体等との交流・連携により、ウォーカブルなまちの形成と一体となって文化芸術の浸透を図ります。
- ・地域住民や来訪者が気軽に文化芸術に触れられるよう、まちなかで文化芸術活動が展開される場の創出を図ります。

<まちなかでの文化芸術活動事例>



まちかどコンサート

【出典】名古屋市文化芸術推進計画2025



屋外でのコンサートイベント



Nagoya POP UP ARTIST

【出典】名古屋市文化芸術推進計画2025



ウォールアート

【出典】川崎市ホームページ

9 エリア間連携

- ・隣接するエリアや街区を接続する空間に、回遊性、滞在性向上に資する施設やオープンスペース等を効果的に配置したシームレスな設えとすることにより、一体的な空間を形成します。
- ・駅周辺整備や各種取り組みによる効果を最大限発揮するため、金山総合駅を中心に分断のない駅南北地区一体となったエリアマネジメントや文化芸術施策の展開を図ります。

<金山総合駅の駅南北地区一体で開催された金山まつり>



駅南北地区を巡行したお神輿



明目なる！広場での盆踊り

地域別構想 “金山編”

人・文化・芸術とともに育つまち

～ にぎわいと感性あふれる交流創造の場づくり ～

〔 名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課 〕

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL : 052-972-2712

FAX : 052-972-4164

MAIL : a2712@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

参考資料

- 1 検討体制
- 2 検討経緯
- 3 市民ワークショップ「わたしと名古屋のこれから」の概要
- 4 名古屋市都市計画マスタープランシンポジウムの概要
- 5 ゾーンの設定の考え方
- 6 施策の展開とゾーンの関係
- 7 各ゾーンの将来イメージの補足
- 8 用語解説

参考一 検討体制

「名古屋市都市計画マスタープラン」の検討にあたっては、名古屋市都市計画審議会の専門部会として、学識経験者により構成された「新たな都市づくり検討部会」が設置され、各専門の立場から検討が進められました。

新たな都市づくり検討部会 委員名簿 (敬称略・五十音順)

氏名	大学名等
江口 忍	名古屋学院大学現代社会学部 教授
高取 千佳	九州大学大学院芸術工学研究院 准教授
徳山 美津恵	関西大学総合情報学部 教授
秀島 栄三 (都市計画審議会 委員)	名古屋工業大学大学院工学研究科 教授
●福島 茂 (都市計画審議会 会長)	名城大学都市情報学部 教授
松本 幸正	名城大学理工学部 教授
村山 顕人	東京大学大学院工学系研究科 准教授
吉村 輝彦	日本福祉大学国際福祉開発学部 教授

●:部会長

参考—2 検討経緯

■:都市計画審議会 ◆:専門部会 ●:市会 ★:市民

年月日	事項
平成30年 1月31日	■名古屋市都市計画審議会へ諮問
平成30年 5月25日	◆第1回 新たな都市づくり検討部会 ・これまでの取組、取り巻く状況について ・めざすべき方向性について ・都心部のまちづくりの方向性について
平成30年 7月30日	◆第2回 新たな都市づくり検討部会 ・都市づくりの目標、方針について ・将来都市構造の考え方について ・都心部における拠点のまちづくりについて
平成30年 9月19日	◆第3回 新たな都市づくり検討部会 ・将来都市構造について ・都心部における軸、界隈、拠点連携のまちづくりについて
平成30年11月 1日 他、計4日間	★市民ワークショップ「わたしと名古屋のこれから」の開催
平成30年11月14日	◆第4回 新たな都市づくり検討部会 ・中間とりまとめ(案)について
平成30年11月16日	■名古屋市都市計画審議会へ中間報告
平成31年 1月30日	■名古屋市都市計画審議会へ報告(中間とりまとめ)
平成31年 3月18日	◆第5回 新たな都市づくり検討部会 ・施策の展開について
平成31年 3月25日	「都心部まちづくりビジョン」策定
令和元年 6月14日	◆第6回 新たな都市づくり検討部会 ・答申(素案)について
令和元年 7月23日	■名古屋市都市計画審議会へ中間報告
令和元年 9月 9日	◆第7回 新たな都市づくり検討部会 ・答申(案)について
令和元年11月 7日	■名古屋市都市計画審議会より答申
令和元年12月 5日	●都市消防委員会(所管事務調査) ・「名古屋市都市計画マスタープラン(案)」について
令和 2年 1月30日 から 令和 2年 2月28日	★「名古屋市都市計画マスタープラン(案)」のパブリックコメントの実施
令和 2年 2月16日	★名古屋市都市計画マスタープラン シンポジウムの開催
令和 7年 2月25日	「地域別構想“金山編”」追加

参考-3 市民ワークショップ「わたしと名古屋のこれから」の概要

20年先の未来を見据え、人口の減少、高齢者の増加、地球温暖化、自然災害の激甚化、産業界における技術革新、リニア中央新幹線の開業など、変わりゆく社会と自然環境の中で、「わたしと名古屋のこれから」について、共に考え、市民の方々のご意見やアイデアをいただくために、市民ワークショップを開催しました。



1) 全体概要

時 期	平成30年11月～平成31年1月
回 数	計4回
場 所	名古屋都市センター
各回の流れ	第1部 ゲストによる講演(30分程度) 第2部 テーマについてのディスカッション



（ワークショップの様子）

2) 各回の概要

第1回 「人口減少・高齢化」	
日 時	平成30年11月1日(木) 18:30～20:30
ゲストと講演タイトル	愛知教育大学教育学部 阿部亮吾 准教授 「人口減少時代の名古屋大都市圏とその変容—大都市圏からみる〈名古屋市〉の現在地—」
いただいたご意見など	(若者世代への支援) ・女性が働きやすい社会の構築 ・20～40歳までの市民に安定した仕事と子育て支援の充実 (多文化共生) ・交流と歩み寄りによる外国人との共生の実現 ・町のごとく(自治区への活動)に外国人が参画 (地域の利便性向上) ・商店街の活性化 ・通勤時間が短く、転勤もなく、職場と住居が接近 (空き家・空き地への対策) ・空き家や空き地の活用 ・大胆な土地の利用ができる政策の実施 (移動の進化) ・車椅子でも便利な、バリアフリーな街の形成 ・運転手がいなくてもよい自動運転社会の実現 (高度人材の誘導・育成) ・イノベーションを誘発する政策 ・国内外の高度人材の集約 ・シリコンバレーの形成 等

第2回 「環境(緑・水・エネルギー)」	
日 時	平成30年12月1日(土) 14:00~16:00
ゲストと 講演タイトル	名古屋大学大学院環境学研究科 杉山範子 特任准教授 「気候変動に適應するまちづくり」
いただいた ご意見など	(省エネルギーとなる交通システムの導入) ・化石燃料以外の動力手段の確保 ・都心の路外駐車に課金し、車を削減 (環境負荷の低い住宅) ・集合住宅に住むなど環境に及ぼす影響の低減、適応 ・太陽光発電・蓄電システムの普及 (水源・水質の確保) ・ため池の役割である水源の確保 ・河川などの水質浄化 (エネルギー・食料の自給自足) ・エネルギー及び食料の地産地消 (最新技術の活用) ・地域〜国〜世界レベルでAIを利用したエネルギー供給量の適正化 (人材の育成) ・学校・市民レベルで、緑化ボランティアの義務化 等
第3回 「にぎわい」	
日 時	平成30年12月20日(木) 18:30~20:30
ゲストと 講演タイトル	東京大学先端科学技術研究センター 泉山皇威 助教 「まちの価値を高めるパブリックライフ」
いただいた ご意見など	(地域の活性化) ・商店街を活性化させるプロジェクトの実施 ・働く場と遊び場の活性化プロジェクトの実施 (交通の充実) ・歩行空間の整備 ・名駅の交通網の整備 ・駅の構造をわかりやすく (水辺と緑の活用) ・水辺を利用した交通網の形成 ・緑が多くなるためのプロジェクトの実施 (地域とのつながりがある社会) ・地域や近所同士の清掃活動など、地域の活動を地域住民で実施 (住民主体のまちづくり) ・民間や住民が自分たちでつくっていくことが大事 ・パブリックスペースを増やす (規制緩和) ・土地利用の制度・制限を緩和し、市民が使いやすいように 等
第4回 「防災・減災」	
日 時	平成31年1月27日(日) 10:00~12:00
ゲストと 講演タイトル	東京大学生産技術研究所 加藤孝明 准教授 「防災・減災力の高い都市とは」
いただいた ご意見など	(自助、共助の強化) ・地域や個人で防災・減災に備える力が必要 ・防災に強い公開空地の周知 ・地域のなかで防災団をつくる。家屋のチェックや高齢者宅の家具の固定を手伝う (地域の特性に応じた防災機能の確保) ・地域特性に応じつつ、民族差別や言語や習慣の違いを超えて、ユニバーサルな「ハード」「ソフト」を完備 (都市基盤の整備) ・防災を視野に入れた親水計画の検討 ・民間地にも調整池の整備 (防災拠点の充実) ・避難場所を多く確保する ・コミュニティーセンターを防災拠点として充実化 (防災教育、意識づけ) ・話し合いの場をたくさん設ける ・防災に対する啓発活動 ・昔からの防災道路の市民周知 等

参考4 名古屋市都市計画マスタープランシンポジウムの概要

人口構造の変化やリニア中央新幹線の開業、技術革新の進展など、本市を取り巻く環境が大きく変化しようとしている中で、今後の名古屋市の都市づくりについて考える場として、シンポジウムを開催しました。



1) 全体概要

時 期	令和2年2月16日(日) 13:30-16:00
場 所	名古屋都市センター 大ホール
主 催	名古屋市
共 催	名古屋都市センター
参加者	119名



2) プログラム

- 1 基調講演「未来の年表 人口減少日本で輝く名古屋へ」
河合雅司氏(一般社団法人人口減少対策総合研究所理事長)
- 2 名古屋市都市計画マスタープラン(案)について
- 3 パネルディスカッション 「今後の名古屋における都市づくり」～時代の波を乗り越えて～
○コーディネーター
福島茂氏(名城大学都市情報学部教授・名古屋市都市計画審議会会長)
○パネリスト
河合雅司氏(一般社団法人人口減少対策総合研究所理事長)
中村智彦氏(神戸国際大学経済学部教授)
杉山範子氏(名古屋大学大学院環境学研究科特任准教授)
堀田勝彦氏(錦二丁目まちづくり協議会会長)

3) 基調講演の概要

- ・名古屋市は人口減少のペースは比較的緩やかだが、いずれは他の地方自治体と同様にいずれ激減期に入っていく。
- ・高齢者、とりわけ75歳以上が今後30年で今の1.5倍くらいになる。高齢化対策にどこまで対応していくのかということをこれから考えていかなければならない。
- ・昨年から愛知県の転出超過が進み始めた。名古屋の磁力が弱り始めていることを表している。
- ・高齢者が便利な都心部に移り住んできている。中心市街地の高齢者対策を念頭においたまちづくりが必要である。
- ・生産年齢人口が、この地の産業が本当に維持できるのかというレベルまで減っていく。
- ・名古屋が東京とは違う個性のまちとして残っていくような都市づくり、コミュニティ、まちづくりをこの先考えていく必要がある。
- ・目指すべきは、いかにコンパクトで豊かな人間関係を残していける場所にしていけるのかということにエネルギーを費やしていくことだと思う。

4) パネルディスカッションの概要

○中村智彦氏

- ・自動車産業が良くも悪くも大きく変わろうとしている。
- ・暮らすこと、楽しむことだけではなく、そこで働いてお金を稼ぐことも必要なので、産業振興もまちづくりの中に入れていかないと生き残れない。
- ・名古屋には文化や資産がたくさんあり、これからまちづくりの中でいかに産業に結び付けていくか、資産をいかに活かしていくのが試されてくる。

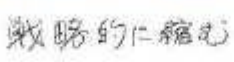
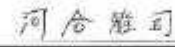
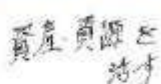
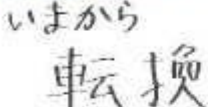
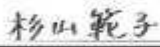
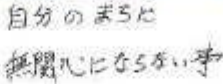
○杉山範子氏

- ・気候変動については、海外では野心的に進められている地域が増えているが、日本ではまだ少なく、社会の変わらなさを残念に思っている。
- ・各地で様々な災害が起こっているが、被害を減らすために既知の事実に対して日本全体でしっかりと取り組んでいるのか疑問。改めて取り組みを見直さなければいけないと思っている。
- ・気候変動のスピードが予測しているよりも早いことに焦っている。最悪の場合、あと10年で危険なラインに達する可能性がある。それに対して、気候変動に適応していかなければいけない。優先順位をつけて進めていく必要。

○堀田勝彦氏

- ・自分たちの活動というのは、名古屋の一個一個の細胞、パーツを元気にすることだと思う。
- ・公助が小さくなっているなかで、自助や共助により、まちをみんなでつくっていくことが名古屋を元気にする唯一の手段だと思っている。
- ・それぞれの地域が立ち上がった時に、新しい個性的な名古屋が生まれてくることを期待している。

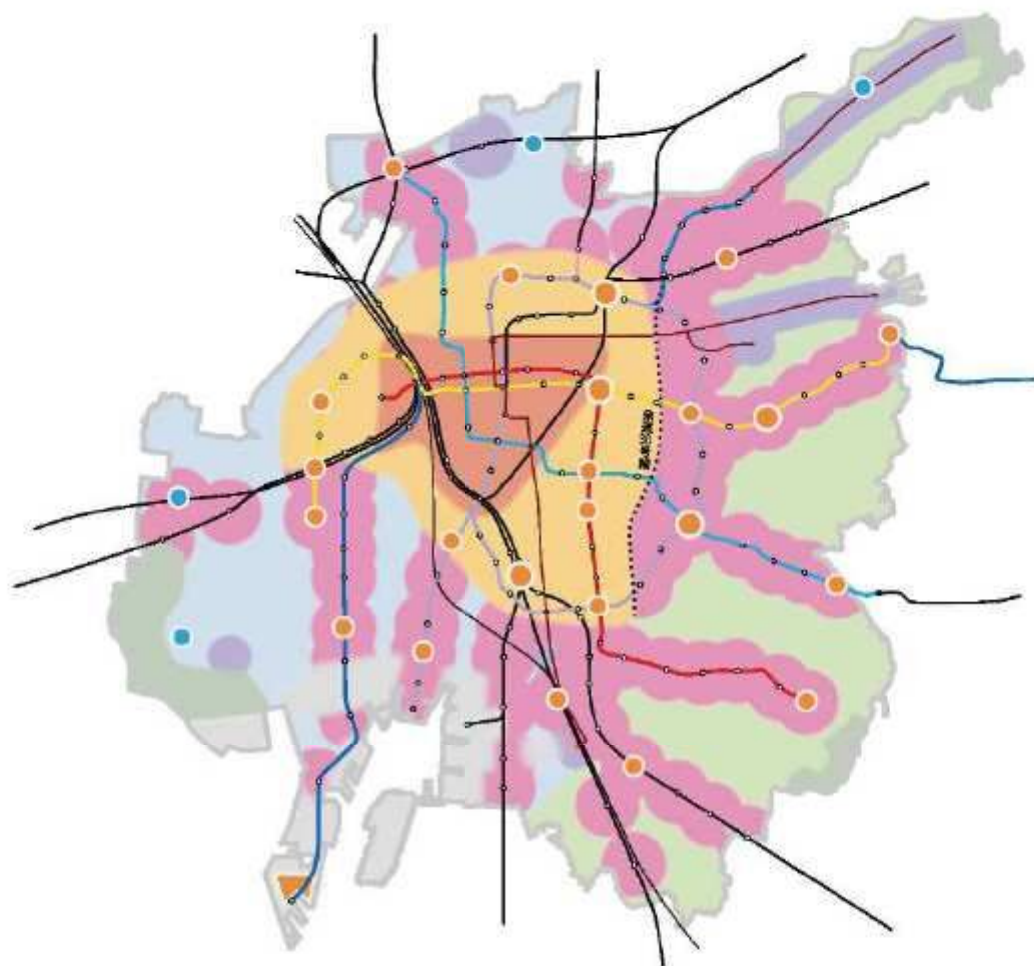
今後の都市づくりにとって必要なこと(提言)

「今後の名古屋の都市づくりにとって必要なこと・提言」	「今後の名古屋の都市づくりにとって必要なこと・提言」	「今後の名古屋の都市づくりにとって必要なこと・提言」	「今後の名古屋の都市づくりにとって必要なこと・提言」
 	 	 	 
人口が減少し、市民の3人に1人が高齢者になる中で、今住みやすい場所をより住みやすい場所に変えていくことが必要。	名古屋には資産や資源がいっぱいある。新しいものを作るだけではなく、今持っている資源をもう一度見直して、産業などに繋げることが必要。	今から舵を切っても違う方向性を示せるように一歩を踏み出すとともに、持続可能なこの状態から転換をしていくことが必要。	まちづくりをやっていると、「好きにやってくれ」と言われることが一番つらい。名古屋を愛することがベストだが、そこまでいなくても無関心でいいほしい。

まとめ(福島茂氏)

- ・今進めているまちづくりによって、50年後にも住み継がれるまちになるのか、それとも次の世代に維持管理費を積み残したり様々な災害リスクを負わせるようなまちになるのか、きちんと吟味をしていかなければならない。その中で、集約連携型のまちづくりをもっと考えていく必要がある。
- ・都市再生力という概念が非常に重要。リスクシナリオや将来への負担を見据え、民間の力や市民の力も活用し、戦略的に縮むということを成し遂げていかないといけない。
- ・オール名古屋で、また市民とともに、民間企業とともに取り組んでいかなければいけない。

参考-5 ゾーンの設定の考え方



拠点市街地	駅そば市街地	郊外市街地	その他のゾーン
- 都心ゾーン - 地域拠点	- 都心周辺ゾーン - 駅そばゾーン - 準駅そばゾーン	- 西部郊外ゾーン - 東部郊外ゾーン - 近隣拠点	- 港湾産業ゾーン - 自然共生ゾーン

一部の都市機能が生産し、地域拠点を補完している地区

- 都心ゾーンは、概ねJR中央本線・東海道本線・出来町通で囲まれる区域で名古屋駅周辺などを含む区域
- 地域拠点は、地域特性に応じながら、交通結節機能や拠点性が高い駅から概ね400mの区域
- 駅そば市街地は、概ね鉄道駅等から800m(都心周辺、駅そばゾーン)、基幹バス路線等から500m(準駅そばゾーン)の区域
※都心周辺ゾーンは、都心ゾーンの外側で、概ね西側を地下鉄東山線・JR関西本線、東側を地下鉄名城線・東部丘陵地の西側を通る県道30号線で囲まれる区域
- 郊外市街地は、鉄道駅等から800mより離れた、他のゾーン以外の区域
- 港湾産業ゾーンは、工業地域、工業専用地域を基本として工場などが集積する区域
- 自然共生ゾーンは市街化調整区域

参考-6 施策の展開とゾーンの関係

■:各施策を各ゾーンで展開していく中で、特に展開が想定されるゾーン
 全市的視点…ゾーンに依らず、全市的に展開 または 場所性を有しない

			全市的視点	拠点市街地 都心	駅そば市街地 地域拠点 都心周辺	駅そば市街地 駅そば	郊外市街地 準駅そば	郊外市街地 西部郊外	その他 東部郊外	港湾産業	自然共生
				P39	P41	P43	P44	P45	P47	P48	P49
A 土地利用	A-1-1	都心における都市機能の誘導・強化									
	A-1-2	快適で利便性の高い生活環境の形成									
	A-2-1	都心における質の高い居住環境の形成									
	A-2-2	公共交通による利便性を活かした居住環境の形成									
	A-2-3	良好な居住環境の維持・形成									
	A-3-1	工業・物流系機能の更新や高度化の促進									
	A-3-2	住工複合地における工業・物流系機能の維持									
	A-4-1	自然環境等の維持・保全と市街地拡大の抑制									
	A-5-1	集約連携型都市構造の実現に向けた土地利用誘導	✓								
	A-5-2	都心等における機能誘導と土地の高度利用									
	A-5-3	都市機能の更新									
	A-5-4	大規模低未利用地の土地利用誘導									
	A-5-5	大規模集客施設への対応									
	A-5-6	きめ細かな土地利用の誘導	✓								
	A-5-7	都市の防災性の向上									
	A-5-8	良好な都市環境の形成									
B 交通	B-1-1	公共交通を中心に快適に移動できる交通体系の構築	✓								
	B-1-2	最先端モビリティ都市の形成	✓								
	B-2-1	まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進									
	B-2-2	名古屋駅周辺における交通機能の強化									
	B-2-3	みなとまちづくりと連携した水上交通の形成									
	B-3-1	安全かつ円滑な交通の確保	✓								
	B-3-2	歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保									
	B-3-3	都市計画道路の整備等	✓								
	B-3-4	道路施設のアセットマネジメント	✓								
	B-3-5	公共交通の災害対策	✓								
	B-3-6	緊急輸送道路の確保	✓								
	B-4-1	国際産業戦略港湾の実現に向けた取組の強化									
	B-4-2	広域物流拠点の形成									
	B-4-3	港の安全性・信頼性の向上									
	B-4-4	中部国際空港の機能強化及び利用促進	✓								
	B-4-5	道路ネットワークの強化	✓								

参考資料

■各施策を各ゾーンで展開していく中で、特に展開が想定されるゾーン
全市的視点…ゾーンに依らず、全市的に展開 または 場所性を有しない

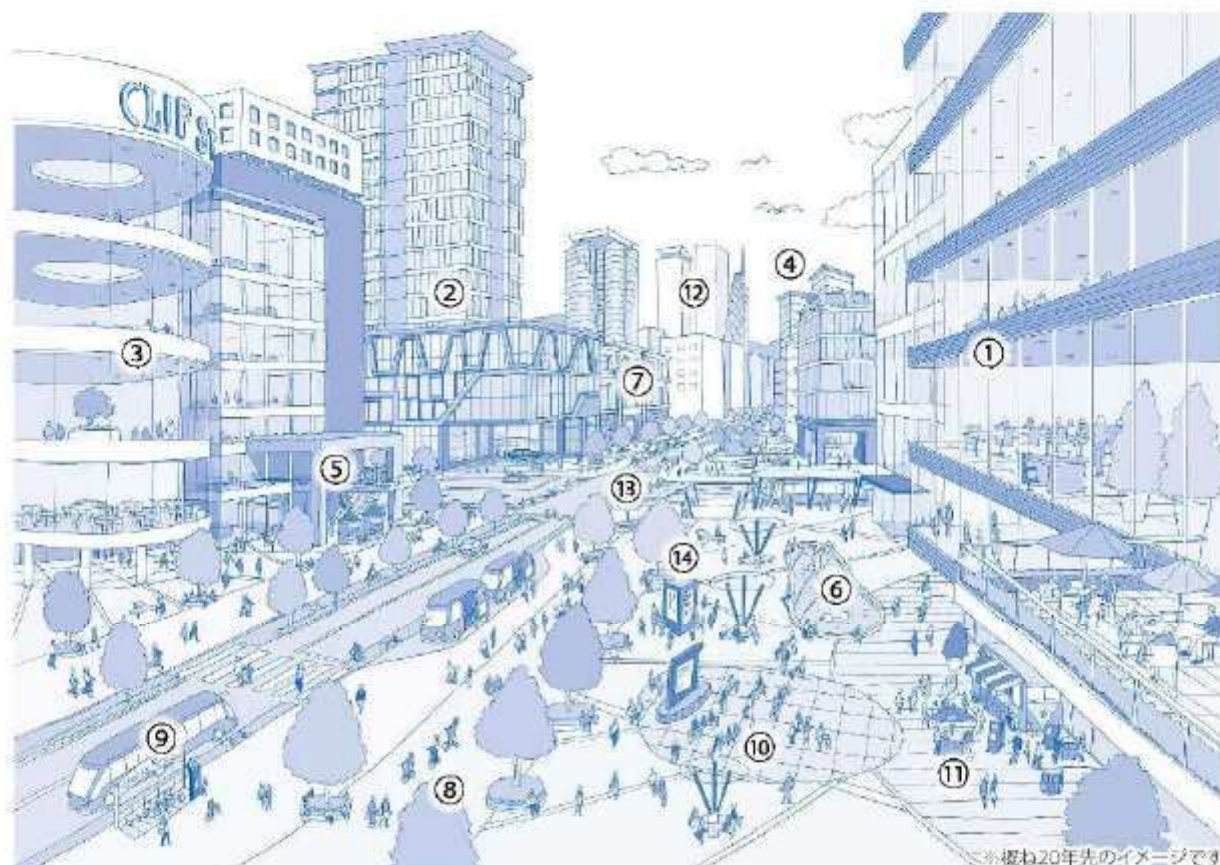
		全市的視点	拠点市街地 都心 P39	拠点市街地 地域拠点 P41	駅そば市街地 都心周辺 P43	駅そば市街地 駅そば P44	駅そば市街地 準駅そば P45	郊外市街地 西部郊外 P47	郊外市街地 東部郊外 P47	その他 港湾産業 P48	その他 自然共生 P49
C 防災・減災	C-1-1 避難地・避難路の整備等	✓									
	C-1-2 確りようの耐震化などの推進	✓									
	C-2-1 民間建築物の耐震化	✓									
	C-2-2 公共施設等における市民の安全確保	✓									
	C-2-3 既成市街地の再生による防災性の向上										
	C-2-4 木造住宅密集地域等における防災性の向上										
	C-2-5 地盤被害の軽減、大規模盛土造成地の調査										
	C-3-1 浸水被害の防止・軽減	✓									
	C-3-2 雨水流出抑制等の推進	✓									
	C-3-3 高潮対策の推進										
	C-3-4 津波対策の推進										
	C-4-1 ライフラインの確保	✓									
	C-4-2 帰宅困難者の支援体制の確保										
	C-4-3 災害に強いビジネス環境の整備										
	C-4-4 災害時のオープンスペース利用体制の整備	✓									
	C-4-5 復興体制の充実	✓									
	C-5-1 自助・共助の推進	✓									
	C-5-2 災害リスクの周知	✓									
D 環境	D-1-1 公園緑地の魅力向上										
	D-1-2 水辺の魅力向上										
	D-1-3 公園、街路樹等の維持管理	✓									
	D-2-1 都市公園の整備	✓									
	D-2-2 多様な公共空間における緑・水、にぎわいの創出										
	D-2-3 民有地における緑の創出	✓									
	D-2-4 樹林地、草地及び水辺地の保全・健全化										
	D-2-5 農地の保全・活用										
	D-2-6 水循環機能の回復、ヒートアイランドの緩和	✓									
	D-2-7 風土にあった自然や生きものの回復	✓									
	D-3-1 低炭素モデル地区の形成										
	D-3-2 都心部への自動車の集中緩和										
	D-3-3 公共交通の利便性の向上と省エネルギー化	✓									
	D-3-4 環境にやさしい自動車利用の促進	✓									
	D-3-5 住宅・建築物の低炭素化	✓									
	D-3-6 環境性能などの「見える化」	✓									
	D-3-7 環境にやさしい産業の振興	✓									
	D-3-8 再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの利活用	✓									
	D-3-9 省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上	✓									

■各施策を各ゾーンで展開していく中で、特に展開が想定されるゾーン
全市的視点…ゾーンに依らず、全市的に展開 または 場所性を有しない

			全市的視点	拠点市街地 都心	駅そば市街地 地域拠点	駅そば市街地 都心周辺	駅そば市街地 準駅そば	郊外市街地 西部郊外	郊外市街地 東部郊外	その他 港湾産業	その他 自然共生
			P39	P41	P43	P44	P45	P47	P47	P48	P49
E 住宅・住環境	E-1-1	居住ニーズに応じた住まいを選択できる環境づくり									
	E-2-1	住宅セーフティネットの充実									
	E-2-2	安定した居住継続の促進									
	E-2-3	住まいの防災性、防犯性の向上									
	E-2-4	きずなのある暮らしの促進									
	E-3-1	住宅ストックの改善・更新									
	E-3-2	民間の既存住宅の有効活用									
	E-4-1	利便性の高い生活圏の形成									
	E-4-2	既成市街地の再生									
	E-4-3	郊外地における良好な住宅市街地の形成									
	E-5-1	下水道の整備	✓								
	E-5-2	中央卸売市場の整備等	✓								
	E-5-3	斎場の整備	✓								
	E-5-4	ごみ焼却場の整備等	✓								
	E-5-5	埋立処分場の確保等	✓								
F 都市魅力	F-1-1	大規模な建築物、工作物並びに屋外広告物に関する景観形成									
	F-1-2	都市景観形成地区における景観形成									
	F-1-3	景観上重要な建造物・樹木の保存活用	✓								
	F-1-4	景観関連の施策・制度などの活用	✓								
	F-2-1	尾張名古屋の歴史的骨格の見える化									
	F-2-2	世界の産業文化都市・名古屋のまちづくり資産の活用									
	F-2-3	身近な歴史に親しむ界隈づくり									
	F-2-4	地域力で歴史的資源を「まもり・いかし・つなぐ」仕組みづくり									
	F-3-1	個性的な魅力空間の創出									
	F-3-2	公園緑地の魅力向上									
	F-3-3	水辺の魅力向上									
	F-3-4	誰もが観光を満喫できる受入環境の整備									
	F-3-5	MICE施設の整備・拡充推進									
G 産業・イノベーション	G-1-1	多様性のある土地利用の誘導									
	G-1-2	価値づくりの促進									
	G-1-3	イノベーション施設の誘導									
	G-1-4	交流の場づくり									
	G-1-5	自動運転をはじめとした先端技術の導入	✓								
	G-2-1	工業・物流系機能の更新や高度化の促進									
	G-2-2	住工複合地における工業・物流系機能の維持									
	G-2-3	災害に強いビジネス環境の整備									
	G-3-1	道路ネットワークの強化	✓								
	G-3-2	国際産業戦略港湾の実現に向けた取組の強化									
	G-3-3	広域物流拠点の形成									

参考7 各ゾーンの将来イメージの補足

拠点市街地(都心ゾーン)



※概ね20年先のイメージです

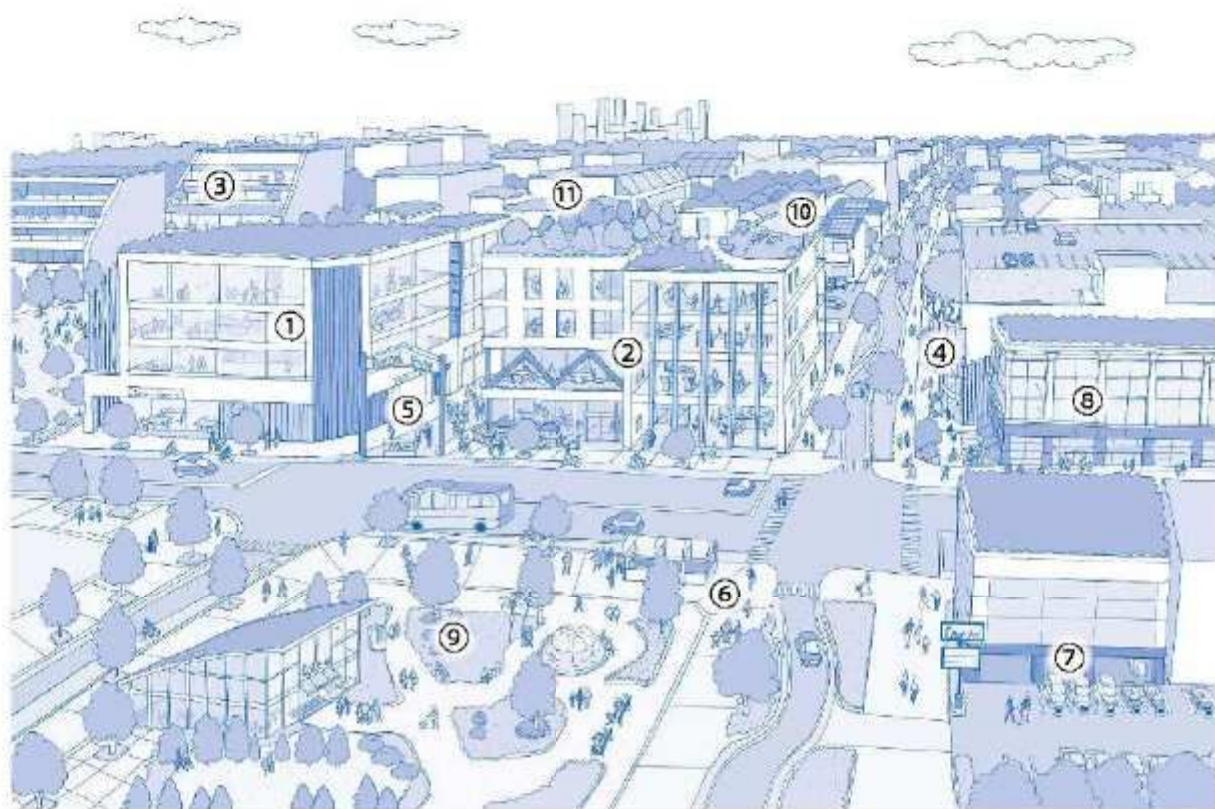
- ①魅力的な商業施設、文化施設、宿泊施設など
- ②世界中から宿泊客が来るラグジュアリーなホテル
- ③ベンチャー・スタートアップ企業のオフィス、インキュベーション施設
- ④商業・業務施設と調和した高層住宅
- ⑤デッキ等で立体的に連続するにぎわい空間
- ⑥うるおいをもたらす水辺空間
- ⑦界隈性を演出する歴史的建造物

- ⑧まちなかを回遊するパーソナルモビリティ、シェアサイクル
- ⑨まちをシームレスにつなぐ路面公共交通
- ⑩オープンスペース上でのイベント、ビジネスマッチング
- ⑪企業や地元団体等が維持管理・活用する空間
- ⑫低炭素でエネルギー効率が高いビル
- ⑬風格ある都市景観を演出するシンボリックな並木
- ⑭都心にふさわしい景観を形成する広告・案内サイン

～ライフスタイルイメージ～

- 職住が近接し、徒歩や自転車で短時間で通勤できる。職場に行く前にカフェに寄ってコーヒーを楽しむなど、朝夕の時間を有効活用できる。
- 身近に文化芸術を感じることができるなど、都心にふさわしい創造的で文化的な生活を楽しんでいる。
- グローバルな都市として、多言語の店舗看板や案内サインが立ち並び、多くの外国人が生活をしたり、海外から観光を満喫しに来ている。
- 休日は気軽に利用できる充実した公共交通により、まちなかを巡りショッピングを楽しんでいる。

駅そば市街地



※緩ね20年先のイメージです

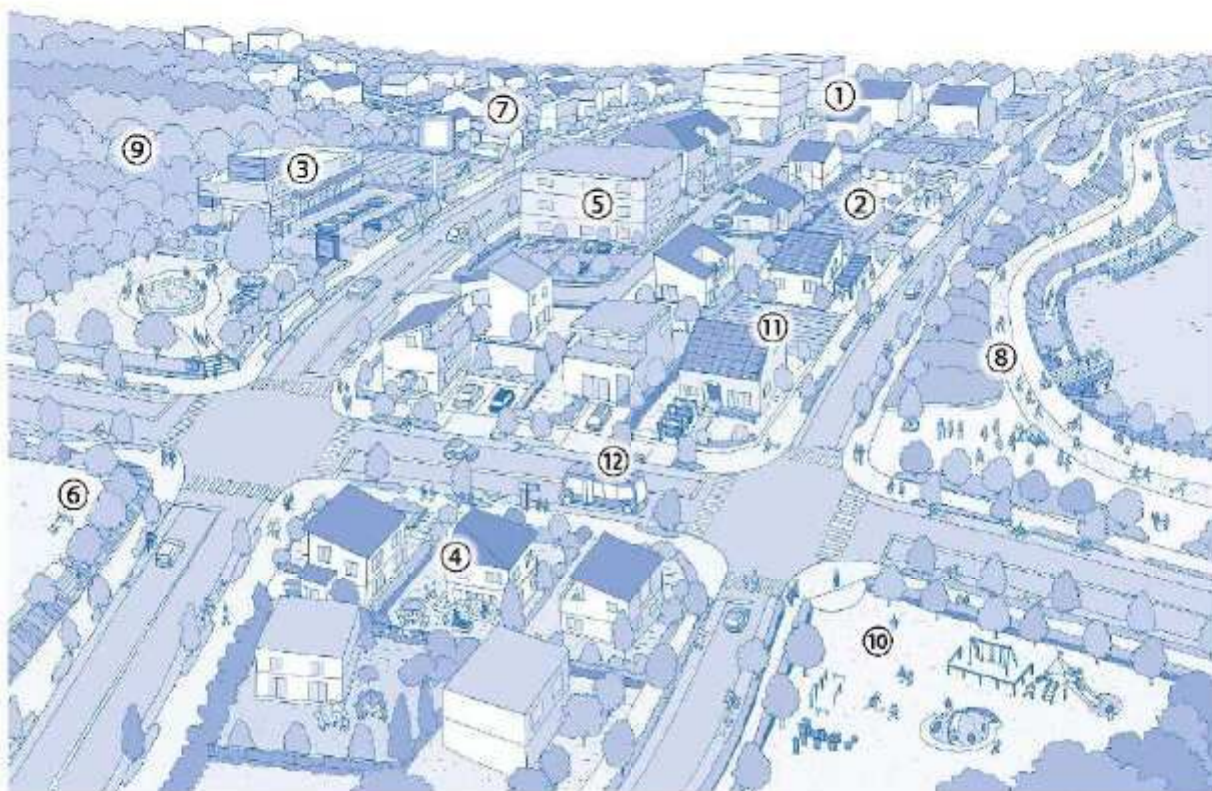
- ① 駅直近の医療・福祉・子育て施設
- ② 多様な用途にリノベーションされたビル
- ③ 多様なライフスタイルに対応した中層住宅
- ④ 地域の生活を支える商業・サービス施設
- ⑤ 古くから地域住民に親しまれている商店街
- ⑥ 歩行者中心の道路空間
- ⑦ 遠出にも便利なカーシェアリング

- ⑧ 地域の活動に利用されている歴史的な建造物
- ⑨ 子どもから高齢者まで、市民の憩いや健康づくりの場になっている公園
- ⑩ 太陽光パネルを乗せるなど再生可能エネルギー設備を導入した低炭素な住宅
- ⑪ 高木で緑化された屋上

－ライフスタイルイメージ－

- 最寄り駅まで歩いて、公共交通で通勤している。帰宅の際には駅に立地する賑わい施設などを利用してアフターファイブを満喫している。
- 駅直近のマンションで利便性の高い生活を送ったり、昔からの住宅地において空き家をリノベーションし、こだわりの住宅ライフを送ったりしている。
- 日常的な生活は徒歩や自転車です。時々、鉄道に乗って最寄りの地域拠点でちょっとした自分へのご褒美を買ったりしている。

郊外市街地



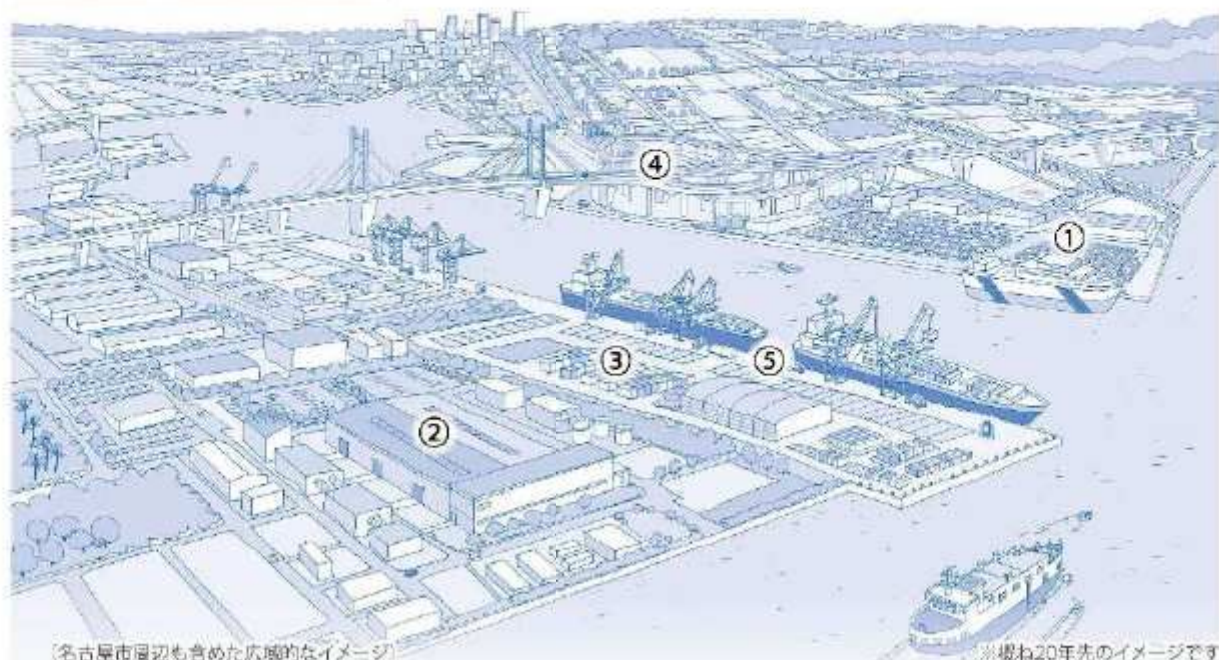
※概ね20年先のイメージです

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ① 空き家をリノベーションしたオフィス、業務ビル | ⑥ 防災拠点としても活用するオープンスペース |
| ② 空き地を利用した家庭菜園 | ⑦ 宅地が耐震化された安全な住宅地 |
| ③ 地域の生活を支える商業施設 | ⑧ 水辺沿いのランニングコース |
| ④ 広い庭付きのゆとりある戸建て住宅 | ⑨ 豊かな緑を残す樹林地 |
| ⑤ ファミリー層が多く入居する低層の集合住宅 | ⑩ 子どもや親子連れの多い公園 |
| | ⑪ 小規模な都市農地 |
| | ⑫ 鉄道駅に接続するバス |

～ライフスタイルイメージ～

- 最寄りの駅までバスや自転車などを利用して職場へ通勤したり、休日は自家用車で買い物に出かけたりしている。
- 休日は、近隣の市民農園で野菜を収穫したり、緑が広がるまちなみを通して公園まで散歩したりしている。
- 空き家をリフォームした戸建て住宅で、子育て世代の家庭が広々とした環境でゆとりある生活を満喫している。

港湾産業ゾーン



- ①完成自動車の積出基地
- ②ものづくり産業の保管施設
- ③高い海上輸送機能を担うコンテナターミナル

- ④広域的な物流を支える道路
- ⑤港の安全性を高める耐震強化岸壁

自然共生ゾーン



- ①優良な生産基盤である大規模な農地
- ②農作物の直売所、農家レストラン

- ③市民の農業体験施設
- ④生物の豊かな生育環境

参考-8 用語解説

1	あ行	IoT	Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計画などを行うこと。
2		ICT	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。
3		アジア競技大会	アジア版オリンピックとも言われ、アジア・オリンピック評議会に加盟する45の国と地域が参加する大会。令和8(2026)年に愛知・名古屋で第20回大会が開催される。
4		アフォーダブル	値段などが自分の状況などにちょうどあっており手ごろであること。アフォーダブル住宅は、無理なく取得できる範囲の価格で良質な住宅のこと。
5		アフターファイブ	仕事を終えた後のプライベートな時間。
6		新たな路面公共交通システム(SRT)	技術の先進性による快適な乗り心地やスムーズな乗降、洗練されたデザインなどのスマート(Smart)さを備え、路面(Roadway)を走行する新しい移動手段(Transit)のこと。P66参照。
7		イノベーション	従来の考え方にとらわれない自由な発想で、新たな価値を生み出し、人々の生活に劇的な変化をもたらすこと。
8		インキュベーション施設	新たに設立された競争力の弱い企業や事業者に、技術、人材、資金の各方面から支援するため、そうした事業を優先的に入居させる施設。
9		インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。
10		インフラ	道路や公園、上下水道施設など、生活や産業の基盤となる施設。インフラストラクチャー。
11		ウォーカブル	居心地が良く歩きたくなるまちなかのこと。
12		ウォーターフロント	海岸や河川などに面する水際の地帯。
13		雨水浸透ます	雨水ますの底面および側面に穴をあけ、その周囲を砂利で充填したもので、雨水を地中に浸透させるもの。
14		雨水貯留施設	雨水を一時的に貯めることで、下水道・河川への雨水流出量を抑制する施設。
15		AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。
16		SDGs	Sustainable Development Goals の略。平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標。
17		NPO	Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせずに様々な活動を自主的・自発的に行う民間の団体・組織。
18		エリアマネジメント	特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営を積極的に行おうとする取り組み。
19		オープンスペース	民有地等に設けられた誰もが利用できる緑地や空地のこと。
20	か行	カーシェアリング	1台の自動車を複数の人が共同で使うこと。
21		界隈	近代建築物が立ち並ぶなどの歴史的同質性、飲食店が集積するなどの機能的同質性、高層建築群がそびえるなどの景観的同質性といった、一つのまとまった空間としてとらえることのできるエリア。
22		基幹バス	名古屋市交通局と名鉄バスが運行しているバス路線、バス専用レーンの設定等がされている基幹1号と、中央走行方式で運行されている基幹2号の2系統がある。
23		居住誘導区域	都市再生特別措置法に基づく、都市の居住者の居住を誘導すべき区域。

24		緊急輸送道路	災害の発生により道路が被害を受けた場合、緊急通行車両の移動の確保及び人・物資輸送を円滑に行うため、緊急に応急復旧を要する道路。
25		クラウドファンディング	群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語で、インターネットを通じて幅広く資金を集める手法のこと。
26		グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を積極的に活用して、さまざまな効果を得ようとする取り組み。P30参照。
27		クリエイティブ	それまでにはなかった新しいものを作り出していく力があるさま。
28		グローバル	世界的な規模であるさま。国境を越えて、地球全体にかかわるさま。
29		建築物耐震改修促進計画	建築物の耐震化を促進するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が平成18(2006)年1月に改正されたことを受け、地方公共団体が計画的な耐震化を進めることを目的に策定する計画のこと。
30		高度処理	閉鎖性水域や河川の水環境向上を目的とした、従来の処理方式に比べ主に窒素・リンを多く除去できる処理方法。
31		高度地区	都市計画法に基づく、市街地の環境維持又は土地利用の増進をはかるため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める制度。
32		公募設置管理制度(Park-PFI制度)	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、その施設から生ずる収益を活用してその周辺の道路、広場等の整備、管理等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。
33		合流式下水道	汚水および雨水を同一の管きょで集める方法の下水道。本市の約6割の区域は合流式下水道で整備されている。
34		国際産業戦略港湾	コンテナ貨物のみならず、バルク貨物、完成自動車を取り扱う総合的な港湾として、輸出入貨物の更なる増加や貿易額・貿易黒字額の拡大をめざし、高付加価値を生み出す産業、とりわけ、基幹産業である自動車関連産業、次世代産業である航空機産業等を強力にサポートし、我が国経済・産業の活性化と富の創出を実現する港のこと。
35		国家戦略特区	「世界で一番ビジネスをしやすい環境」を作ることを目的に、地域や分野を限定することで、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行う規制改革制度。
36		「コミュニティサイクル	サイクルシェアリングの一種。長時間の利用を中心とするレンタサイクルとは異なり、短距離・短時間の移動手段として自転車をレンタル利用する。専用の自転車貸出返却場所(ステーション)が複数設置され、ステーション間の移動であれば、どこで借りてどこへ返してもよいシステム。
37		コワーキングスペース	事務所スペース、会議スペース等を共有しながら独立した仕事をするができるスペースのこと。
38		コンベンション	見本市や様々な大会・会議などの催し。
39	さ行	再生可能エネルギー	太陽光、太陽熱、水力、風力やバイオマスなど、一度利用しても比較的短い期間で再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。発電時や熱利用時に温室効果ガスがほとんど発生しない点でも優れている。
40		サプライチェーン	製造業において、原材料調達・生産管理・物流・販売までを一つの連続したシステムとして捉えたときの名称。
41		産業クラスター	新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態のこと。
42		シームレス	「継ぎ目のない」の意味。公共交通分野におけるシームレス化とは、乗継ぎ等の交通機関間の「継ぎ目」や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての「継ぎ目」をハード/ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとする。

43	シェアハウス	一つの賃貸物件に親族ではない複数の者が共同で生活し、入居や物件の管理に事業者が介在する居住形態。
44	シェアリング エコノミー	典型的には個人が保有する遊休資産(スキルのような無形のものも含む)の貸出しを仲介するサービス。貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用ができるというメリットがある。
45	市街化区域 ・市街化調整区域	すでに市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域を「市街化区域」、また、市街化を抑制すべき区域を「市街化調整区域」として、都市の無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化をはかることを目的に都市計画で定めるもの。
46	市街地再開発事業	市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、組分化された数地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新をはかる事業。
47	指定管理者制度	地方公共団体が公の施設の維持管理・運営等を、管理者として指定した民間事業者等に包括的に実施させる手法。
48	シビックプライド	市民のまちへの愛着や誇りのこと。
49	市民農園	市、農協、農家などが開設する貸し農園。
50	市民緑地	身近な緑を確保するため、民有樹林地や緑化された土地等を市が借り上げ、市民の自然とのふれあいの場として開放している緑地。
51	集約連携型 都市構造	駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、商業・業務・住宅・サービス・文化等の多様な都市機能が適切に配置・連携されており、さらに景観・歴史・環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされている都市構造。
52	震災に強い まちづくり方針	南海トラフ地震の被害想定をもとに、より一層安全で震災に強い市街地の形成に向け、地震・火災対策の充実をはかるとともに、新たに津波等を考慮した震災に強いまちづくりを推進することを目的に、本市が平成27(2015)年1月に策定した計画。
53	浸透トレンチ	掘削した溝に砂利を充填し、この中に透水管を埋設したもので、雨水を地中に浸透させるためのもの。
54	スーパー ・メガリージョン	東京、名古屋、大阪はメガリージョンと呼ばれる大都市圏域を形成しているが、スーパー・メガリージョンは、その三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ、リニア中央新幹線全線開業により一体化し、形成される世界最大の人口を有する巨大経済圏のこと。
55	スタートアップ企業	新たなビジネスモデルを開発し起業した、創業から2～3年程度の企業のこと。
56	ストック	過去に建築・整備され現在も存在している建築・インフラ資産のこと。
57	スマートシティ	先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決をはかるとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取り組みのこと。
58	生産年齢人口	国内で行われている生産活動において、中核の労働力となるような15歳以上65歳未満の年齢の人口。
59	生産緑地制度	市街化区域内の農地の持つ緑地機能を積極的に評価し、公害または災害防止、農業と調和した都市環境の形成に役立つ農地を保全することで、良好な都市環境の形成をはかるための制度。
60	(都市計画道路の) 整備プログラム	本市が、限られた財源の中で、計画的で効率的な道路整備を推進するため、未着手都市計画道路の整備着手時期を明らかにしたもの。
61	生物多様性	すべての生物間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性および生態系の多様性を含む。
62	ZEH・ZEB	ZEHはNet Zero Energy House、ZEBはNet Zero Energy Buildingの略。太陽光発電等によりエネルギーを創るとともに、断熱性能の高い窓やLED照明等を導入し省エネルギー化をはかり、正味の年間エネルギー消費量がゼロ以下となる住宅・建築物のこと。

参考資料

63		ゼロメートル地帯	地面の高さが海の海面より低い地域のこと。
64		ソーシャルビジネス	地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと。
65	た行	大規模集客施設	建築基準法別表第二(カ)項に掲げる建築物。劇場、店舗、飲食店等の用途に供する部分の床面積の合計が1万㎡を超える施設のこと。
66		宅地造成工事規制区域	宅地造成に伴う崖崩れまたは土砂の流出による災害を防止するため、宅地造成等規制法に基づき、災害の生ずるおそれ大きい市街地または市街地になろうとする区域のこと。
67		地域冷暖房	一定地域内の建物に対して、熱供給設備で発生した冷水・温水・蒸気等を導管を通じて供給し、エリア全体でまとめて冷房・暖房・給温を行うシステム。
68		地区計画	地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地域住民の意向を十分反映しながら、道路、公園など地区の施設と建築物の用途、形態、敷地、その他土地利用の制限などに関する事項を都市計画で定める制度。
69		津波避難ビル	津波浸水予想地域内において、地域住民等が一時もしくは緊急避難・退避する建物。
70		低炭素モデル地区	市内各所での開発事業を低炭素なものへと誘導するため、低炭素なまちと暮らしの姿を市民・事業者具体的に示すモデルとして本市が認定した地区。
71		透水性舗装	路面に降った雨水を地中に浸透させることを目的とした舗装。歩道や駐車場、公園等で採用されている。
72		特定用途誘導地区	立地適正化計画で定められた誘導施設を有する建築物について、容積率や用途制限を緩和する地区。
73		特別用途地区	用途地域の指定を補完し、当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進等特別の目的の実現をはかるため、地方公共団体の条例により建築物の用途等を規制する地区。
74		特別緑地保全地区	都市緑地法に基づき、良好な自然的環境を形成している都市内の樹林地や草地、水辺地などを指定し、建築行為や樹木の伐採などを制限することによって現状凍結的に緑地を保全し、都市における貴重な緑を将来に引き継いでいく地区。
75		都市機能誘導区域	都市再生特別措置法に基づき、都市機能増進施設(医療施設、福祉施設、商業施設などの都市の居住者の共同の福祉や利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与する施設)の立地を誘導すべき区域。
76		都市景観形成地区	景観計画区域の中で、特に良好な景観の形成を進める地区。景観計画において、久屋大通地区、広小路・大津通地区、名古屋駅地区、四谷・山手通地区、築地地区、今池地区、白壁・主税・榑木地区、四間道地区の8地区が位置づけられている。
77		都市再生緊急整備地域	都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上をはかるため、都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて、緊急かつ重点的に市街地の整備を推進する地域。
78		都市再生特別地区	都市再生緊急整備地域において、都市再生に貢献し、土地の合理的かつ健全な高度利用をはかるため、既存の用途地域等による制限にかわり、誘導すべき用途や容積率、高さ等のうち必要な事項を定めるもの。
79		土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。
80		土地区画整理事業	健全な市街地を作るため、一定の区域において、土地の交換分合により生活になくはならない道路、公園などの整備改善を行うとともに、個々の宅地を整形で公道に面するようにするなどして、土地の利用増進をはかる方法。
81	な行	名古屋市観光戦略	訪日外国人旅行者が急増し、観光及びMICEを取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、本市の交流人口の拡大や都市の活性化を推進していくための観光及びMICE施策の方向性を示すもの。
82		名古屋市総合計画	市政運営の指導理念である「名古屋市基本構想」のもと、本市がめざす都市像などを示し、その実現のために必要な施策・事業を取りまとめたもの。

83		名古屋市 総合排水計画	全国的な治水行政の動向や本市を取り巻く課題を踏まえて、本市が管理する治水施設整備における全市的な目標を定めるとともに、ソフト対策を含めた総合的な治水対策の方針を示した計画。
84		名古屋市無電柱化 推進計画	災害の防止や安全かつ円滑な交通の確保及び良好な景観の形成の観点から無電柱化を推進していくため、無電柱化の推進に関する基本的な方針や総合的かつ計画的に講ずべき施策などを取りまとめた計画。
85		名古屋大都市圏	本市を中心におおむね30～50kmの範囲で、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟に捉えたエリア。
86		南海トラフ	日本列島の南側を走る水深4,000m級の深い溝(トラフ)のこと。南海トラフでは、陸側のユーラシアプレートの下に海側のフィリピン海プレートが沈み込んでおり、プレートの境界付近では、東海地震、東南海地震、南海地震などの巨大地震が繰り返し発生している。
87		農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、今後とも農業の振興をはかるべき地域として知事が指定するもので、本市では、中川区、港区、守山区のそれぞれ一部が指定されている。
88	は行	パーソナル モビリティ	自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1～2人乗り程度の車両。
89		バイオマス	もともと生物(bio)の量(mass)のことであるが、今日では、再生可能な生物由来の有機性エネルギーや資源(化石燃料は除く)をいうことが多い。エネルギーになるバイオマスの種類としては、木、海藻、生ごみ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなどの有機物がある。
90		ハザードマップ	自然災害による被害が想定される区域、被害の程度、避難場所等の情報を地図上に明示して公開しているもので、その地域の住民が安全に避難できることを主な目的としている。本市では、地震、洪水・内水ハザードマップなどが作成されている。
91		バリアフリー	高齢者・障害者等が社会生活をしていく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去するという考え方。
92		PFI	公共施設の建設、維持管理、運営について、民間の資金、経営上のノウハウ及び技術的能力を活用して、より効果的、効率的に行おうとする手法(Private Finance Initiative の略)。
93		ヒートアイランド	都心の地上気温が周辺部より高くなる現象。
94		PPP	公民が連携して公共サービスの提供を行う手法(Public Private Partnership の略)。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。
95		ビジネスマッチング	企業の事業展開を支援する等の目的で、事業パートナーとの出会いをサポートするサービスのこと。
96		ビッグデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなどがある。
97		風致地区	良好な自然的環境の保全と回復をはかり、緑豊かな都市環境を形成するため、自然の景勝地、公園、沿岸、緑豊かな低密度住宅地等において都市計画で定めるもの。指定された地区では、開発行為や建築行為に制限が加えられる。
98		文化のみち	名古屋の近代化の歩みを伝える歴史的な遺産の宝庫ともいえる名古屋城から徳川園に至る地域一帯。イベントの実施や、貴重な建築遺産の保存・活用が進められている。
99		ベンチャー企業	新しい技術、新しいビジネスモデルを中核とする新規事業により、急速な成長をめざす新興企業。
100		防火地域 ・準防火地域	市街地における火災の危険を防除するため定める地域で、一定の建築物を耐火建築物又は準耐火建築物とするなどの制限を行う地域。
101		防災協力農地	地震災害が発生した場合に、農地所有者の協力により、農地をあらかじめ登録することによって、市民の避難空間としての活用と、災害復旧用資材置場を確保することを目的とした制度。

102		防災調節池	開発に伴う雨水の流出増を一時的に貯留し、下流河川への流出増を抑制する施設。
103		包摂性	全ての人々を孤立や孤立、排除や摩擦から保護し、健康で文化的な生活の実現につながる状態のこと。
104		ホスピタリティ	お互いを思いやり、手厚くもてなすこと。または款待をすること。
105	実行	MaaS	Mobility as a Service の略。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。
106		MICE	企業等の会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字をとった、これらのビジネスイベントの総称。
107		まちづくり会社	主に中心市街地のまちづくりを担う主体として、地域密着型の公益性と企業性を併せ持ち、地域密着型のデベロッパーとして、ハード、ソフトの両面から中心市街地の再生に取り組むことをなどを目的とした会社。
108		未利用エネルギー	工場等の廃熱や、河川水・下水等の温度差エネルギーといった、今まで利用されていないエネルギーの総称。
109	や行	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、身体、国籍など、人々が持つ様々な特性や違いを越えて、はじめからできるだけ全ての人が利用しやすいように配慮して、施設、建物、製品、行事等をデザイン(計画・実行)をする考え方。
110		容積率	建築物の敷地面積に対する延床面積の割合。
111		用途地域	建築物の用途の混在を防止し、市街地環境の整備をはかる基本となるもの。市街化区域全域で指定されており、位置及び区域、面積のほか、容積率、建蔽率、壁面の位置の制限、建築物の高さの制限が定められる。
112	ら行	ライフスタイル	社会の構成員に共通する衣食住をはじめとした生活の様式、又は生活に対する考え方や習慣、価値観を含めた人々の生き方。
113		立地適正化計画	平成26(2014)年の都市再生特別措置法の改正により創設された、都市全体の観点から居住や民間施設も含めた都市機能の立地誘導をはかる制度。本市では平成30(2018)年に「なごや集約連携型まちづくりプラン」として公表。
114		リニア中央新幹線	東京都から名古屋市を経由し大阪市までを、超電導リニアによって結ぶ新たな新幹線。
115		リノベーション	既存の建物について、大規模な改修工事を施し、用途や機能を変更することにより、新築時以上に建物の性能や価値を高めること。
116		リフォーム	老朽化した建物の機能を回復させるため、修繕・補修・模様替え・取り換えなどを行うこと。
117		緑化地域	一定規模以上の敷地において、建築物の新築や増築を行う場合に、定められた面積以上の緑化を義務づける制度。
118		臨海部防災区域	建築基準法第39条に基づく「名古屋市臨海部防災区域建築条例」に指定される区域。地域の特性に応じて4種に区分されており、それぞれの区域に応じて1階の床高の規制や建築物の構造に関する規制などが定められている。
119	わ行	ワークライフバランス	労働者一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな活動について、多様で柔軟な働き方をとおして、バランスよく進めていくこと。



名古屋市都市計画マスタープラン2030

名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

策定年月 令和2年6月

電話番号 052-972-2712

FAX 052-972-4164

電子メールアドレス a2712@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp